

昭和三十四年九月二十五日印刷
昭和三十四年九月三十日発行

人口問題研究

第 77 号

昭和 34 年 8 月 刊 行

貸
出
用

調 査 研 究

昭和32年第3次出産力調査結果の概要	本多竜雄	1
青年期人口の地域的分析(9)	館 稔・上田正夫・浜英彦	25

資 料

アジアおよび極東人口教育調査地域センター諮問委員会第2回会合概況報告	館 稔	51
毎日新聞社人口問題調査会の産児調節に関する第5回世論調査		60

統 計

人口に関する主要指標——推計人口(昭和31—33年)——職業別産業別死亡(昭和29—31年)		
——都道府県別, 男女, 年齢別平均余命(昭和30年)		89

雑 報

厚生省人口問題研究所所長の異動——定例研究報告会——研究資料の刊行——外国関係機関からの本研究所来訪者(1959年7月1日—同年8月31日)		109
--	--	-----

厚生省人口問題研究所

調 査 研 究

昭和32年第3次出産力調査結果の概要

本 多 龍 雄

目 次

- I. この調査について知っておくべき若干のことから
- II. 日本人の子供の産み方は戦後にどのように変つたか？
- III. 多産はどのくらい忌避されるようになったか？
- IV. 出産力は職業別にどのような差異をしめしているか？
- V. 所得または経営規模の差異によつて出産力はどのような差異をしめしているか？
- VI. 生涯を通じての無子の夫婦はどのくらいいるか？
- VII. 妻の年齢別にみると出産力の中心はどの辺にあるか？
- VIII. 附録，戦前昭和3～7年結婚夫婦の出産歴の分析
- XI. 要 約

I. この調査について知っておくべき若干のことから

人口問題研究所では昭和32年11月1日現在で第3次出産力調査を行つた。本稿はその調査結果の概要報告である。集計結果表は別に印刷されているからそれについて参照されたい。調査結果の解析にはいるに先立つてこの調査について心得ておかねばならぬ若干の事柄について述べることにする。

(1) 調査の対象と標本の抽出

第3次出産力調査は上記のように昭和32年11月1日現在で行われた。研究所では昭和15年1月にわが国では最初の大規模な出産力調査を行つており、戦後には昭和27年7月に第2次の調査を行つている。最初の調査はきわめて大規模ではあつたが、標本調査の方式にはよつていない。これに対し戦後の調査はどちらも標本調査の方式によつている。

第3次調査も、第2次調査と同様に、妻の年齢が50才未満の全国夫婦を対象とした。そしてそれから1,000分の2の標本を抽出するように設計された。但し実際に抽出された標本数は全国の該当夫婦推計数の1,000分の1.8となつた。

標本の抽出は以下のようにして行われた。われわれはまず全国の46の都道府県を、(A)日本の4大工業地帯を代表する7都府県、(B)その他の工業化の顕著な11の県、(C)やや工業化せる

II県、および(D)つよく農業に偏重している17県の4層に層化し、各層から各都府県の特異性を考慮して総計22の都府県を有意的に選出し、各層の全域から抽出すべき標本数をこれらの代表的都府県から抽出した。標本の抽出に当つては国勢調査の普通調査区を利用した。1調査区内の世帯数はほぼ一定なので、必要な調査区数を無作為に抽出し、抽出された調査区内の該当夫婦をすべて調査対象として取つたことになる。抽出された標本数が上記のように設計よりも若干下廻つたのは該当夫婦の極めて過少な調査区があつたためである。またそのような調査区はどちらかという大都市地域の方に偏つて存在したこともここに注意しておく必要がある。

選定された都府県名と、各都府県別に配分された調査区数は以下のようであつた。

都府県名	市部の調査区数	郡部の調査区数	計	都府県名	市部の調査区数	郡部の調査区数	計
A. 4大工業地帯を含む都府県				岡山県	23	6	29
東京都	80	1	81	長崎県	23	6	29
大阪府	43	4	47	栃木県	21	2	23
京都府	18	2	20	滋賀県	10	4	14
神奈川県	27	1	28	香川県	12	4	16
福岡県	33	2	35	D. 農業を主とする諸県			
愛知県	31	3	34	青森県	19	4	23
B. 工業化の顕著な諸県				山形県	21	2	23
静岡県	36	7	43	新潟県	32	13	45
岐阜県	20	7	27	千葉県	36	6	42
富山県	17	2	19	茨城県	31	6	37
広島県	32	12	44	熊本県	25	11	36
C. やゝ工業化せる諸県				<hr/>			
群馬県	19	5	24	総計	609	110	719

(2) 調査方式と調査事項

調査は配票自計主義によつて行われた。調査票の回収に当つては調査員に点検させて間違いを訂正させたが、ことからの性質上その必要のあつたものはきわめて稀であつた。

調査事項については、この種の調査に必要な事項はほぼ一定しているのだから、ここには列記の煩を省略する。とくに従来例と異なる点をあげると、(イ)戦争を原因とする別居の有無とその期間をきいた。また(ロ)夫に対し現在の職業のほか結婚当時の職業をもきいた。

之に対しこの調査では初婚再婚別の記入を求めなかつた。そして調査は初婚再婚の別なくすべて現在の夫婦の間の出産歴の調査という立て前をとつた。また避妊経験の有無についても調査しなかつた。というのはこの種の質問を加えることによつて事実を事実として気がるに記入するという態度がいささかでも妨げられることを心配したからである。

(3) 標本の精度と記録の信頼性

いまこの調査の標本精度をみるためにとくに出生順位別にみた夫婦および出生数に対する変異係数を一般の公式によつて求めてみると0.68%という値をうる。即ち変異係数は1%を割り、相当に良好な精度をもつていゝといつてよいであらう。

この調査は實質的には層化一段抽出であり、且つ各層での抽出比一定の比例抽出法によつていゝので、次の公式によつて変異係数(Coefficient of Variation)を計算した。

$$(C. V.)^2 = \frac{(k-1) \sum N_i a_i^2}{x^2}$$

但し k = 抽出比の逆数

α_i = 各層の母集団たる該当全都道府県の出生順位別子供数の標準偏差

N_i = 各層の母集団たる該当全都道府県の50才未満の有配偶女子数

x_2 = 全層の母集団たる全国の50才未満の有配偶女子数

また調査票に記入された事実の信頼性についても、集計上うたがわしいと考えられるような点はなかつたといつてもよく、疑点の認められる票は例えば大正と昭和の年号欄のチェックのしちがえのような過失の結果として受けとれるものであつた。したがつて回収票はわずか数票を除いてすべて有効票として集計された。

ただ後段集計結果の解析の場合にも重ねて指摘されるはずであるが、比較的高年の夫婦の昔の出生児の記録には乳児期の死亡が一般の動態統計の数字とくらべてかなり少ない。しかしこれはその理由を記憶の不完全というよりも、早期に死亡した乳児は現在の夫婦と子供たちの日常意識の中で喪われた家族員として勘定されていないという事実にも求むべきもので、記録の信頼度を疑わせるような性質のものではないといえよう。

また結婚後9カ月にみたくして子供の生まれているような記録が少なくなかつたことも、結婚年月の記録の間違ひというよりも、むしろ事実を率直に記録したものと思うべきで、記録の信頼度を高める傍証とすべきではないかとおもう。

(4) 集計の目的と方法

集計は昭和32年（詳しくは調査時をさかのぼる最近1年間、即ち昭和31年11月1日より32年10月末日まで）の夫婦の出産力を結婚持続期間別に編成し、そのような結婚持続期間別の出生率（1夫婦当りの年間出生数）を合計することによつて最近の日本人夫婦の出産力を生涯出生児数の形で捉えることを目的として行われた。いいかえれば、今日の老若の夫婦のそれぞれの子供の産み方を仮りに同一の夫婦がその一生涯の間に辿ることになるであろう子供の産み方だと考えた場合、その夫婦は一生涯の間にどのくらいの速度で何人の子供を産むことになるかを計算してみようとしたものである。

結婚持続期間別の出生率は職業集団別に、また各職業集団はそれぞれ上下の所得または社会的階層別に集計された。それは戦後日本人の出産力が単にどれくらい変化したかということだけでなく、その変化が社会階級の差異によつてどのような傾斜をしているかをあきらかにしようとしたからである。

全夫婦の集計に当つては特に結婚当時の妻の年齢が30才未満であつたものと30才を超えていたものとを区別した。それは結婚持続期間別の出生速度の分析に晩婚による攪乱の介入することを避けようとしたからである。そして職業集団別の集計はすべて結婚時の妻の年齢30才未満の夫婦について行われた。

また職業別の分析はすべて夫の現在の職業によつて行われたが、その際とくに結婚当時と現在とで職業に大きな移動のあつたものを除外した。即ち別掲図にみられるように、産業別には農林漁業

就業形態	所属産業	農林漁業	その他の産業
	自営業者		
被傭者			

とその他の産業の、就業形態の上からは自営業者（業主または家族従業者）と被傭者の区別の組み合わせから生ずる4個の分野の間で移動のあつたものを除外した。即ち農林漁業者がその他の産業に移つた場合、あるいは同じ産業に所属していても自営業主

が被傭者となつたような場合を職業に大きな移動があつたものとして除外したわけになる。

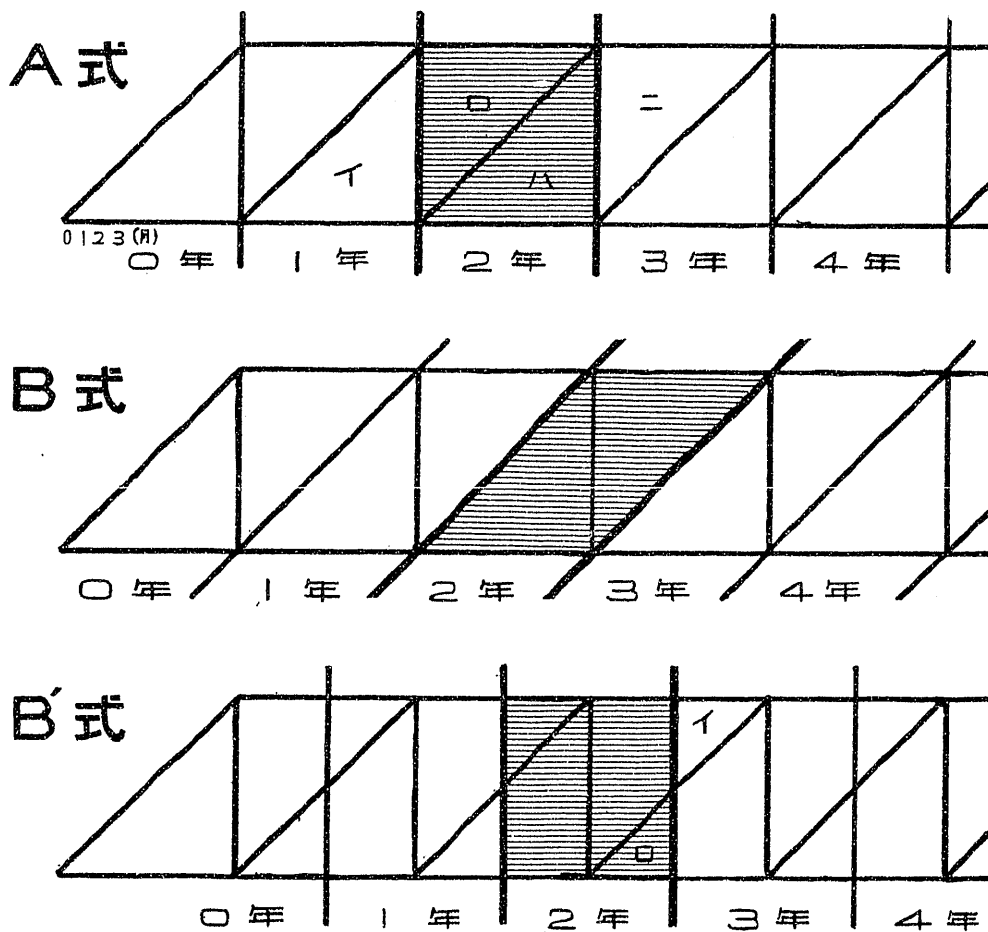
(5) 特に結婚持続期間別の集計法について

結婚持続期間は年単位で5年未満は各年毎、5年以上は5年くくりで表章したが、1年にみたない端数の取り扱いに集計上ふたとおりの処理法があり、この調査の集計法は従来一般に慣用されていたそれとは違つた扱いをしているので、ここにまとめてその集計法を述べておくのが便利であらう。

結婚持続期間のふたとおりの切り方をわかり易く図示すると、下図AおよびBの2つの方法が可能であらう。

横軸は実際の時間の経過をしめし、たて軸は同じ年度内に結婚した夫婦の月の差をしめす。従来の結婚持続期間別の集計は主としてB式をとり、したがつて、結婚持続期間2年の総出生数といへばその全夫婦が2年と11月を経過した状態にあるときの累積出生数をいうことになる。しかしこの図にみるように結婚の持続期間の上での同時性は現実の時間に対して斜めに交錯しているので、そのような同時性をとろうとすると夫婦をすべて結婚月別に12に分けて集計せねばならない。

ある年次に結婚した夫婦集団の結婚持続期間（年単位）の切り方の図
 ——結婚持続期間2年の場合の例——



この式がおそらく集計法としては理想であろうが、集計の煩に堪えないので実際にはその統計的な簡略法としてB'式がとられているのが普通である。即ち全夫婦を一括して現実の時間による同時性で切断しながら、図示の(イ)と(ロ)の部分を代替しうるものとして扱っていることになる。

但し(イ)と(ロ)とは厳密には必ずしも等価ではない。一方はまだ結婚持続期間が2年未満の夫婦であり、他方はすでに2年をこえた夫婦となる。そしてこの半カ年のずれは結婚持続期間が若い場合ほど大きなものとなるであろう。

これに対しA式の集計法による結婚持続期間2年の夫婦のその年間の出生数とは、上図の横線で染められた部分に発生した出生を数えることになるわけで、その出生率は丁度端数のつかない2年0月現在(図中の斜線)の出生速度をその前後にわたる年間出生率として表現していることになる。且つ(イ)と(ロ)、(ハ)と(ニ)はそれぞれ完全に等価であるから、B'式の場合とちがって、一括集計されても誤差がない。それがこのA式集計法の一の特徴といつてよいものであろう。またこのA式集計法による場合は結婚持続期間2年の夫婦の出生率とは全夫婦が1年6カ月より2年5カ月までの期間を経過するときの出産力をしめすことになる。そして結婚持続期間2年の夫婦の累積出生数は彼らが2年半に達する時点の状態を示すことになる。したがって2年11月現在の状態をいうBまたはB'式のそれと半カ年と時差があることになる。年数を満年令式に使用する場合はA式のようにその端数はゼロから最高までの幅を含みその平均値としては之を1年半で代表させるA式の数え方の方がむしろより自然であろう。イギリスの王立人口委員会がその報告で採用している結婚持続期間別出産力の統計もこのA式によつているように推察される。この第3次出産力調査もまた主としてこのA式によつて集計した。以下の集計結果表にはすべて集計法A、BあるいはB'というように集計方法の差異を明示してある。なおA式の0年は6カ月未満に該当することになるので、A式の場合には0年の表章がないことを予めここに附記しておく。

※ ※ ※

なお、本報告では、調査が11月1日現在で行われた関係上、年次がすべて2カ月ずれて数えられている。したがって本報告で昭和何年という場合は、特別のことわりのないかぎり、すべて前年の11月1日からその年の10月末日までの1年間のことをいう。以下一々注記しないからその点とくに注意されたい。

Ⅱ. 日本人の子供の産み方は戦後にどのように変つたか？

日本人の子供の産み方は、戦前にくらべて、最近はどのように変つてきたかを結婚持続期間別の出生率とその累加合計という形で比較してみると表1のような結果をうる。

戦前夫婦の数字も、表に備考のように、今度の調査でとらえたものであるが、それがどの程度戦前を代表しうるものであるかについては多少の吟味が必要であろう。

昭和3～7年に結婚したこの夫婦群は1夫婦あたり平均して動員、疎開等による10カ月余の別居期間をもつていた。平年時における夫婦の別居期間がどれくらいであるかについては全く資料がないが、結婚持続期間が主として10～14年のあたりに集中して行われた平均10カ月余の異例の別居期間がその出産力に相当の阻止的要因となつたであろうことは疑いない。しかしこの期間における上掲表の数字(0.24、但しB式集計法によれば0.23)を第1次出産力調査の結果からえられる昭和14年ごろの結婚持続期間10～14年の1夫婦当り年間出生数(0.21、但しB'式集計)とくらべてみる

表 1 結婚持続期間別1夫婦当り出生数(戦前との比較)
(集計様式A)

結婚 持続期間 (年)	(1) 出生率 (1夫婦当り年間出生数)			(2) (1)の累加合計 (1夫婦当り累積出生数)		
	戦前	昭和32年	同, 指数 (戦前=100)	戦前	昭和32年	同, 指数 (戦前=100)
1	0.55	0.66	120	0.55	0.66	120
2	0.31	0.28	92	0.86	0.94	110
3	0.35	0.30	84	1.21	1.24	102
4	0.32	0.27	85	1.53	1.51	99
5~9	0.28	0.16	59	2.91	2.30	79
10~14	0.24	0.06	27	4.09	2.62	64
15~19	0.17	0.02	12	4.92	2.72	55
20~24	0.04	0.01	26	5.12	2.77	54
25~29	0.00	0.00	75	5.14	2.79	54

(備考1) 戦前は昭和3~7年に結婚して昭和32年に現在した1,979組の夫婦の出産歴による。

(備考2) 昭和32年は全夫婦24,990組の昭和32年における出産力を結婚持続期間別に集計した数字である。

(備考3) 本表は小数点下3位で計算したものを四捨五入した数字である。以下各表についてもおなじ。

と、低いどころかむしろ高目でさえある。戦争は夫婦の結婚生活を少なからず中断させたが、しかし戦時の経済的活況や思想的偏向はそれを補償してなおあまりあるくらい出産力の昂揚に作用したといえよう。もちろんこれは戦後に生きのびてきた夫婦群についての事実であつて、戦争が多くの夫婦生活を永久に中断してしまつたことはいふまでもない。

戦争の影響はそういうわけでそう考慮する必要がないとすると、この調査がつかまえた昭和3~7年結婚夫婦群の出産歴を以つて戦前夫婦のそれを代表させることはそう無理なことではないであろう。尤もこの夫婦群の出産歴も結婚持続期間20年を過ぎる部分は戦後の事実には属するわけであるが、上掲表の結婚持続期間20~24年の数字がしめすようにわずか数年のちがいで大きな差異があり、これら戦前夫婦が戦後にもごく最近まではなお強かに戦前夫婦らしい産み方を固持していたことを想像させる。したがつて、昭和32年にその再生産年齢期を完了した昭和3~7年結婚夫婦群の既往の出産歴は戦前夫婦のそれとしておそらくこれが最後の調査資料となるであろう。

資料の信頼度の吟味はそれくらいにして、上掲表1の(1)結婚持続期間別の出生率によつて昭和32年の状態を戦前水準とくらべてみると、持続期間の長くなるほど出生率の低下は顕著になつてゐるが、持続期間5年を過ぎる頃に特にはつきりと出生抑制の意志が強化されていることが認められる。

結婚持続期間1年の出生率が戦後の方が高いのは結婚前に実際の夫婦関係にはいるものが戦後にとくに増加したためであろう。調査は結婚の時期を実際に夫婦生活に入つた時期として記録させたものであるから、必ずしも挙式や届出の日を以つて結婚生活のはじまりとしているわけではないが自他ともにゆるす夫婦生活の開始に先立つての肉体的交渉が戦後は戦前よりもずつと多くなつたと考ふべきであろう。第3次調査の結果から戦前の昭和5年当時と最近の昭和31年との結婚当初の出生率を月別に集計してみると表2のような結果をうる。即ち戦前にくらべて戦後は9カ月未満の出

表2 昭和5年と昭和31年の結婚夫婦の
結婚当初における月別出生率
(1夫婦当り月間出生数)

結婚年月数	昭和5	昭和31
0年0~8月	0.003	0.004
〃 8月(再掲)	0.006	0.017
〃 9月	0.041	0.059
〃 10月	0.055	0.095
〃 11月	0.058	0.085
1年 0月	0.083	0.075
〃 1月	0.074	0.068
〃 2月	0.072	0.056
〃 3~5月	0.039	0.043
〃 6~8月	0.030	0.032
〃 9~11月	0.018	0.023

(備考1) 両年次とも昭和32年第3次調査の結果による。

(備考2) 夫婦数、昭和5年は433組、昭和31年は970組。

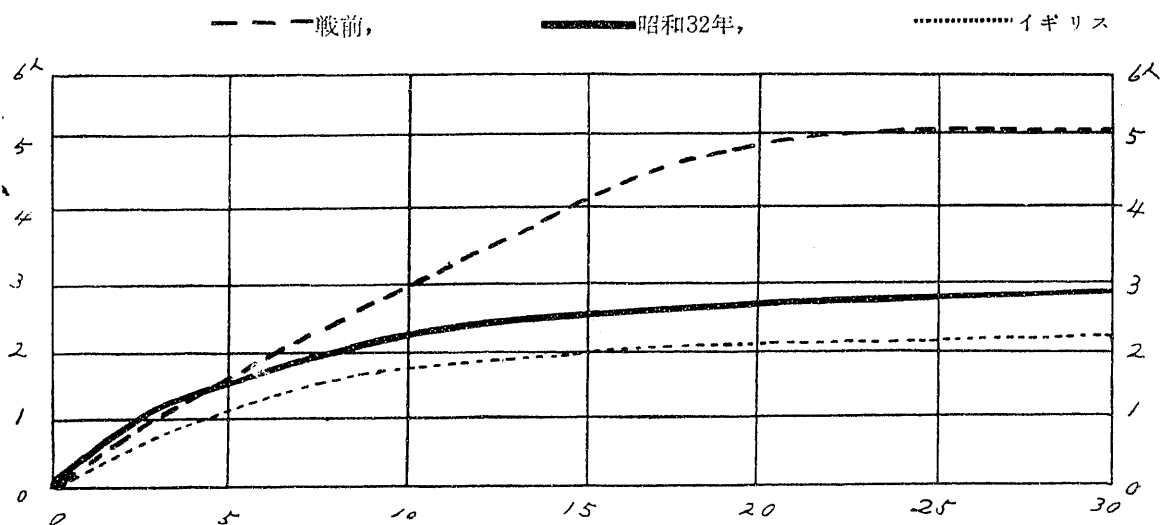
(備考3) 第2子の出生は除いて計算してある

に産む子供数を比較してみると、戦前の5.14人に対して戦後は2.79人、即ち半減にちかい程度にまで収縮したことになる。この収縮の実績を結婚持続期間の経過にそつてみると、5年未満のうちはまだ殆んど差異がなく、5年を過ぎてから始めて顕著な収縮の実をしめし、10年に達するころに

生が多い。また出生率の最も高い山が戦前は1年0月のところにあつたのに対し、戦後は0年10月のところにきていて、且つ山の高さそのものもやや高い。これも結婚まえの夫婦関係の増加として解釈するのが一ぱん妥当であろう。結婚後9カ月未満で出生のあつた夫婦を除外、または最小9カ月の妊娠期間をもつようにその結婚の時期を訂正して集計するののも一つのやり方ではあるが、そのようにしてもこの種の事実は完全に補正されるわけのものではないし、また出産力調査の目的は単なる生物学的法則を計量することにあるわけではないから、自他ともに夫婦の結婚生活の始めと考える時期を基準としてその先後をとわずその出生の状況を率直に計量する方がむしろこの調査の目的にふさわしいやり方だと考えられる。今度の調査結果もまたこのような考慮にもとづいてありのままの事実を集計したもので、結婚当初の数字についてはとくにその点を考慮してその数字を読んていただきたいとおもう。

さて以上の結婚持続期間別の出生率を累積した上掲表1の(2)累加合計の数字によつて戦前・戦後の夫婦がその結婚生活に中断のなかつた場合に一生涯の間に

図1 結婚持続期間別1夫婦あたり累積出生児数
(戦前・戦後 および日英の比較)



(備考) 戦前は昭和3~7年に結婚した夫婦の出産歴、戦後、昭和32年は同年の結婚持続期間別出産力より計算された1夫婦あたり累積出生児数。イギリスは1935~38年。

は戦前の約8割、15年に近づくころは約6割5分、そして20年に及ぶころには5割5分という収縮の実をあげていることになる（図1参照）

なお、前段でふれたように、既往の出産歴調査には乳児死亡記録の脱落を避けがたいので、戦前水準は実際にはもう少し高かったと考えてよく、したがって昭和32年出産力から計算される家族の大きさは戦前水準のほぼ半分に収縮したといつても大過ないであろう。因みに全国人口動態統計から計算された女子人口の粗再生産率は戦前の昭和12年の2.12に対し、戦後の昭和31年は1.08となつていて、51%に収縮している。

なお参考のために、上掲表1の数字を従来慣用の集計様式Bによつて示すと表3のような結果となる。これによつてみても結婚持続期間0年、即ち結婚後満1年に達する時の1夫婦当り出生数は戦前の0.19に対し、昭和32年は0.28と約1倍半の値をしめしている。この戦前夫婦は昭和3～7年に結婚した夫婦であるが、昭和15年1月に行われた第1次出産力調査の結果によつてみてもその時結婚持続期間0年の出生率は0.20（但しB'式集計）となつているから、戦前は昭和3～7年から昭和14年ごろにかけて結婚に対する考え方にほとんど変化がなかつたとみてよいことになろう。戦後の変化はこの点においても相当に決定的である。

表3 結婚持続期間別1夫婦当り出生数（戦前との比較）

（集計様式B）

結 婚 持 続 期 間 (年)	(1) 出 生 率 (1夫婦当り年間出生数)			(2) (1)の累加合計 (1夫婦当り累積出生数)		
	戦 前	昭 和32年	同, 指数 (戦前=100)	戦 前	昭 和32年	同, 指数 (戦前=100)
	0	0.19	0.28	147	0.19	0.28
1	0.50	0.50	100	0.69	0.78	113
2	0.30	0.29	97	0.99	1.07	109
3	0.35	0.29	83	1.34	1.36	101
4	0.31	0.27	87	1.64	1.63	99
5～9	0.27	0.15	55	3.01	2.38	79
10～14	0.23	0.05	22	4.16	2.63	63
15～19	0.16	0.02	12	4.95	2.72	55
20～24	0.03	0.01	33	5.12	2.77	54
25～29	0.00	0.00	75	5.14	2.79	54

（備考1）夫婦の性質その他についてはすべて表1とおなじ。

（備考2）戦前の数字は正確にB式により全夫婦を結婚の月別に分けて計算されたものであるが、昭和32年の数字は、結婚当初の部分のをぞき、A式集計の結果をB式に換算した推定値である。

また、とくに妻の結婚年齢30才未満の夫婦についての結婚持続期間別出産力をとつて、これを昭和27年7月1日現在で行われた第2次出産力調査の対応数字と対比してみると表4のような結果となる。

第2次出産力調査の集計では、表に備考のとおり、結婚後9カ月未満で出生のあつた夫婦に対し特別の操作を加えたので、結婚持続期間1年の数字は直接の比較に堪えないが、それを一応除外しても、最初の数年間の出生率は最近の昭和32年の方が高い値をしめしている。これは「神武景気」

とよばれた経済的好況の影響と考えてよいものであろう。しかし結婚持続期間5年を過ぎる夫婦の出生率はこゝ5年余の間にずっと抑制されてきており、その生涯出生児として比較すると3.6人から2.9人へと約20%だけ取縮していることになる。

表 4 妻の結婚年齢30才未満の夫婦の結婚持続期間別1夫婦当り出生数(第2次出産力調査との比較)
(集計様式A)

結婚持続 期 間 (年)	(1) 出 生 率 (1夫婦当り年間出生数)			(2) (1)の累加合計 (1夫婦当り総出生数)		
	昭和27年	昭和32年	同, 指数 (27年=100)	昭和27年	昭和32年	同, 指数 (27年=100)
	1	0.55	0.69	125	0.55	0.69
2	0.27	0.30	111	0.81	0.99	122
3	0.28	0.31	111	1.09	1.30	119
4	0.27	0.26	104	1.36	1.58	116
5~9	0.22	0.17	77	2.46	2.43	99
10~14	0.13	0.07	46	3.11	2.79	89
15~19	0.06	0.02	33	3.41	2.33	84
20~24	0.03	0.01	33	3.56	2.93	82
25~29	0.01	0.00	—	3.61	2.93	81
30以上	0.00	0.00	—	3.61	2.93	81

(備考1) 両年次とも妻の結婚年齢30才未満の夫婦による。

除外された妻の結婚年齢30才以上の夫婦は昭和27年は6.0%, 昭和32年は4.5%であつた。

(備考2) 第2次出産力調査は昭和27年7月1日現在で行われた。したがつて表記の昭和27年の数字は正確には昭和26年7月~27年6月の1年間のそれに当る。

(備考3) 昭和27年の集計では結婚後9カ月未満の出生のあつた夫婦の結婚時期を最少9カ月の妊娠期間をもつように修正したので、今回の調査結果との比較には注意を要する。

他方、上の集計で除外された結婚時の妻の年齢30才以上の夫婦1,111組の昭和32年における出産力を結婚持続期間別に集計してみると表5のようで、これらの夫婦の最近の出産力はきわめて低く、

表 5 妻の結婚年齢30才以上の夫婦の結婚持続期間別1夫婦当り年間出生数
(昭和32年, 集計様式A)

結婚持続 期 間 (年)	(1) 出 生 率 (1夫婦当り 年間出生数)	(2) (1)の累加合計 (累積出生数)	結婚持続 期 間 (年)	(1) 出 生 率 (1夫婦当り 年間出生数)	(2) (1)の累加合計 (累積出生数)
	1	0.41		0.41	10~14
2	0.09	0.50	15~19	—	0.81
3	0.18	0.68	20~24	—	0.81
4	0.05	0.73	25~29	—	0.81
5~9	0.01	0.79			

(備考1) 昭和32年第3次出産力調査による。

生涯出生児数として平均0.8人で1子にみたないという勘定となる。尤もこれら晩婚夫婦群も結婚持続期間15年以上のものは平均して既に2人半の子供をもっているが、子供の産み方は相当に偏っており、結婚後15年を過ぎていてもまだ無子の夫婦は21%にも及んでいて、妻の結婚年齢30才未満の夫婦群のその5倍の値をしめしている。もしこの無子夫婦率がこれら晩婚夫婦群の自然の不妊率をしめすものとすれば、上に計算された0.8子という生涯出生児数はこれら晩婚夫婦のうち不妊の20%を除いて、残りの80%の夫婦がほとんど1子夫婦でおわるということをしめすわけになる。

Ⅲ. 多産はどのくらい忌避されるようになったか？

出生の抑制は当然に多産の忌避という形をとる。かつそれは戦後日本のような急激な出産態度の転換に際して一層いちじるしい。

いま昭和32年の出生が出生順位別にみてどのような分布をしているかをとつて、これを戦前の昭和3～7年結婚夫婦のそれとくらべてみると表5のような結果をうる。即ち総計して総出生中に占める第1子の割合は戦前夫婦の場合は20%にみたなかつたが、昭和32年の出生においては35%の比重を占めている。之に反し第5子以上の占める割合は戦前は30%にちかいが、昭和32年は10%を大きく割っている。

表 5 結婚持続期間別にみた昭和32年の出生順位別出生数（百分比分布）並びに戦前との比較
(集計様式A)

結婚持続期間(年)	総数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	第6子	第7子	第8子	第9子	第10子以上
(a) 昭和32年における全出生											
1	100.0	98.9	1.1	—	—	—	—	—	—	—	—
2	100.0	73.5	26.5	—	—	—	—	—	—	—	—
3	100.0	23.9	74.2	1.9	—	—	—	—	—	—	—
4	100.0	11.0	79.3	8.9	0.4	0.4	—	—	—	—	—
5~9	100.0	3.7	34.5	43.6	15.3	2.6	0.2	0.1	—	—	—
10~14	100.0	1.5	6.1	21.4	33.3	24.3	9.6	3.2	0.3	—	—
15~19	100.0	—	1.4	5.4	10.8	21.6	33.8	16.2	5.4	5.4	—
20~24	100.0	—	—	3.2	3.2	3.2	19.4	29.0	22.6	19.4	—
25~29	100.0	—	—	—	—	—	—	50.0	16.7	33.3	—
計	100.0	34.8	30.4	17.5	9.1	4.3	2.2	1.2	0.4	0.4	—
(b) 昭和3～7年結婚夫婦の全出生											
1	100.0	99.0	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—
2	100.0	73.2	26.8	—	—	—	—	—	—	—	—
3	100.0	24.2	72.8	3.0	—	—	—	—	—	—	—
4	100.0	13.1	68.0	18.4	0.5	—	—	—	—	—	—
5~9	100.0	3.3	21.0	42.6	25.9	6.7	0.5	—	—	—	—
10~14	100.0	1.2	4.1	13.2	26.2	30.7	17.9	5.5	0.9	0.3	—
15~19	100.0	0.4	1.6	4.3	9.8	18.4	26.0	22.0	11.8	4.3	1.4
20~24	100.0	0.5	2.0	1.8	5.3	7.4	16.3	20.4	22.2	13.8	10.3
25~29	100.0	—	—	—	4.6	4.6	4.6	18.2	9.1	22.7	36.2

計	100.0	18.7	17.9	16.6	14.8	12.2	9.1	5.7	3.0	1.3	0.7
別計	100.0	19.3	19.0	17.7	16.4	11.9	8.0	4.3	2.1	0.9	0.4

(備考1) (a) 昭和32年および(b) 戦前いずれも昭和32年第3次出産力調査の結果による。(a) 昭和32年は全夫婦の昭和32年における出生に、(b) 戦前は昭和3~7年結婚夫婦の既往の全出生による。

(備考2) (b) 戦前の別計は結婚持続期間別夫婦数の分布を昭和32年のそれに近似させて計算してみたものである。

(備考3) (a) 昭和32年の結婚持続期間1年の第2子(1.1%)はすべて結婚後9ヵ月未満で出生のあつた夫婦の第2子である。

ところで多産の忌避と防止が、結婚後のいつごろの時期に、どのような程度で行われているかをみるために、上掲表5の出生順位別出生数を1夫婦あたりの年間出生数として計算してみると表6のような結果をうる。

表 6 結婚持続期間別並びに出生順位別にみた昭和32年出生率(1夫婦あたり年間出生数)並びに戦前との比較 (集計様式A)

結婚持続期間(年)	総数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	第6子	第7子	第8子	第9子	第10子以上
(a) 昭和32年における全出生											
1	0.66	0.65	0.01	—	—	—	—	—	—	—	—
2	0.28	0.21	0.08	—	—	—	—	—	—	—	—
3	0.30	0.07	0.22	0.01	—	—	—	—	—	—	—
4	0.27	0.03	0.22	0.02	0.00	0.00	—	—	—	—	—
5~9	0.16	0.01	0.06	0.07	0.02	0.00	0.00	0.00	—	—	—
10~14	0.06	0.00	0.00	0.01	0.02	0.02	0.01	0.00	0.00	—	—
15~19	0.02	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	—
20~24	0.01	—	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—
25~29	0.00	—	—	—	—	—	—	0.00	0.00	0.00	—
累加合計	2.79	0.99	0.81	0.46	0.24	0.12	0.08	0.05	0.02	0.02	—
(b) 昭和3~7年結婚夫婦の全出生											
1	0.55	0.54	0.01	—	—	—	—	—	—	—	—
2	0.31	0.23	0.08	—	—	—	—	—	—	—	—
3	0.35	0.08	0.26	0.01	—	—	—	—	—	—	—
4	0.32	0.04	0.22	0.06	0.00	0.00	—	—	—	—	—
5~9	0.28	0.01	0.06	0.12	0.07	0.02	0.00	0.00	—	—	—
10~14	0.24	0.00	0.01	0.05	0.06	0.07	0.04	0.01	0.00	—	—
15~19	0.17	0.00	0.00	0.01	0.02	0.03	0.04	0.04	0.02	0.01	0.00
20~24	0.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00
25~29	0.00	—	—	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
累加合計	5.14	0.95	0.92	0.87	0.75	0.60	0.45	0.30	0.15	0.10	0.04

(備考1) 前表の備考1参照。

(備考2) 本表は小数点下3位を四捨五入した数字であるから累加合計の数字は表記の数字の合計と一致しない。ゴジツクはモードの所在をしめす。

第2子までの出生には、戦前と戦後でほとんど変化がないが、第3子の出生からはつきりと収縮のあとが認められ、第4子以降になるとその差はきわめて顕著である。累計して第3子の出生は半減、第4子以降の出生は5分の1以下となり、とくに第7子以上は10分の1というような関係にある。

いまかりに昭和32年の出生のうちから第5子以上の出生がすべて抑制されたと考えてみてもその生涯出生児数は2.8人から、2.5人に収縮するにすぎない。したがって今後の家族の大きさの推移に最も大きな影響をもつものは第3～4子とくに第3子に対する観の態度いかにあるといつてよいであろう。

なお表中(a)昭和32年の第1子の累加合計0.99という数字は完成夫婦においては無子夫婦がほとんどいないということの意味するわけになるが、実際には結婚当初における出生率の高揚が晩年の夫婦の中に残っている無子夫婦の影響を消去してしまつたからで、必ずしも不妊夫婦の割合が減少したことをしめすものではあるまい。

IV. 出産力は職業別にどのような差異をしめしているか？

上掲表3の妻の結婚年齢30才未満の夫婦のうちから、更に結婚当時と現在とで夫の職業に異動のあつた夫婦(10.8%)を除いた21,307組の夫婦を夫の職業別に分けて、その昭和32年における結婚持続期間別の出生率を計算し、彼らの現在の子供の産み方から計算されるその出生速度と生涯出生児数を比較してみると表7のような結果をうる。

職業に異動があつたかどうかのきめ方の基準については前段の注意を参照されたい。

また職業は次のように分類した。

1. 農 業 者
2. 林 業 者
3. 漁 業 者
4. 筋肉労働者
5. 日 雇
6. 農林漁業以外の自営業者(但し7を除く)
7. 知的専門的職業の自営業者
8. 事務労働者

その分類基準は一般の通念とさしてかわりないが、とくに注意すべき点を列記すれば次のとおりである。

(イ) 農地の耕作者であつても少くとも月1万円以上の賃金取入のあるものは被傭者として扱つた。したがって兼業を主とする農業者はこの集計の農業者にはほとんど含まれていない。但しこれは夫婦を単位としての分類であるから、その所属している農家がいわゆる兼業農家ではないという保証はない。

(ロ) 林業者とは零細な炭焼きから大きな山林地主までを一括したものであるが、農地を耕作しながら山林をも所有している場合には山林所有面積が耕地面積の10倍をこえる場合にのみ之を林業者とした。但し林業者は実数がきわめて僅かで、むしろ農業者の集団をより純粋なものにするために之を分離するのが趣旨であつた。

(ハ) 漁業者とは正確には漁家または漁業自営業者をいう。近代的漁業会社の賃労働者となつて

いるものは筋肉労働者の方に入れてある。双方を兼ねる場合の判定は農業者の場合とおなじ。

(ニ) 農林漁業以外の自営業者を本稿では単に自営業者として表章した。但し知的専門職に属する自営業者を含んでいないから、商工業主と考えて大過ないであろう。

(ホ) 事務労働者には管理的職員や技術者もそれらが被傭者であるかぎり含めてある。いわゆるサラリーマン階級を一括したものである。

以上のような分類法の目的は事務労働者と筋肉労働者と自営業者と農業者の4つの大集団を比較的純粋に抽出して、出産力の職業別の差異をはつきりさせながら、更にその他の小集団のそれをも傍証資料として参考にしようとすることにあつた。

表 7 昭和32年出産力から計算された結婚持続期間別累積出生児数の職業別差異
(集計様式A)

職 業	4 年	9 年	14 年	19 年	29 年
被傭の知的専門職※	1.4	1.6	1.6	1.6	1.6
事務労働者	1.4	1.9	2.1	2.1	2.1
自営の知的専門職※	0.9	1.8	2.2	2.5	2.5
自 営 業 者	1.6	2.5	2.7	2.8	2.8
筋 肉 勞 働 者	1.6	2.4	2.7	2.8	2.9
日 雇(非農林)※	1.8	2.5	2.8	3.1	3.2
農 業 者	1.8	2.8	3.3	3.4	3.5
林 業 者※	1.8	2.9	3.8	4.2	4.7
漁 業 者※	2.1	3.5	4.6	4.8	5.2
総 計	1.6	2.4	2.8	2.9	2.9

(備考1) 妻の結婚年齢30才未満の夫婦のうち、更に結婚当時と現在との間に夫の職業に移動のあつた夫婦10.8%を除いた21,307組の夫婦による。総計には農林日雇その他の夫婦をも含む。

(備考2) 自営の知的専門職の4年の数字は少数標本の危険がとくに大きい。また林業者の4年の数字は少数標本のため農業者の数字を以つて代用してある。

(備考3) ※印をつけた職業集団は他と較べて少数観察の誤差が大きい。

(備考4) 被傭の知的専門職は事務労働者の中から医師と大学高校の教師のみを抽出再掲したものである。

そこでこの4大集団についてその生涯出生児数をみると事務的労働者が2.1人で最も低く、自営業者が2.8人でそれにつき、且つ全国平均の水準にある。筋肉労働者も2.9人でほぼ之に準ずる水準にあるが、農業者は3.5人でやはり相当に高い値をしめしている。

知的専門職に属する自営業者は、特に結婚持続期間5年未満の夫婦が過少で且つその出産力は極端に低いものになつたが、それをそのままとして機械的に計算してもその推計生涯出生児数は2.5人となり、過少と思われる部分を補正するとおそらく2.5~3.0人程度のものになると推定される。即ち一般自営業者とそうかわりはなく、事務労働者とくらべるとはつきりと高い値になる。とくにこの中から開業医だけを取り出してみると、やや少数観察にはなるが、4年で1.6人、9年で2.5人、14年で3.1人、19年で3.5人という具合に、着実に産みつづけていることになる。之に対し事務労働者の中から病院勤務の医師と大学高校の教師とをぬき出してその昭和32年における出産力を生涯出生児数としてとつてみると、1.6人という極めて低い値をしめし、とくに結婚後10年を過ぎた夫婦には全く出生がないのが対照的である。自営の知的専門職の結婚後5年を過ぎてからの十数年にわたる夫婦群の過大ではないがぼつぼつと産みつづけてゆく出産態度は彼らが知的専門職であ

るということよりもむしろ最も恵まれた自営業者であるということと結びついた事実と考えて然るべきものであろう。

筋肉労働者に対して日雇（但し非農林のみ）がより高い値をしめしていることは、後段に解析されるように、筋肉労働者群の中にあつてもその社会階層によつて差異があることを示唆するものである。

また農業者は4大群中最も高い値を示しているが、林業者はそれよりもまだ高く、漁業者は更に格段に高い値を示している。どちらも少数観察の誤差はかなり大きいであろうが、傾向的事実としては間違いのないところであろう。

職業別の差異は以上のようなものであるが、しかし各職業群について最近の出産力を戦前とくらべてみると、いずれにおいてもいちじるしい低下が認められる。かりに戦前の水準を今度の調査がとらえた結婚持続期間25～29年の夫婦（即ち昭和3～7年に結婚した夫婦）の現在までの総出生数によつて代表させて比較してみると表8のような結果となる。

表 8 昭和32年出産力による職業別推計生涯出生児数の対戦前比較

職 業	(1) 戦 前	(2) 昭和32年	(3) (1) — (2)	(4) (2) ÷ (1) × 100
被傭の知的専門職※	3.2	1.6	1.6	50
事務労働者	4.5	2.1	2.4	47
自営の知的専門職※	3.7	2.5	1.2	68
自 営 業 者	4.9	2.8	2.1	58
筋 肉 勞 働 者	4.8	2.9	1.9	60
日 雇 (非農林)※	5.0	3.2	1.8	65
農 業 者	5.7	3.5	2.2	61
漁 業 者※	5.7	5.2	0.5	92
総 計	5.2	2.9	2.2	57

（備考1）夫婦の範囲は表7とおなじ。

（備考2）戦前は今次調査における結婚持続期間25～29年（結婚年次昭和3～7年）の夫婦の出産歴による。

（備考3）※印をつけた職業集団は他に較べて少数観察の誤差が大きい。

戦前水準に対する低下の度合いは出産力の低いところで一層大きいのが、落差の幅からみると農業者が事務労働者について大きな値をしめしていることに目が止まる。家族労働を根幹とする農業経営の中でこれだけの出生の抑制が行われるということは、その経営体制の上に相当の変化があり、したがつてまた農家の階層分化の上でもはげしい変動がおきていることを示唆するに足るものである。

V. 所得または経営規模の差異によつて出産力は どのような傾斜をしめしているか？

職業別にみた戦後出産力の差異は以上のとおりで、いずれも戦前水準にくらべて大きく収縮しているが、しかし職業の差異による出産力の高低の順位は戦前と全くおなじい。しかし各職業集団別にその所得または経営規模別の差異をみると、とくに戦前と対比して、戦後は大きな変貌をとげて

いることがみとめられる。おなじく生涯出生児数の大きさという形で戦前・戦後を対照表示してみると表9のような結果をうる。

表 9 同一職業内の上下階層別に見た生涯出生児数（戦前・戦後の比較）

戦前 明治44～大正8年に結婚した 夫婦の実績		戦後 昭和32年の出産力から計算さ れた推計生涯出生児数	
I 農業者			
経営規模	出生児数	経営規模	出生児数
A. 2町以上	6.5	A. 2町以上	3.5
B. 1.5～2町	5.8	B. 1.5～2町	3.5
C. 1～1.5町		C. 1～1.5町	3.2
D. 5反～1町	5.3	D. 5反～1町	3.6
E. 5反未満	5.2	E. 5反未満	4.0
II 筋肉労働者			
月収	出生児数	月収	出生児数
A. 200円以上	5.4	A. 3万円以上	2.8
B. 150～200円	5.3	B. 2～3万円	2.8
C. 100～150円	5.0	C. 1.5～2万円	3.0
D. 50～100円	5.0	D. 1～1.5万円	3.1
E. 50円未満		E. 1万円未満	3.3
III 自営業者			
営業収益税	出生児数	従業員規模	出生児数
A. 50円以上	4.8	A. 30人以上	3.2
B. 25～50円	4.8	B. 10～29人	
C. 25円未満	4.6	C. 5～9人	3.2
D. } 免税点以下	4.5	D. 2～4人	2.8
E. }		E. 1人	2.6
IV 事務労働者			
月収	出生児数	月収	出生児数
A. 300円以上	4.5	A. 3(4)万円以上	2.0
B. 150～300円	4.4	B. 2(2.5)～3(4)万円	2.1
C. 100円～150円	4.3	C. 1.5～2(2.5)万円	2.3
D. 50～100円	4.0	D. 1～1.5万円	2.4
E. 50円未満	—	E. 1万円未満	2.0

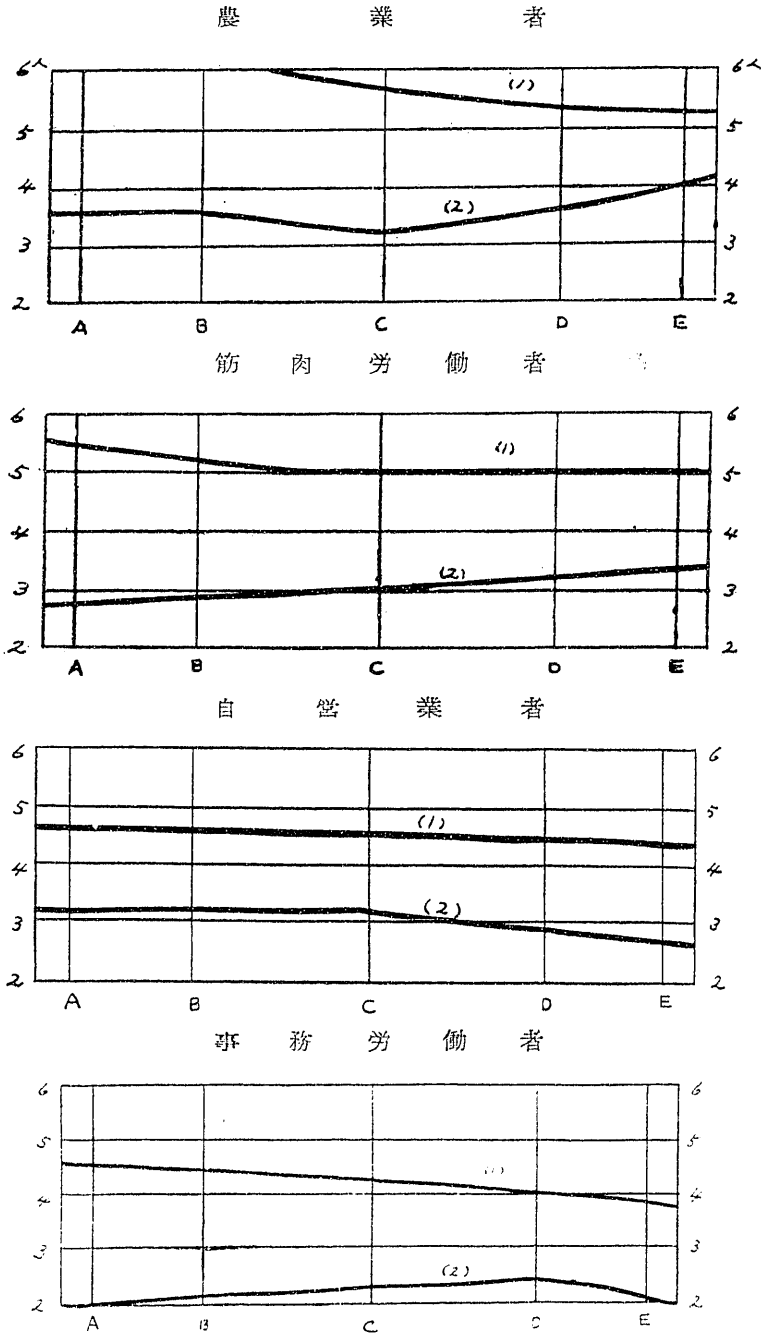
（備考1）戦後昭和32年の出産力は同年施行の第3次出産力調査による。夫婦の範囲は表6, 7, 8とおなじ。

（備考2）戦前明44～大8年に結婚した夫婦の数字は昭和15年の第1次出産力調査の結果により、昭和15年1月現在で結婚持続期間20～31年（但し自営業者については20～41年）の夫婦の1夫婦当り既往出生数をとつてある。なお、戦前の事務労働者は銀行会社員と行政官吏とによつて代表されている数字である。

（備考3）戦後の事務労働者の月収分類にカッコで示してあるのは夫の年齢が40才未満と40才以上の夫婦を別々の基準で分類したことをしめす。

図 2 戦前戦後の差別出産力パターンの推移 (社会階層別にみた生涯出生児数の比較)

- (1) 戦前大正時代前期に結婚した夫婦
- (2) 昭和32年の出産力



(備考) A~EはAを最上とする所得または経営規模の差異をしめす。表9参照。

上掲図2からもその概勢をうかがえるように、戦前はいずれの職業集団を問わず出産力は上層に高く下層に低かった。いかえれば出産はまだ比較的的人為的な抑制なしに行われ、したがってその抑制はその貧しさの度合いに応じてもつばら社会的に強制されていたことになる。結婚の抑制、過労による流死産の増加などはそのための最も大きな挺子の役目をしたものと考えられる。非合法的な墮胎が更にそれに加わっていたであろうこともうたがいない。

このような上に高く下に低い戦前の差別出産力のハクーンは戦後は完全に逆転の方向に変換しようとしている。筋肉労働者や事務労働者、即ち近代的な雇用関係にある一般被傭者の場合はその変換はきわめてはつきりと現われており、所得の上昇につれて出生の抑制は一層きびしく行われていることが認められる。それは出産力がそれぞれの社会集団の標準的な生活水準や生活様式に相応して完全に有意的に抑制されるようになってきたことの何よりの証拠といえよう。事務労働者の最下層において、筋肉労働者の場合とは反対に、出生の抑制がかえつて極端に強化されていることも、そのような事情を一層はつきりとしめしてくれるものとしてよい。ここに集計されたEクラスとは月収1万円にみたない最低所得者層であるから、これはすでに生活の最低限を割つたものであろう。しかしこの場合でもその所属する職業集団の差異によつて反応の仕方に大きな差のあることは興味ぶかいことの一つであろう。所得の極端に足りない事務労働者群に出生の抑制が極端にはげしいのは経済的余力の絶対的な不足からくる半物理的な強制ともいつてよいものであるが、しかしおなじ事情が筋肉労働者の場合にはかえつて窮乏下の多産という形をとつていふことを考えると、現在の日本の所得階級別にみた差別出産力は、直接経済的条件の差異よりも、むしろその変動に制約された生活意識の緊張度の差異によつてより強く決定されているといつてよいことにならう。そしてそれは戦後の日本が国民経済の近代的再編成のためのはげしい階級分解運動の渦中にあることの何よりの証拠といつてよいものである。

そのような事情は農業者の経営規模別にみた差別出産力の戦前・戦後の変貌をみると一層はつきりと納得されよう。農業者の出産力も戦前はきわめてはつきりと富農層に高く貧農層に低かつた。日本の農業が家族労働を根幹としていることを考えると、このような傾向は経営学的にもきわめて当然の形であつた。ところで戦後の日本農民は、土地改革後、すべて独立小所有者としての自由と競争の世界に立つことになつた。農家の上下階層分化の動きもきわめてはげしい。そしてこのような階層分化の分解点が耕作規模の上からみてほぼ1～1.5町層のところにあることを思うと、戦後農民の出産力がこのあたりで最低の値をしめしていることもきわめて当然のことだといえよう。生活意識の緊張度は当然にこのあたりで最も深刻な形をとらざるをえないからである。之に反し富農層では、経営の上でも、また意識の上でも、立ちおくれがあるといつてよく、富農層多産の形をまだ完全に払拭しきれずにいるものと考えられる。根本には近代化のためのはげしい階級的分化があり、そのはげしさが経済的な条件よりもむしろそれに照応した生活意識の緊張度となつて出産態度に影響しているという事情はここにもまたはつきりと実証されているわけになる。

なお、農業者の差別出産力を経営規模で一律に分類することについては単作地帯と裏作地帯とで公平をかき、上層農家が経営規模の比較的大きい東北単作地帯の多産農家によつてより多く代表されることになりはしないかという心配もないではない。しかし特に単作地帯の農家を除いて集計してみても表10のようで、全般的傾向には変化がないばかりか、むしろ一層はつきりした形をとつていふ。

表 10 全国農家および単作地帯を除いた全農家の昭和32年の農家階層別出産力（推計生涯出生児数）

耕 作 反 別	全国農家（表9より再掲）	単作地帯を除いた全農家
A 2 町 以 上	3.5	3.8
B 1.5 ～ 2 町	3.5	3.6
C 1 ～ 1.5 町	3.2	3.1
D 5 反 ～ 1 町	3.6	3.3

E	5 反 未 満	4.0	3.7
	計	3.5	3.4

(備考) 全国は22都府県，そのうち単作地帯として除外された地域は青森，山形，新潟の3県である。

最後に，自営業者においては戦前と戦後でその傾向に変化をみとめがたいが，昭和32年調査における自営業者の階層分類は従業員数というかなり粗雑な基準をとつたので，ここではあまり立ち入つて問題にしないこととする。ただ自営業の世界が，戦後生産体制の近代的改編運動の周辺に取り残された分野として，あるいは近代化の犠牲となる過剰労働力の集積される前近代的な生業分野として，よい意味でも悪い意味でも旧来の安定性を持ちつづけている生業形態であることを考えると，そこに戦前の出産力パターンが最もよく保存されているであろうことも想像にかたくない。

要之，戦後出産力のパターンは上層に一層ひくく，下層はむしろ出生率低下に立ち遅れるという近代社会に通有の型態に転換した。そして局部的な例外現象もむしろその大局的な変貌をより印象的に確証させるに足るものであつた。全般的な出生の抑制は職業集団別にも，また各職業集団内の社会的階層別にも，上層階級を先頭にして急速度に行進しているという現状にある。そしてこのような近代的差別出生率への転換がさして差別の拡大を伴うことなしに，むしろ，その平準化の傾向をも孕みながら進行していることは特記に値する事実としてよからう。

VI. 生涯を通じての無子の夫婦はどのくらいいるか？

無子の夫婦が結婚持続期間の経過につれてどのくらい減つてゆくかを今度の調査の結果から集計してみると表11のような結果になる。

表 11 職業別並びに結婚持続期間別にみた無子率 (%)
(集計様式 A)

結婚持続 期間(年)	(1) 全夫婦	(2) (1)の内，妻の 結婚年齢30才 未満の夫婦	(3) (2)の内，夫の職業に異動のなかつた夫婦				
			総 数	農業者	自営業者	筋肉労働者	事務労働者
1	32.4	30.1	30.3	22.2	26.8	33.2	37.3
2	18.0	15.2	15.2	7.1	15.0	17.3	20.3
3	13.3	10.7	10.7	6.6	12.8	11.6	13.1
4	9.9	8.1	8.2	4.6	9.4	6.6	12.3
5~9	7.0	5.0	4.9	3.3	4.5	5.5	6.5
10~14	5.3	4.0	3.8	2.6	6.0	3.8	4.2
15~19	4.7	4.2	4.3	2.6	5.5	4.2	4.3
20以上	4.2	4.2	4.0	2.6	4.8	4.2	4.3

生涯を通じて無子でおわる夫婦の割合は，之を結婚持続期間20年以上の夫婦についてみると，全夫婦で4.2%となる。昭和15年の第1次出産力調査で当時妻の年齢45才以上の夫婦の中の無子夫婦の割合は14.6%であつたから，生涯無子率は大きく低下したことになるが，不妊夫婦の割合が実質的に低下したのかどうかは断言しがたい。というのはこの間に日本の死亡率は劃期的な低下をみており，そして死亡率の低下は有子夫婦の方はずつと有利に作用すると考えられるからである。

ところで上記4.2%の無子夫婦率を職業別にみると、農業者が特に低く、他はほぼ似た値をしめしているが、ただ自営業者がやや高い。なお上掲表には表記されていない少数集団であるが、自営の知的専門職業者においては結婚持続期間20年以上の夫婦52夫婦中7.7%という高い値をしめしていた。また漁業者の場合には該当85夫婦中の10.6%という極端に高い値となる。但しいずれも少数観察としての誤差を考慮に入れて取扱うことが必要であろう。

そこで4つの大職業集団について各職業集団内の上下階層別の差異をみると表12のような結果をうる。農業者の低率は各階層にわたつての傾向であるが、その他の3集団においては大勢として階層の下位にくだるにしたがつて無子率は上昇するという形をしめしている。生涯を通じての無子夫婦率は既に相当高年の夫婦について計量される数字であるから、最近の調査数字もまだ戦前夫婦の実情をしめすに過ぎないが、そうだとすれば無子夫婦率が上層よりも下層に高いという事実も、貧困や過重労働による不妊化が下層の方により強く強要されていたことを実証するものとしてよい。もちろん事務労働者の最上層や、上記の自営の知的専門職にみられる高い無子夫婦率については別途の説明が必要であろう。

表 12 各職業集団内の上下階層別にみた生涯無子の夫婦の割合
(結婚持続期間10年以上の夫婦100につき)

階層	農業者	筋肉労働者	事務労働者	自営業者
総数	2.6	4.0	4.3	5.4
A	3.0	1.6	5.7	—
B	3.1	2.5	3.6	3.1
C	2.1	4.5	4.2	5.1
D	2.7	5.2	4.2	3.0
E	2.8	6.8	5.6	5.7

(備考) 結婚持続期間10年以上をとつたのはその辺から無子率がほぼ安定すると考えられたからである。

前表の数字参照。階層A～Eは表9の場合とおなじ。

戦後の変化については、ことからの性質上まだ統計的計測の対象とはなりえないが、上掲表11の数字について結婚持続期間4年あたりの戦後の若い夫婦群における無子夫婦率を職業別にみると相当の格差があり、かつその傾斜は出産力の低いところで高いというような関係にあるので、戦後は、貧困や過重労働による不妊化夫婦のほかに、無子を理想とする極端な子供忌避の夫婦も若干でてきたのではないかと想像されないこともない。もちろん正確な事実の認定にはなお数年の経過を待たねばなるまい。

Ⅶ. 妻の年齢別にみると出産力の中心はどの辺にあるか？

以上一貫して昭和32年の出産力を結婚持続期間別に分析してきた。結婚持続期間は妻の年齢と大綱においては一致したものであるが、それが実際にどのような組み合わせになつていのかを表示すれば表13のようである。即ち半数ちかく43%の妻は25～34才のところに集中しており、この年齢群が結婚持続期間別にはとくに結婚後10年未満の旺盛な出産力の主体を形成していることになる。

そこで妻の年齢別の出生率をみると表14のようで、20～24才層で最も高いが、かりに昭和30年の女子の年齢別有配偶率によつてこれを女子人口1人あたりの出生率に換算してみると、表15の第3

欄の数字がしめすように、むしろ25～29才層で一番大きな活躍をしているという結果になる。

表 13 結婚持続期間および妻の年齢別夫婦数

(集計様式A)

結婚持続 期間(年)	総 数	妻 の 年 齢							不詳
		20才未満	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	
0	100.0	2.9	57.9	29.6	5.2	2.3	1.2	0.7	0.2
1	100.0	1.1	45.2	42.1	6.3	3.5	1.2	0.6	—
2	100.0	0.9	35.8	49.9	8.7	3.1	1.1	0.5	—
3	100.0	0.2	23.8	58.0	12.2	3.8	1.3	0.7	—
4	100.0	0.1	17.8	61.1	15.1	3.9	1.7	0.3	—
5～9	100.0	0.0	3.5	40.0	41.6	10.3	3.5	1.1	0.0
10～14	100.0	—	0.1	6.0	46.2	37.1	8.3	2.2	0.1
15～19	100.0	—	—	0.3	5.4	47.9	37.4	8.8	0.2
20～24	100.0	—	—	—	0.4	8.8	56.7	33.6	0.5
25～29	100.0	—	—	—	—	0.9	16.7	80.8	1.6
30～34	100.0	—	—	—	—	—	2.6	91.5	5.9
35以上	100.0	—	—	—	—	—	—	80.0	20.0
計	100.0	0.2	7.9	20.5	22.3	18.9	16.2	13.7	0.3

(備考1) 全夫婦による。

(備考2) 本表における結婚持続期30年は結婚後6カ月未満の夫婦にあたる。

表 14 妻の年齢別1夫婦当り昭和32年の出生数

妻の年齢	(1)	(2)	(3)
	全 夫 婦	妻の結婚年齢30才 未満の夫婦	妻の結婚年齢30才 以上の夫婦
20才未満	0.17	0.17	—
20～24才	0.31	0.31	—
25～29才	0.25	0.25	—
30～34才	0.11	0.11	0.22
35～39才	0.05	0.04	0.12
40～44才	0.01	0.01	0.04
45～49才	0.00	0.00	0.00

表 15 昭和32年出産力調査結果の吟味

妻の年齢	(1)	(2)	(3)
	昭32年における 1夫婦当り出生数 (表14より再掲)	昭30年センサスに よる女子有配偶率 (%)	女子人口1人当り 出生数 (1) × (2)
15～19才	0.17	1.7	0.003
20～24才	0.31	33.0	0.069
25～29才	0.25	76.5	0.191
30～34才	0.11	84.9	0.093

35～39才	0.05	83.5	0.042
40～44才	0.01	80.4	0.008
45～49才	0.00	78.4	0.000
計	—	—	2.030

また、表14にもどつて、妻の年齢別の出生率をその結婚年齢別にみると、結婚年齢が30才未満であつた妻が30～34才の時期に産む子供の数は丁度この年齢期に始めて結婚した妻の出生数の半分ではない。かりに結婚年齢30才以上の妻の30～34才の時期における出生率をこの年齢層での無作為な妊娠力にちかい水準をしめすものとする、結婚生活がほぼ5年を経過したころは自然妊娠力の半分は有意的に抑制されているという勘定とならう。

VIII. 附録、戦前昭和3～7年結婚夫婦の出産歴の分析

この調査は、最初にのべたように、最近昭和32年の出産力を分析することを主目的として行われた。本稿の解析もまたその趣旨にそつて行われ、現存夫婦の出産歴から回顧される過去の出産力の状況については戦前と戦後を比較するに必要な程度で触れるにとどまつた。しかし、すでに一度ふれたように、いわゆる戦前夫婦、即ち戦前に結婚した夫婦で、且つその再生産年齢の全期間を通じて戦前夫婦にふさわしい子供の産み方をつづけた夫婦の出産力を同時に結婚した同一の夫婦群の生涯の出産歴としてつかみうるのは今後の調査ではもはや不可能事となるであろう。そういう意味でも上段に屢々引用された昭和3～7年結婚夫婦の出産歴をさらに多少とも詳しく分析した結果をここにかかげておくこととする。

表16はこの夫婦群の出生児中の死亡児がどのくらいいるかを死亡年齢別に集計したもので、多産ではあるが、死亡のロスも相当に大きい。

表 16 昭和3～7年結婚夫婦の結婚持続期間別出生児数および死亡児数
(集計様式A)

結婚持続 期間(年)	(1)	(2)	(3)	(4) 出生児に対する死亡児の割合						
	1夫婦当	1夫婦当	1夫婦当	出生 児数	(ロ) 死亡年齢別死亡児数					
	出生児数	死亡児数	現存児数		総数	0～4才	5～9才	10～14才	15～19才	20～29才
1	0.55	0.10	0.45	100.0	18.6	14.0	1.6	1.0	1.1	1.0
2	0.31	0.06	0.25	100.0	19.6	16.0	1.3	0.9	0.3	1.1
3	0.35	0.05	0.30	100.0	15.1	11.3	0.7	1.0	0.3	0.3
4	0.32	0.05	0.27	100.0	14.9	11.9	0.8	0.9	0.6	0.5
5～9	0.28	0.04	0.24	100.0	14.6	11.8	1.7	0.4	0.4	(0.2)※
10～14	0.24	0.03	0.21	100.0	12.9	10.9	1.4	0.3	0.2	—
15～19	0.17	0.02	0.15	100.0	9.9	9.0	0.7	0.2	—	—
20～24	0.04	0.00	0.04	100.0	8.4	8.2	0.2	—	—	—
25～29	0.00	0.00	0.00	100.0	9.1	(9.1)※※	—	—	—	—
計	5.14	0.72	4.42	100.0	14.0	11.5	1.3	0.5	0.4	0.3

※ 20～24才 ※※ すべての夫婦が0～4才の出生児をもつ持続期間に達していない。平均して0～2才の死亡割合にあたる。且つ事例も22子中の2子で極めて少数である。

(備考1) 夫婦数 1,979組。

表17は昭和3～7年結婚夫婦を各年次別に、且つ集計様式Bによつて集計したものである。年次別に再分してみるとこの5年間に出生力は相当めざましい低下傾向をとつていたことがわかる。

表18はとくに前表に昭和2年結婚夫婦を加え、昭和2～4年に結婚した夫婦と5～7年に結婚した夫婦の出生力の差異をみたものである。昭和初頭における出生力の低下傾向には相当に顕著なものがみとめられる。

表19は昭和3～7年結婚夫婦を夫の職業別に農林漁業とその他の夫婦に2大別してその出生歴を集計したものであり、また表20はそれを結婚年次別に再分してしめたものである。

表 17 昭和3～7年結婚夫婦の結婚持続期間別出生力
(集計様式B)

結婚持続 期間(年)	(1) 1夫婦あたり年間出生数						(2) (1)の累加合計					
	昭3	昭4	昭5	昭6	昭7	計	昭3	昭4	昭5	昭6	昭7	計
0	0.19	0.16	0.18	0.21	0.18	0.19	0.19	0.16	0.18	0.21	0.18	0.19
1	0.48	0.48	0.50	0.55	0.49	0.50	0.67	0.64	0.68	0.76	0.67	0.69
2	0.30	0.32	0.29	0.29	0.31	0.30	0.97	0.96	0.97	1.05	0.98	0.99
3	0.38	0.35	0.37	0.36	0.31	0.35	1.33	1.31	1.34	1.41	1.29	1.34
4	0.32	0.35	0.27	0.30	0.32	0.31	1.65	1.66	1.61	1.71	1.61	1.64
5～9	0.30	0.29	0.26	0.28	0.27	0.27	3.12	3.11	2.91	3.11	2.94	3.01
10～14	0.24	0.24	0.23	0.23	0.22	0.23	4.31	4.32	4.06	4.26	4.04	4.16
15～19	0.18	0.19	0.24	0.15	0.14	0.16	5.22	5.27	4.76	5.01	4.74	4.95
20～24	0.07	0.04	0.03	0.03	0.02	0.03	5.57	5.47	4.90	5.15	4.83	5.12
25～29	0.01	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	5.60	5.48	4.91	5.17	4.86	5.14

(備考) 夫婦数(昭3)279, (昭4)304, (昭5)433, (昭6)461, (昭7)502, 計1,979組

表 18 昭和2～4年および5～7年結婚夫婦の出生力の比較
(集計様式B)

結婚持続 期間(年)	1夫婦当り期間内出生数		(3)	(4)
	(1)昭2～4年 結婚夫婦	(2)昭5～7年 結婚夫婦	(1)-(2)	$\frac{(2)}{(1)} \times 100$
0～4	1.62	1.64	-0.02	101
5～9	1.47	1.34	0.13	91
10～14	1.18	1.13	0.05	96
15～19	0.95	0.73	0.22	77
20～24	0.32	0.12	0.20	38
25～29	0.02	0.01	0.01	50
計	5.57	4.98	0.59	89

(備考) 昭和2～4年結婚夫婦は802組, 昭和5～7年結婚夫婦は1,396組。

表 19 農林漁業とその他の夫婦別にみた昭和3～7年結婚夫婦の結婚持続期間別出産力
(集計様式B)

結婚持続 期間(年)	(1) 1夫婦当り年間出生数			(2) (1)の累加合計		
	全夫婦	農林漁業	その他	全夫婦	農林漁業	その他
0	0.19	0.18	0.20	0.19	0.18	0.19
1	0.50	0.54	0.48	0.69	0.72	0.67
2	0.30	0.32	0.28	0.99	1.04	0.96
3	0.35	0.32	0.32	1.30	1.41	1.28
4	0.31	0.33	0.29	1.64	1.74	1.58
5～9	0.27	0.30	0.25	3.01	3.26	2.83
10～14	0.23	0.26	0.21	4.16	4.57	3.86
15～19	0.16	0.19	0.14	4.95	5.51	4.54
20～24	0.03	0.04	0.03	5.12	5.72	4.67
25～29	0.00	0.01	0.00	5.14	5.74	4.68

(備考) 夫婦の範囲前表とおなじ。

表 20 農林漁業とその他の夫婦別にみた昭和3～7年結婚夫婦の生涯出生見込
(結婚年次別比較)

結婚年次	全夫婦		農林漁業	その他
	(a) 実	数		
昭和3年	5.60	6.12	5.07	
〃 4年	5.48	6.01	5.06	
〃 5年	4.91	5.57	4.41	
〃 6年	5.17	5.77	4.75	
〃 7年	4.87	5.44	4.45	
	(b) 指	数		
昭和3年	100	100	100	
〃 4年	98	98	100	
〃 5年	88	91	87	
〃 6年	92	94	94	
〃 7年	87	89	88	

(備考) 夫婦の範囲前表とおなじ。

IX. 要 約

1. 第3次出産力調査は妻の年齢50才未満の全国夫婦から1,000分の2の標本を無作為に抽出し、昭和32年11月1日現在の事実について行われた。(したがって本稿で昭和の何年という場合はすべて前年の11月1日よりその年の10月末日までの1年間のことをいう。)

2. 調査結果の集計は昭和32年における夫婦の出産力を結婚持続期間別に解析し、その累加合計

をとることによつて、最近の出産力を夫婦の生涯における出生児数として計量することを主眼として行われた。と同時に、また、この調査から捉えられた昭和3～7年結婚夫婦の出産歴を分析し、その結果を戦前出産力の基準として採用した。

3. 昭和32年における全夫婦の結婚持続期間別出生率から計算される推計生涯出生児数は2.8人で、昭和3～7年結婚夫婦の出産歴から計算された戦前規模(5.1人)の半分にちかき値に収縮している。

4. 戦前にくらべて結婚に先立つ夫婦関係は増加し、結婚後9カ月未満の出生も増加している。したがつて結婚持続期間1年の出生率は戦前以上に高いが、2年以後においては一貫して戦後が低く、且つその低下は結婚持続期間の長くなるにつれていよいよ決定的なものとなつている。

5. 多子夫婦の出生はいちじるしく抑制されるようになった。第5子以上の出生の全出生中に占める割合は、戦前夫婦では30%にちかかつたのに対し、昭和32年では10%を大きく割つている。その職業集団別の分析は本文中にふれなかつたが、出産力の最も低い事務労働者においては3.3%という値をしめしていた。今後の出産力の推移は主として第3～4子、とくに第3子に対する親の態度いかんにかかつていといつてよい。

6. 昭和32年の出産力を生涯出生児数の形で職業別にくらべてみると、事務労働者が2.1人で最も低く、自営業主(2.8人)と筋肉労働者(2.9人)がほぼ全国平均値のところであり、農業者は3.5人で最も高い。その高低の順位も戦前とおなじであるが、但しいずれの集団においても戦前にくらべて大きく低下している。

7. 各職業集団内で所得または経営規模別の差異をみると、戦前は上層に高く下層に低かつた出産力の傾斜は完全にその傾向を逆転しようとしつつある。このような差別出産力パターンの転換は事務労働者や筋肉労働者のような近代的雇用関係にあるものにおいて特に典型的にあらわれているが、農業者においてもそのような転換運動の進行しつつあることは確認され、戦後日本農業の体質的改革の影響を想わせるに足るものがある。之に反し自営業者群においては、調査の方法に若干の粗漏もあつたが、あまりはつきりした変貌はみとめがたいようである。総じて、戦後国民経済の近代的再編成に伴うはげしい階級的分化を背景として、階級的地位の上下に対応した生活意識の緊張度が出生抑制の度合いを決定しているといつてよいような状態にある。

8. 生涯を通じての無子夫婦の割合については、ことからの性質上、まだ戦後の傾向を云々できる時期でないが、従来の不妊夫婦に加えて有意的な無子夫婦がふえそうな兆しもないではない。

9. 妻の年齢からみると最近の出産力の主たる担い手は25～29才層のところにある。一方には結婚年齢の上昇が、他方には高年齢でのきびしい出生抑制が出産力の主体を今まで以上にこの年齢層に集中させているといつてよい。

10. 昭和32年の出産力は人口の純再生産率を丁度1前後に保つ程度のものであつた。それがもつと収縮することが望ましいか、それとも逆に出生抑制に若干の手直しが必要であるかの政策論的分析は本稿の範囲をこえたことである。しかし今後多産夫婦は現在以上に減少するであろう。しかし将来の高年夫婦は現在よりも既存の子供数が少ないわけであるから、それだけ高年夫婦の出生率は上昇する可能性もある。したがつて今後の日本の出生率の推移を大きく左右するものは若い夫婦の結婚後数年間の子供の産み方であろう。そして現在の日本が直面している適齢期人口の激増期に現在の出生率を大きく反騰させずにすませるかどうかの岐れ目も、現在以上の晩婚がむつかしい以上、結局はそこに帰着するのではないかと考えられる。

青年期人口の地域的分析 (9)

箱 田 正 稔
上 田 英 夫
浜 田 彦

目 次

- I 序 論
- II 青年期人口の人口構造における地位の変化
- III 青年期人口の人口構造における地位の地域的特徴
 - 1. 都道府県別考察 (以上第69号, 第70号)
 - 2. 各市各郡別考察 (第71号)
 - 3. 人口階級別考察 (第72号)
- IV 青年期人口の人口構造における地位の地域的分布と人口学的, 社会的, 経済的條件との関係
 - 1. 人口学的條件との関係
 - (1) 再生産要因との関係
 - (2) 出生力との関係
 - (3) 平均年齢との関係
 - 2. 社会的経済的條件との関係
 - (1) 産業別人口構造との関係
 - (2) 県民所得との関係
 - (3) 人口の地域的移動との関係
 - (4) 婚姻, 配偶関係との関係
 - 3. 要 約 (以上第73号)
- V 青年期人口の社会的経済的機能の地域的分布の特徴
 - 1. 人口学的な機能の地域的特性
 - (1) 青年期人口における結婚と配偶関係
 - (2) 青年期女子の出生力 (以上第74号)
 - (3) 青年期人口の死亡
 - 2. 社会的経済的機能の地域的特性
 - (1) 青年期における在学者 (以上第75号)
 - (2) 青年期における労働力
 - (3) 青年期における就業者
 - (i) 全国における就業者人口の産業別構造
 - (ii) 青年期農業人口率 (以上第76号)
 - (iii) 青年期工業(製造業)人口率
 - (iv) 青年期就業者と青年期人口の人口構造における地位に関する指標との関係
 - (v) 青年期就業者と人口学的, 社会的経済的諸指標との関係

(4) 青年期における移動者

- (i) 全国における青年期人口の出生地別構造
- (ii) 青年期府県内生人口率・府県外生人口率（以上第77号）
- (iii) 府県内生人口・府県外生人口における青年期人口の比重
- (iv) 青年期移動者と青年期人口の人口構造における地位に関する指標との関係
- (v) 府県内（府県外）生人口率と人口学的、社会的経済的諸指標との関係

3. 要 約

VI 要 約

V 青年期人口の社会的経済的機能の地域的分布の特徴（つづき）

2. 社会的経済的な機能の特性（つづき）

青年期人口の人口構造における地位の地域的特性と、各地域の人口学的、社会的経済的条件との関係の考察の後、本章においては、まず、(1) 青年期人口そのものの人口学的な機能の地域的特性を明らかにしたのに引きつづき、(2) 社会的経済的機能について、その指標として青年期の在学者割合、労働力化の程度と、さらに産業別就業者のうち農業就業者の割合をとり、それらの地域的特性を考察したのが前号までの所論であつた¹⁾。本号においては、産業別就業者のうち、他の代表として工業就業者あるいは製造業就業者の割合をみるとともに、戦前における青年期人口の移動の地域的特性について概観することとしよう。

(iii) 青年期工業(製造業)人口率

農業と対照的に都市的な産業である工業に従事する者が青年期就業者のうちに占める比率をみる。ただし、すでに項(i)に記したとおり1930年については職業大分類による工業の就業者なのに対し、1955年については産業大分類による製造業の就業者である²⁾。

1930年のこの意味における工業人口率は、全国平均においては、男子が28%なのに対し、女子はこれよりやや低く22%であつた。1955年の製造業人口率は男子が26%なのに対し、女子は24%で、男子は1930年当時の“工業”人口率に比べてやや低いのに女子はやや高い。

(a) 1930年青年期工業人口率

都道府県の青年期工業人口率が高率を示すのは、表86のとおり、男子の場合は、いうまでもなく6大都市を含む府県で、最高は大阪の42%、これにつぐ東京、愛知が各40%、京都が39%、兵庫が34%であるが、神奈川は28%で、この当時はまだそれほど高くはなかつた。むしろ、和歌山の34%と石川の32%が大都市府県に相当する高率を示し、一般に関東地方南部から中部地方を経て近畿地方までと、中国地方西部から北九州にかけて高い地域が分布している。その他の地方はいずれも平均よりは低い地域であつて、中でも北海道から東北地方の北半にかけて特に低く、岩手の15%を最低として、青森・秋田が各16%、宮城が17%であり、北海道、茨城、熊本が各18%にすぎない。

1) 舘 稔・上田正夫・浜 英彦：『青年期人口の地域的分析 (1)-(8)』——人口問題研究，(1)第67号，1957年10月，(2)第70号，1957年12月，(3)第71号，1958年3月，(4)第72号，1958年5月，(5)第73号，1958年9月，(6)第74号，1958年12月，(7)第75号，1959年3月，(8)第76号，1959年5月。

2) 本 稿(8)，第2節，(3)青年期における就業者，(i)，人口問題研究，第76号，1959年5月，25—34頁。

これらの分布はいうまでもなく前項の青年期農業人口率の分布と逆の関係にあり、相関度は $r = -0.8$ の程度である。

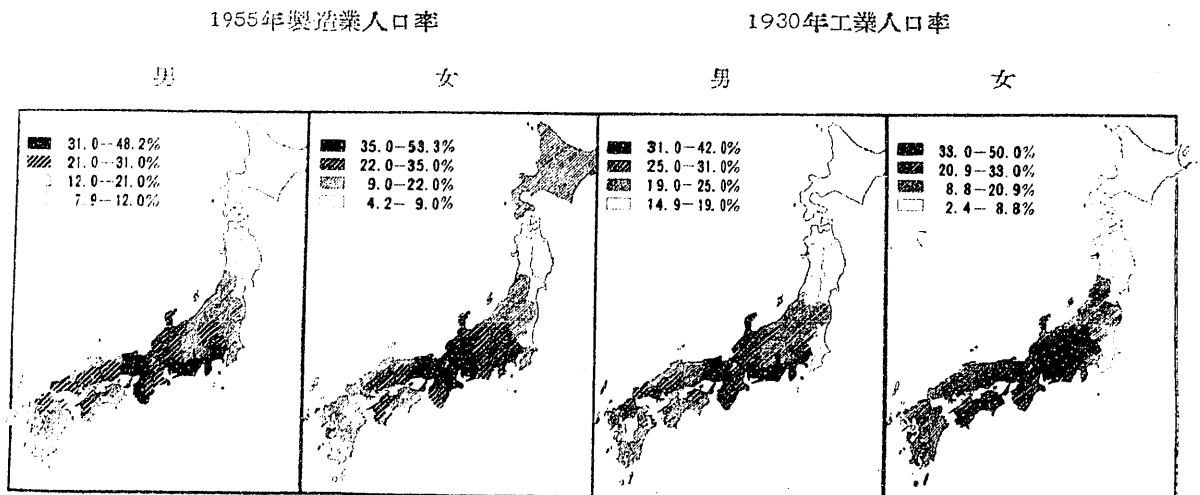
表 86 都道府県別 15—24 歳工業人口率 (1930年) および製造業人口率 (1955年)

都道府県 地方	1955年製造業人口率		1930年工業人口率		都道府県 地方	1955年製造業人口率		1930年工業人口率	
	男	女	男	女		男	女	男	女
総数	25.95	23.90	29.31	22.01	大阪府	48.11	47.29	41.65	37.44
北海道	11.83	9.19	18.48	3.30	兵庫県	37.58	37.68	33.59	29.68
青森	7.99	4.29	15.52	3.13	奈良	27.84	31.26	26.09	24.59
岩手	9.82	6.46	14.98	6.31	和歌山	32.46	25.94	33.73	31.08
宮城	11.39	7.90	16.70	7.39	鳥取	15.15	10.32	20.13	16.55
秋田	9.86	4.59	16.04	2.43	根拠	14.26	11.74	19.38	14.59
山形	12.23	11.65	18.92	17.71	山島	23.33	34.03	24.15	28.32
福島	13.11	10.97	21.46	14.16	山島	28.38	23.68	27.49	18.76
茨城	14.31	8.47	19.32	7.34	山島	21.31	12.31	25.79	9.93
栃木	20.72	18.60	22.45	16.58	徳島	18.20	18.90	23.82	21.15
群馬	22.42	27.07	24.22	43.81	香愛	20.94	21.04	25.06	15.13
埼玉	30.82	30.01	25.22	26.82	高知	21.09	23.23	24.14	31.64
千葉	17.67	11.55	18.77	4.70	福岡	12.25	9.16	21.79	18.32
東京都	42.76	30.16	40.23	18.27	佐賀	21.97	14.93	29.94	14.01
神奈川県	33.05	26.97	28.47	19.54	長門	12.71	11.86	24.34	11.33
新潟	17.26	14.04	23.53	12.43	熊本	10.89	6.02	20.52	8.15
富山	28.04	26.97	28.67	15.36	大分	12.62	9.04	19.28	11.85
石川	25.14	34.10	31.90	29.59	宮崎	15.37	8.86	20.93	11.02
福井	24.86	38.25	29.47	40.33	鹿島	13.76	9.93	21.20	12.30
山梨	20.47	29.71	23.98	41.65	東	9.44	6.85	19.54	18.10
長野	18.98	22.95	24.45	49.93	北	10.84	7.88	17.87	9.57
岐阜	29.74	41.50	27.99	37.51	関東	32.92	24.48	31.29	19.25
静岡県	31.74	33.54	31.96	25.65	中	29.00	35.14	30.35	34.05
愛知県	42.23	53.28	40.01	43.78	近	40.18	40.43	37.27	32.65
三重	23.58	35.15	29.47	27.04	中	22.42	20.93	24.71	18.39
滋賀	26.43	37.99	27.25	31.14	四	18.63	18.99	23.79	22.74
京都	35.11	38.05	39.01	30.49	九	15.04	10.22	23.27	13.06

15—24歳就業者男女各総数100.00につき、1930年は職業大分類による工業有業者、ただし、両次年とも国勢調査結果報告、各都道府県編による。

図48 都道府県別15—24歳工業人口率および製造業人口率

1955年, 1930年



青年期女子の工業人口率の分布は、高率地域が中部地方から近畿地方に集中している点は男子の場合と同様であるが、特に高い地域は必ずしも大都市府県ではなく、機業地を含む諸県であることが男子と異なっている。すなわち、最高は長野で50%を示し、15—24歳女子就業者の半数が工業に従事していたし、これについて群馬、愛知が各44%、山梨42%、福井が40%、岐阜が38%、大阪が37%で、いずれも著しく高い地域としてあげられる。

6大都市を含む府県は、男子と異なり、特に高いのは愛知と大阪のみで、京都・兵庫はやや下つて各30%の程度、東京は18%、神奈川は20%にすぎず、むしろ第3次産業の就業者の方が相当高かつた。

これらに対し、低率地域が北海道、東北地方から関東地方東部にかけてと、中国、四国、九州の諸地方に分布している点は男子と同様であつた。特に低い地域として秋田の2%をはじめ、北海道、青森の各3%、岩手・宮城、茨城・千葉、長崎などがあげられる。

このように、1930年における青年期工業人口率の分布は男女間にやや相異がみられ、その相関度($r=+0.61$)にも現われている(→表87(b))

(b) 1955年青年期製造業人口率

青年期の製造業人口率は、男子の場合には全国平均26%に対して、特に高率なのはやはり大都市を含む都府県であつて、大阪の48%を最高に、東京の43%、愛知、兵庫・京都の順でつづき、神奈川は戦前1930年と異なつて33%の高率を示している。この6大都市府県のほかに特に高いのは埼玉、静岡、和歌山であつて、31—32%という高率に属している。一般に関東地方西半から中部地方、特に東海地方に高い地域があり、近畿地方から中国、四国地方の瀬戸内海側を経て福岡までに20—30%の比較的高い地域がみられる。

これに対し、10%にみえない低率な地域は東北地方の北半と九州地方南半にあつて、青森の8%を最低として岩手・秋田、鹿児島がそうした例である。したがつて、1930年の青年期男子の工業人口率の地域的分布ともほとんどその傾向を同じくしていることは両者の相関度($r=+0.93$)にも現われている(→表87, (a))。

しかし、青年期女子の製造業人口率は、1930年の青年期女子の工業人口率と比較すると、相関度($r=+0.81$)に現われているように、やや地域的分布の様相を異にしている。すなわち、低率地域が北海道から東北地方を経て関東地方東半にかけてと、中国地方、九州地方に分布していることは1930年と同様であるけれども、特に高率な地域は中部地方西部から近畿地方にかけて集中していて、1930年に高かつた群馬、長野・山梨は相対的にみて、やはり平均を越えているにしても特に著しくは高くない。

すなわち、愛知の53%を最高とし、大阪47%、岐阜、福井がこれにつづいて特に高い地域である。6大都市府県のうち、京都・兵庫は各38%であるが、東京は30%で1930年と同様に平均よりは高いけれども、男子のように高位を占めることはない。むしろ滋賀の38%、三重の35%などが著しく高い地域としてあげられる。これに対し、最も低率なのは青森の4%で、秋田・岩手、長崎・鹿児島などを著しい例として、10%に満たない県が4分の1に上つている。

男子の製造業人口率の方が高くて、女子の方が低い地域としては、東京・神奈川の大都市地域をはじめ、茨城、広島・山口、福岡・大分などがあげられる。反対に、女子の製造業人口率が男子よりも高い地域としては石川・福井、山梨・岐阜、愛知・三重、滋賀、岡山などがあげられる。その結果、製造業人口率の男女間の相関度は $r=+0.88$ であつて、1930年の工業人口率の男女間の関係よりもはるかに密接な相関を示している(→表87, (b))。

表 87 都道府県別15—24歳工業(製造業)人口率の年次間および男女間の相関

(a) 年次間 (1930年：1955年)

15—24歳 男子工業 人口率 1930年	15—24歳男子製造業人口率, 1955年				15—24歳 女子工業 人口率 1930年	15—24歳女子製造業人口率, 1955年			
	12%>	12—21%	21—31%	31%≤		9%>	9—21%	21—33%	33%≤
31%≤			石川	東京, 静岡 愛知, 京都 大阪, 兵庫 和歌山	33%≤			群馬, 山梨 長野	福井, 岐阜 愛知, 大阪
25—31%		香川	埼玉, 富山 福井, 岐阜 三重, 滋賀 奈良, 広島 山口, 福岡	神奈川	21—33%		徳島	埼玉, 石川 静岡, 奈良 和歌山, 岡山 愛媛	三重, 滋賀 京都, 兵庫
19—25%	長崎, 鹿児島	福岡, 新潟 長野, 鳥取 島根, 徳島 高知, 大分, 宮崎	群馬, 岡山 愛媛		9—21%	大分, 鹿児島	山形, 福島 栃木, 新潟 鳥取, 島根 山口, 香川 高知, 福岡 佐賀, 熊本 宮崎	東京, 神奈川 富山, 広島	
19%>	北海道, 青森, 岩手, 宮城, 秋田	山形, 茨城 千葉, 熊本			9%>	青森, 岩手 宮城, 秋田 茨城, 長崎	北海道, 千葉		

1930年：1955年の相関係数は、男子は $r = +0.93$, 女子は $r = +0.81$.

(b) 男女間

15—24歳 女子製造 業人口率 1955年	15—24歳男子製造業人口率, 1955年				15—24歳 女子工業 人口率 1930年	15—24歳男子工業人口率, 1930年			
	12%>	12—21%	21—31%	31%≤		19%>	19—25%	25—31%	31%≤
35%≤			福井, 岐阜 三重, 滋賀	愛知, 京都 大阪, 兵庫	33%≤		群馬, 山梨 長野	福井, 岐阜	愛知, 大阪
22—35%		山梨, 長野	群馬, 埼玉 富山, 石川 奈良, 岡山 広島, 愛媛	東京, 神奈川 静岡, 和歌山	21—33%		岡山, 徳島 愛媛	埼玉, 三重 滋賀, 奈良	石川, 静岡 京都, 兵庫 和歌山
9—22%	北海道	山形, 福島 栃木, 千葉 新潟, 鳥取 島根, 徳島 香川, 高知 佐賀, 熊本 宮崎	山口, 福岡		9—21%	熊本	山形, 福島 栃木, 新潟 鳥取, 島根 香川, 高知 佐賀, 大分 宮崎, 鹿児島	神奈川, 富山 山, 広島 山口, 福岡	東京
9%>	青森, 岩手 宮城, 秋田 長崎, 鹿児島	茨城, 大分			9%>	北海道, 青森 宮城, 秋田 茨城	千葉, 長崎		

男：女の相関係数は、1955年は $r = +0.88$, 1930年は $r = +0.61$.

15—24歳工業(製造業)人口率は表86により、分布を考へて4区分したもの。

(c) 工業あるいは製造業人口中に占める青年期人口の比重

次に観点を交えて、前項の農業就業者の場合と同様に、1930年の15歳以上男女各工業就業者総数、および、1955年の15歳以上男女各製造業就業者総数の中において青年期の就業者が占める比重をみよう。

1930年全国の工業就業者の場合、すでに項(1)においてみたとおり、男子においては青年期就業者が36%を占める。これに対し女子においては男子よりもはるかに高く61%をも占めている。

1955年全国の製造業就業者の場合には、男子においては青年期就業者が31%を占めるのに対して女子においてはやはり男子におけるよりもはるかに高く55%を占めている。

1930年

これを1930年について都道府県別にみると、表88のとおり、男子の工業就業者（15歳以上）中に占める青年期就業者の割合が最も高いのは鹿児島県の40%で、これにつづいて愛知の39%、静岡の38%、青森、富山・石川、山梨、和歌山、香川が、京都・大阪とともに37%で高い地域となつている。これに対し、最も低いのは神奈川の29%で、島根の31%、岡山、高知の32%、秋田、栃木、鳥取、長崎・熊本の各33%がこれについて低い。

このように、高い地域は北陸、東海、近畿の各地方と、東北地方の北部、九州地方南部に分布しているのに対し、低い地域は関東、中国、四国の各地方と九州地方北半に分布している。すなわち、その地域的特徴は青年期の工業人口率とはかなり異なつていて、両者の相関度は $r = +0.33$ の程度にすぎない。

すなわち、工業人口中の青年期の比重が大きい青森・岩手・宮城あるいは山梨、鹿児島などは、青年期工業人口率はむしろきわめて低い地域であつたり、青年期の比重がきわめて小さい神奈川において青年期の工業人口率は平均よりも高いなどの結果である。

1930年女子の工業就業者中に占める青年期就業者の割合は、男子と異なり、長野の77%を最高に、群馬・埼玉・神奈川、愛知・静岡、大阪などが特に高い地域となつている。

これに反して、最低は青森の30%で、北海道、秋田、千葉、山口、高知などもこれについて低い地域となつている。すなわち、高い地域は関東地方西半から中部地方を経て近畿地方までに分布し、低い地域は北海道から東北地方を経て関東地方東半までと、中国、四国各地方と南端を除く九州地方までに分布している（→図49）。その地域的特徴は青年期女子の工業人口率とほぼ同様であり、相関度（ $r = +0.79$ ）もはるかに高い。また、工業就業者における青年期の比重についての男女間の分布を比較しても、相関度（ $r = +0.84$ ）に現われているように著しく類似している。

1955年

製造業就業者（15歳以上）の中に占める青年期就業者の割合は、男子の場合、東京の36%が最高で、これにつづき宮城、埼玉、静岡・愛知、大阪・滋賀・奈良が特に高い地域となつている。これに反して、富山、高知、長崎の各25%を最低とし、山口、福岡などが特に低い地域である。この比重における以上のような地域的特徴は、相関度（ $r = +0.31$ ）に現われているように、1930年における比重の分布とはかなり異なつているし、1955年の青年期の製造人口率ともかなり異なつている。（相関度は $r = +0.45$ ）（→表89）。相反する著しい例は、製造業人口率が著しく低い地域のうち、製造業就業者中に占める青年期の比重は、宮城は最も高く、青森、鹿児島も高かつたり、製造業人口率が最も高い地域のうち、神奈川、兵庫・和歌山は製造業就業者中における青年期の比重は平均

表 88 都道府県別15歳以上の工業(製造業)人口のうち15-24歳の占める比重

都道府県 地 方	1955年製造業 人口のうち		1930年工業人 口のうち		都道府県 地 方	1955年製造業 人口のうち		1930年工業人 口のうち	
	男	女	男	女		男	女	男	女
総 数	31.49	55.01	35.99	60.57	大 阪	34.07	58.43	37.34	67.56
北 海 道	29.36	53.94	34.70	41.90	大 阪 府	29.06	59.06	33.88	62.66
青 森 県	30.15	41.71	37.35	29.62	大 阪 府	34.92	56.87	34.52	59.29
岩 手 県	28.33	50.41	36.02	50.57	大 阪 府	29.74	47.53	36.82	61.43
宮 城 県	33.07	47.98	35.05	48.57	大 阪 府	29.66	42.65	32.75	53.51
秋 田 県	29.26	47.02	33.30	30.93	大 阪 府	31.03	47.41	30.76	53.78
山 形 県	28.96	48.63	33.75	53.26	大 阪 府	29.26	50.64	32.39	52.33
福 島 県	29.52	52.62	35.23	53.65	大 阪 府	28.43	44.52	34.52	46.82
茨 城 県	29.23	47.63	34.64	44.70	大 阪 府	26.76	40.65	34.41	41.56
栃 木 県	29.31	44.67	33.02	53.20	大 阪 府	28.98	47.17	34.84	54.13
群 馬 県	31.48	50.93	34.01	62.88	香 川 県	29.53	43.42	36.57	44.59
埼 玉 県	33.35	62.48	35.45	70.81	香 川 県	28.47	50.20	35.07	57.18
千 葉 県	29.76	50.74	33.60	31.19	香 川 県	24.99	29.83	31.97	40.93
東 京 都	35.79	55.84	35.56	62.10	香 川 県	27.03	49.39	34.13	54.32
神 奈 川 県	28.22	52.94	29.36	69.28	香 川 県	30.11	50.97	35.18	45.84
新 潟 県	28.51	49.03	36.12	56.38	長 崎 県	25.03	58.93	32.99	44.11
富 石 県	24.60	54.83	37.24	47.45	長 崎 県	28.36	50.73	33.25	52.81
福 山 県	27.63	50.97	37.04	59.01	長 崎 県	29.18	43.91	34.53	50.63
山 梨 県	29.72	45.98	35.13	54.33	長 崎 県	30.20	50.78	35.32	54.44
山 梨 県	32.16	57.28	37.19	62.65	長 崎 県	31.55	41.57	39.80	59.88
山 梨 県	29.92	53.38	35.83	76.85	東 京 都	29.91	49.03	35.01	49.67
岐 阜 県	32.04	58.98	34.46	60.87	東 京 都	33.28	55.65	34.39	62.01
静 岡 県	33.49	58.60	38.10	66.41	東 京 都	31.88	52.31	37.04	66.56
愛 知 県	34.92	63.56	38.92	71.26	東 京 都	31.98	57.70	36.18	64.03
三 重 県	31.38	62.83	35.19	63.52	東 京 都	28.52	46.49	33.47	49.56
滋 賀 県	33.26	65.99	34.74	64.33	東 京 都	28.28	44.83	34.42	51.08
京 都 府	30.14	52.84	36.53	59.77	東 京 都	27.98	47.45	34.67	53.46

各都道府県の15歳以上工業あるいは製造業の男女各就業者総数 100.00 につき、両年次とも国勢調査結果報告、各都道府県編による。

図 49 都道府県別15歳以上工業(製造業)人口中に占める15-24歳の比重

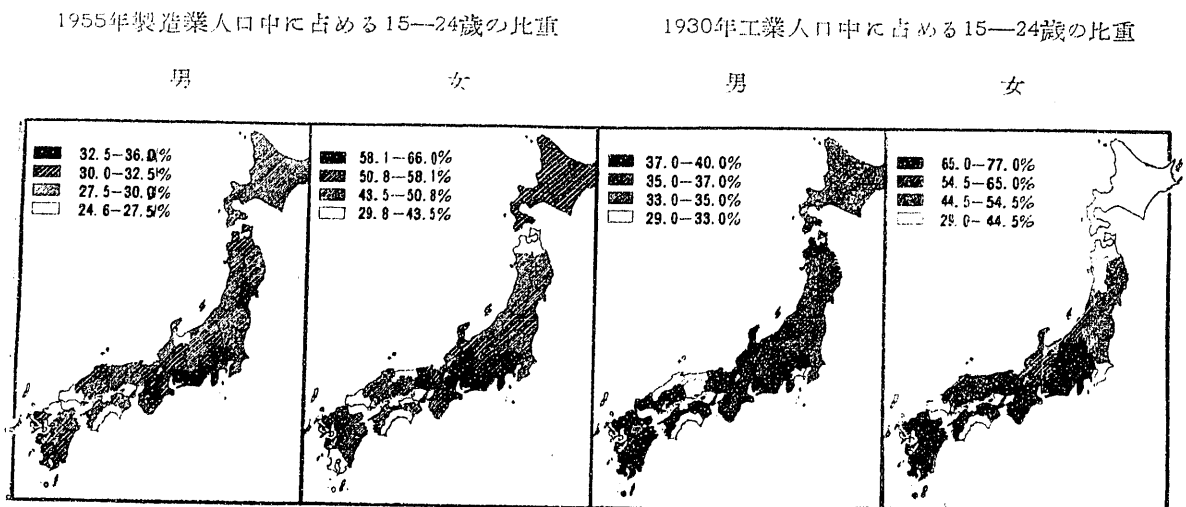


表 89 都道府県別15—24歳工業(製造業)人口率と15歳以上工業(製造業)人口中に占める
15—24歳の比重との相関 1955年

男子製造業人口中 15—24歳の割合	15—24歳男子製造業人口率				女子製造業人口中 15—24歳の割合	15—24歳女子製造業人口率			
	12%>	12—21%	21—31%	31%≤		9%>	9—22%	22—35%	35%≤
32.5%≤	宮城		埼玉, 滋賀 奈良	東京, 静岡 愛知, 大阪	58.1%≤			埼玉, 神奈川, 静岡	岐阜, 愛知 三重, 滋賀 大阪, 兵庫
30.0— 32.5%	青森, 鹿嶋 島	山梨, 島根 佐賀, 宮崎	群馬, 岐阜 三重	京都	50.8— 58.1%		北海道, 福 島, 佐賀	群馬, 東京 富山, 石川 山梨, 長野 奈良	京都
27.5— 30.0%	北海道, 岩 手, 秋田	山形, 福島 茨城, 栃木 千葉, 新潟 長野, 鳥取 徳島, 香川 熊本, 大分	石川, 福井 岡山, 広島 愛媛	神奈川, 兵 庫, 和歌山	43.5— 50.8%	岩手, 宮城 秋田, 茨城 大分	山形, 栃木 千葉, 新潟 島根, 徳島 福岡, 熊本 宮崎	和歌山, 岡 山, 広島 愛媛	福井
27.5%>	長崎	高知	富山, 山口 福岡		43.5%>	青森, 長崎 鹿児島	鳥取, 山口 香川, 高知		

これら両者の相関係数は、男子は $r=+0.45$ 、女子は $r=+0.68$ 。
工業(製造業)人口中15—24歳の割合は表88により、工業(製造業)人口率は表86により、それぞれ分布を考
えて4区分したもの。

より低いといった例がみられる。

女子の場合には、15歳以上製造業就業者の中に占める青年期就業者の割合は、1930年の工業就業者におけるこの割合の地域的分布の特徴と比べて、その相関度 ($r=+0.63$) にもみられるとおり、男子の場合のようにはその傾向を異にしていない。

最高は滋賀の66%であり、これにつぐ愛知の64%や、埼玉・神奈川、三重の各県がいずれも60%を越えるほか、岐阜、静岡、大阪・兵庫などが特に高い地域となつている。

これに反して、高知の30%が最低で、青森、鳥取、山口、香川、長崎・大分・鹿児島などが特に低い地域となつている。すなわち、女子の場合には、関東地方西半から中部地方を経て近畿地方までに高い地域が分布し、その他の地方はほとんど低率を示している(→図49)。すでにみた青年期女子の製造業人口率の地域的特徴とは、相関度 ($r=+0.68$) にも現われているように、かなりな一致を見出すことができる点もまた男子の場合と異なつている(→表89)。

(iv) 青年期就業者と青年期人口の人口構造における地位に関する指標との関係

青年期の就業者に対する農業ないし農林業の就業者の比率と、また工業あるいは製造業の就業者の比率が、さきに各地域について眺めてきた青年期人口の人口構造において占める地位に関する指標 A から F までの各比率とどのような関係を示すかを次に考察する³⁾。

(a) 青年期農業人口率との関係

6種の指標の諸比率との関係を相関係数によつてみる限り、表90(a)のとおり、青年期の農(林)

3) 注1)のとおり、本稿(1)―(8)特に(1)、および表90の注を参照。

業人口率は、戦前1930年においては、男女とも指標A、B、Cの各比率とは明らかな負の相関を、指標D、Fの各比率とは明らかな正の相関を示していた。ただ、指標Dの比率との相関は、女子は弱く、男子はほとんど相関を示していなかつた。

戦後1950年になると、指標BとDの比率との関係が逆になつて、Bの比率とは正の相関を、Dの比率とは負の相関を示すようになった。このことは、すでに特記したとおり、指標B、Dの両比率そのものが、戦前に比べて戦後は、都市と農村において逆転している結果である。その他の比率の中では1930年に比べて、指標Aの比率との相関は女子において、指標Fの比率との相関は男、女とも農(林)業人口率との相関度を弱めている。

また、1955年になると、指標Aの比率との相関度はかなり明らかとなつたが、指標Fの比率との相関度は1950年と同じ程度である。また、指標Bの比率とは、女子はほとんど相関が認められなくなり、男子とは微弱な相関を示すにすぎず、指標Dの比率との相関は男女ともほとんど認められなくなつている。

いずれの年次においても、男女とも最も強い相関を示しているのは指標Cの比率との間の負の相関と、指標Eの比率との間の正の相関であつて、すでにしばしば言及したとおり、この両比率は都市と農村との対照が最も明瞭であることから当然であろう。その他の指標の各比率との関係も、指標DとBを除けば、結局は都市に高い指標A、Cの各比率とは負の相関を、農村に高い指標E、Fの各比率とは正の相関を示しているけれども、青年期農業人口率が各地域において示す特徴によつて、それほど端的な関係を示さないのもまた当然といえよう。

次に、農業就業者のうちを占める青年期就業者の比重との関係をみると、上にみた青年期農業人口率との関係と異なつて、1930年、1955年とも指標A、B、Eの各比率とは正の相関を、指標C、D、Fの各比率とは負の相関を示している。このうち、戦前戦後とも、また男女とも、かなり明らかな相関を示すのは指標BとFの各比率との関係である。指標B、すなわち、青年期人口が生産年齢人口の中に占める比重の大きい地域——それは都市的地域はいうまでもないが、その他にも北海道、東北、九州各地方にもみられ、1950年には戦前と様相を異にしているが、1955年にはふたたび1930年に近くなつている——において、農業就業者の中に占める青年期の比重もまた一般的に大きいことを意味している。ところが指標F、すなわち青年期人口が老年人口を負担する程度は、一般に東北日本に低く、中国、四国地方に大きく、農業就業者の中に占める青年期就業者の占める比重と逆の関係にあることを現わしている。

指標Aの比率とは、1955年の女子の場合を除き、指標Cの比率とは男女とも、またいずれの年次においても、明らかな相関は認められない。また、指標Dの比率は、指標Bと逆の関係にあるので、1930年の女子の場合を除いてやや明らかな負の相関を示しており、さらに指標Eの比率とは、1955年の男子の場合を除けば、弱い正の相関を示すにとどまつている。

(b) 青年期の工業(製造業)人口率との関係

1930年の青年期工業人口率は、表90、(b)のとおり、都市的な地域ほど高い比率を示す指標A、B、Cとは正の相関を、反対にそれが低い指標D、E、Fの各比率とは概ね負の相関を示している。しかし、男女によつてその相関度はやや異なり、男子の場合は指標Dの比率との相関が微弱なほか、指標BとFの各比率との相関はやや明らかな程度であるが、指標A、C、Eの各比率とはかなり明らかな相関を示している。これに反し、女子の場合は指標A、C、D、Eの各比率とやや明らかな相関を示しているけれども、指標Bの比率との相関は弱く、指標Fの比率とはほとんど相関を示さ

表 90 都道府県別15—24歳農(林)業人口率・工業(製造業)人口率と青年期人口の人口構造
における地位に関する指標との相関係数 (r)

Y=15—24 歳農(林)業, 工業(製造業)人口の率と比重				X = 各指標の比率					
				A	B	C	D	E	F
(a) 農(林)業就業者									
青年期農業人口率,	1955年,	男		-0.58	+0.23	-0.68	+0.01	+0.75	+0.25
"	"	女		-0.33	+0.03	-0.59	-0.11	+0.66	+0.14
青年期農林業人口率,	1950年,	男		-0.33	+0.36	-0.79	-0.58	+0.65	+0.26
"	"	女		-0.17	+0.38	-0.81	-0.52	+0.74	+0.18
青年期農業人口率,	1930年,	男		-0.79	-0.54	-0.84	-0.04	+0.89	+0.50
"	"	女		-0.79	-0.70	-0.86	+0.27	+0.85	+0.43
15歳△農業人口中青年期の比重,	1955年,	男		+0.08	+0.41	-0.12	-0.27	+0.31	-0.36
"	"	女		+0.31	+0.58	-0.04	-0.37	+0.19	-0.44
"	1930年,	男		+0.18	+0.45	-0.02	-0.40	+0.11	-0.53
"	"	女		+0.09	+0.33	-0.17	-0.10	+0.26	-0.52
(b) 工業(製造業)就業者									
青年期製造業人口率,	1955年,	男		+0.56	+0.19	+0.64	-0.07	-0.75	-0.25
"	"	女		+0.35	+0.04	+0.57	-0.20	-0.66	-0.06
青年期工業人口率,	1930年,	男		+0.61	+0.32	+0.70	+0.12	-0.71	-0.38
"	"	女		+0.33	+0.22	+0.39	-0.41	-0.46	-0.06
15歳△製造業人口中青年期の比重,	1955年,	男		+0.58	+0.52	+0.58	-0.49	-0.55	-0.32
"	"	女		+0.52	+0.33	+0.55	-0.35	-0.60	-0.39
15歳△工業人口中青年期の比重,	1930年,	男		+0.13	+0.26	+0.04	-0.50	+0.02	-0.23
"	"	女		+0.40	+0.31	+0.43	-0.32	-0.46	-0.22

青年期農(林)業人口率, 工業(製造業)人口率等は表83および表86, 表88による。

各指標の比率: A 15—24歳人口/総人口, B 15—24歳人口/15—59歳人口,
C 15—24歳人口/5—14歳人口, D 25—34歳人口/15—24歳人口,
E 0—14歳人口/15—24歳人口, F 60歳△人口/15—24歳人口。

ない。

1955年の青年期製造業人口率との関係も, 概ね1930年の青年期工業人口率との関係と同様であつて, 男子の場合には, 指標AとCの各比率とは正の, 指標Eの比率とは負の, かなり強い相関を示している。しかし, 指標Bの比率とは微弱な正の相関を示すにすぎず, その逆の関係にある指標Dの比率とは相関が認められず, さらに指標Fの比率とも弱い負の相関を示すにすぎない。

女子の場合には, 指標CとEの各比率との相関が明らかなほかは, 男子の場合に比べて相関度が弱く, 指標Aの比率ともやや明らかな程度, 指標Dの比率との相関も微弱であり, 指標BとFの各比率とは相関関係が認められない。

次に, 工業就業者の中に占める青年期就業者の比重との関係を1930年についてみると, 青年期工業人口率の場合と同様に, 指標A, B, Cの各比率とは正の相関を, 指標D, E, Fの各比率とは負の相関を示している。しかし, 男子の場合は, 指標Dの比率——前記のとおり, 戦前には農村的地域に高率であつた——と明らかな負の相関を示すほかは, 指標A, Bの各比率とは微弱な正の相関を, 指標Fの比率とは微弱な負の相関を示すのみである。都市, 農村の対照を示している指標CとEの各比率との相関はやはり明らかである。ただ, 指標Fの比率とのみは弱い負の相関を示すにすぎない。

1955年の製造業就業者の中に占める青年期就業者の比重においても, 指標A, B, Cの各比率とは正の相関を, 指標D, E, Fの各比率とは負の相関を示していることは戦前と同様であるが, 一

般に1930年の場合よりは男女とも相関度がやや高い。すなわち、指標Bの女子比率と、指標Fの男、女各比率との相関度がやや弱いのを除くと、 $r = \pm 0.5 \sim 0.6$ 程度の相関を示している。

以上のように、一般的には都市と農村の対照によつて最も強く特徴づけられる青年期人口に関する6種の指標は、大体においては、青年期における農(林)業と工業(製造業)の就業者の比率との関係において、それ相当の相関度を示してはいるが、前項にみたとおり、男女それぞれ、地域的に端的な特徴を示していない結果として、相関度は以上のような程度に現われる。

(v) 青年期就業者と人口学的、社会的経済的諸指標との関係

(a) 人口学的諸指標との関係

青年期の農(林)業人口率および工業(製造業)人口率について、前に労働力率について考察したと同様に、まず標準化出生率、死亡率との関係から眺め、ついでその前提となる婚姻、配偶関係との関係を考察する。それらの相関度は表91にとりまとめて掲げたとおりである。

標準化出生率との関係

青年期農(林)業人口率：

標準化出生率はすでにしばしば記したとおり、東北日本に高く西南日本に低く、大都市地域に低く、農村地域に高いので、青年期農業人口率とは、各年次、男女とも、 $r = +0.6 \sim 0.8$ 程度のかなり強い正の相関を示している。

表 91 都道府県別15—24歳農(林)業人口率・工業(製造業)人口率と若干の人口学的、社会的経済的指標との相関係数(r)

Y = 人口学的、社会的経済的指標	X =							
	15—24歳農(林)業人口率				15—24歳工業(製造業)人口率			
	男 子		女 子		男 子		女 子	
	1955年	1930年	1955年	1930年	1955年	1930年	1955年	1930年
(1) 標準化出生率	+0.73	+0.77	+0.73	+0.63	-0.71	-0.65	-0.58	-0.14
(2) 標準化死亡率	+0.55	+0.13	+0.56	+0.25	-0.36	-0.13	-0.21	-0.22
(3) 標準化自然増加率	+0.65	+0.65	+0.65	+0.45	-0.65	-0.52	-0.60	-0.03
(4) 15—24歳女子出生率	+0.40	+0.43	+0.50	+0.67	-0.58	-0.53	-0.52	-0.53
(5) 15—24歳死亡率	-0.27	-0.20	+0.12	-0.11	-0.13	+0.20	-0.22	+0.27
(6) 普通婚姻率	-0.59	+0.46	-0.59	+0.49	+0.55	-0.32	+0.36	-0.07
(7) 平均初婚年齢	-0.58	-0.64	-0.40	-0.55	+0.55	+0.58	+0.18	+0.49
(8) 15—24歳未婚率	*-0.44	-0.54	*-0.23	-0.45	...	+0.62	...	+0.53
(9) 15—24歳有配偶率	*+0.46	+0.43	*+0.24	+0.43	...	-0.59	...	-0.53
(10) 16—24歳在学率	*-0.56	—	*-0.43	—
(11) 14—24歳労働力率	+0.17	+0.54	+0.47	+0.57	-0.11	-0.39	-0.14	+0.02
(12) 第1次産業人口率	+0.91	+0.95	+0.92	+0.94	-0.86	-0.85	-0.65	-0.45
(13) 第2次産業人口率	-0.91	-0.91	-0.88	-0.81	+0.88	+0.86	+0.94	+0.93
(14) 第3次産業人口率	-0.86	-0.92	-0.77	-0.76	+0.71	+0.87	+0.32	+0.04
(15) 15—24歳農業人口率	—	—	—	—	-0.84	-0.84	-0.80	-0.65
(16) 15—24歳工(製造)業人口率	-0.84	-0.84	-0.80	-0.65	—	—	—	—
(17) 自市町村生人口率	*+0.76	+0.79	*+0.67	+0.69	...	-0.55	...	-0.19
(18) 他府県生人口率	*-0.77	-0.77	*-0.78	-0.73	...	+0.54	...	+0.11
(19) 人口流出率	*-0.33	+0.21	*-0.55	+0.06	...	-0.00	...	+0.09

* は1950年のもの、(1)―(3)は表92注記の方法によるもの、(12)―(14)の1930年は全年齢の男女各就業者、1955年は15歳以上の男女各就業者について1%抽出集計結果によるもの、(17)―(18)は男女各人口総数についてのもの、人口流出率とは各都道府県出生者に対する他都道府県常住者(1930年は現在者)の比率。

表 92 都道府県別15—24歳農業人口率・製造業人口率と標準化出生率との相関

(a) 15—24歳農業人口率

1955年

標準化出生率	15—24 歳 男子 農業 人口 率				15—24 歳 女子 農業 人口 率			
	20%>	20—35%	35—45%	45%≤	25%>	25—40%	40—55%	55%≤
25.5%≤		長崎	福島, 栃木 山梨, 佐賀 熊本, 宮崎	青森, 茨城 鹿児島		山梨	栃木, 佐賀 長崎, 熊本 宮崎	青森, 福島 茨城, 鹿児島
22.5—25.5%		北海道, 埼玉, 静岡, 愛媛	宮城, 群馬 千葉, 新潟 大分	岩手, 秋田 山形		静岡, 愛媛	北海道, 宮城, 群馬, 埼玉, 千葉 大分	秋田, 岩手 山形, 新潟
19.5—22.5%	福岡	石川, 福井 岐阜, 三重 滋賀, 和歌山, 鳥根, 徳島	長野, 鳥取 高知			石川, 福井 岐阜, 三重 滋賀, 和歌山, 福岡	長野, 鳥取 鳥根, 徳島 高知	
19.5%>	東京, 神奈川, 愛知, 京都, 大阪 兵庫, 広島 山口	富山, 奈良 岡山, 香川			東京, 神奈川, 愛知, 京都, 大阪 兵庫	富山, 奈良 岡山, 広島 山口, 香川		

これらの相関係数は、男子は $r=+0.73$ 、女子は $r=+0.73$ 。

(b) 15—24歳製造業人口率

1955年

標準化出生率	15—24 歳 男子 製造業 人口 率				15—24 歳 女子 製造業 人口 率			
	12%>	12—21%	21—31%	31%≤	9%>	9—22%	22—35%	35%≤
25.5%≤	青森, 長崎 鹿児島	福島, 茨城 栃木, 山梨 佐賀, 熊本 宮崎			青森, 茨城 長崎, 鹿児島	福島, 栃木 佐賀, 熊本 宮崎	山梨	
22.5—25.5%	北海道, 岩手, 宮城, 秋田	山形, 千葉 新潟, 大分	群馬, 埼玉 愛媛	静岡	岩手, 宮城 秋田, 大分	北海道, 山形, 千葉, 新潟	群馬, 埼玉 静岡, 愛媛	
19.5—22.5%		長野, 鳥取 鳥根, 徳島 高知	石川, 福井 岐阜, 三重 滋賀, 福岡	和歌山		鳥取, 鳥根 徳島, 高知 福岡	石川, 長野 和歌山	福井, 岐阜 三重, 滋賀
19.5%>		香川	富山, 奈良 岡山, 広島 山口	東京, 神奈川, 愛知, 京都, 大阪 兵庫		山口, 香川	東京, 神奈川, 富山, 岡山 広島	愛知, 京都 大阪, 兵庫

これらの相関係数は、男子は $r=-0.71$ 、女子は $r=-0.58$ 。

標準化出生率は1925年全国人口を標準人口とし、任意標準人口標準化法によるもので、算術平均と標準偏差により4区分し、15—24歳農業人口率は表83により表84のとおり、15—24歳製造業人口率は表86により、表87のとおり4区分したものの。

1930年において、標準化出生率著しく低く、青年期農業人口率も著しく低いのは、いうまでもなく、男女とも、6大都市を含む府県である。これに対し、標準化出生率が高く青年期農業人口率がそれほど高くないのは、群馬、山梨の女子の場合がそうであり、岡山・山口、高知は標準化出生率は低く青年期農業人口率が男女とも特に高い地域である。標準化出生率高く、農業人口率も高い地域としては、山形、鹿児島などが典型的な地域としてあげられる。

1955年についてみると、6大都市を含む都府県のほか、広島は出生率低く、青年期農業人口率も低い地域としてあげられる。標準化出生率低く、青年期男子の農業人口率がやや高いのは富山、岡山などであり、標準化出生率著しく高く、農業人口率がやや低い地域としては、男子では長崎が、

女子では1930年と同じく山梨があげられる(→表92(a)).

なお、1950年における青年期農林業人口率と標準化出生率との関係も1930年、1955年とほぼ同様である。

青年期工業(製造業)人口率:

次に、1930年における標準化出生率と青年期工業人口率との関係は負の相関で、男子においては農業人口率とほぼ同じ程度の相関度を示すのに対し、女子においてはきわめて微弱な関係を示すにすぎない(→表91)。それは、女子の場合に、標準化出生率のきわめて高い群馬、山梨において青年期工業人口率が著しく高く、埼玉も工業人口率が高い一方において、標準化出生率が著しく低くて青年期工業人口率がやや高い東京や山口、高知、福岡などがあるためである。

しかし、男子の場合は、東京をはじめ京都・大阪・兵庫の大都市府県は、標準化出生率はきわめて低いのに、青年期工業人口率はきわめて高い。標準化出生率低く、しかも工業人口率も比較的低いのは岡山、高知のみである。また、標準化出生率高く、工業人口率も高い地域としては、埼玉、静岡などがあげられる。これらの関係から、男子ではかなり明らかな負の相関を示すこととなっている。

1955年における標準化出生率と青年期の製造業人口率との関係は、男子の場合は相当強い負の相関を示しているが、女子の場合も、男子ほどではないにしても、相当明らかな負の相関を示す点は戦前と異なっている。すなわち、男子の場合、6大都市を含む都府県は、標準化出生率きわめて低く、製造業人口率のきわめて高い地域であるが、女子では、6大都市を含む都府県のうち、東京・神奈川の青年期製造業人口率はそれほど高くはない。

製造業人口率がかなり高く標準化出生率も高い地域は、1930年とは異なつて山梨のみとなつている。山口と香川両県は男女とも標準化出生率きわめて低く、製造業人口率もそれほど高くない地域である。大都市地域と正反対に標準化出生率がきわめて高く、製造業人口率がきわめて低い地域としては、青森、長崎・鹿児島諸県が典型的である(→表92(b))。

出生率に関連して、15—24歳女子の出生率と青年期農業人口率との関係を見ると、男子の場合は1930年、1955年とも $r=+0.4$ という相関度を、女子の場合は1930年には $r=+0.7$ であつたが、1955年には $r=+0.5$ と相関度はやや下つている。

これに対し、青年期女子出生率と、1930年の青年期の工業人口率、1955年の製造業人口率との関係は、男女とも、戦前戦後とも、やや明らかな負の相関($r=-0.5$ 程度)を示している。

標準化死亡率との関係

次に標準化死亡率と青年期農業人口率との関係は、標準化出生率との間のように、強い相関を示さず、ことに、1930年には男女とも弱い正の相関を示すにすぎない。かえつて、戦後になつて、1950年には $r=+0.7$ のように相関度を高めたが、1955年にはふたたび、その相関度は $r=+0.5\sim 0.6$ の程度に低くなつている。

これに対し、標準化死亡率と1930年の青年期工業人口率との関係は負の微弱な相関を示すにすぎず、1955年の製造業人口率との関係もやはり弱い負の相関を示すにすぎない。すなわち、ごく一般的には、死亡率が都市的地域に低く、農村的地域に高いことと対応している。

しかし、全人口の死亡率と異なつて青年期の死亡率は概ねその逆であつて、微弱ではあるが、青年期の農業人口率とは負の、工業人口率とは正の相関を示している。

なお、標準化自然増加率は、標準化死亡率の地域差が小さい結果、青年期農(林)業、工業(製造業)

人口率との関係は、標準化出生率とほぼ同じ程度の相関を示しているが、1930年の青年期女子の工業人口率との相関度はやはり弱いものとなつている。

婚姻、配偶関係との関係

次に労働力率の場合と同様に、婚姻率と青年期農業人口率との関係をみると、戦前1930年にはやや明らかな正の相関 ($r=+0.5$) を示していたが、戦後1950年には女子は正の相関が認められるのに対し、男子はきわめて微弱な正の相関を示すにすぎない。ところが、1955年になると全く逆の関係になつて、男女とも同じ程度の明らかな負の相関 ($r=-0.6$) を示すこととなつている。

これに対し、婚姻率と1930年の青年期工業人口率とは男子は負の相関が認められるが、女子には相関が認め難い。しかし、これも1955年の青年期製造業人口率との関係になると、逆転して、男女とも正の明らかな相関が認められる。以上の関係は、婚姻率自体が、すでに記したとおり、戦前に比べてその地域的分布の様相を異にしている結果生じた逆転である。

ついで、夫妻の平均初婚年齢との関係をみると、青年期の農林業人口率とは、1930年、1950年、1955年の各年次とも、 $r=-0.4\sim 0.6$ 程度の明らかな負の相関を示しているのに対し、青年期の工業(製造業)人口率とは、1955年の女子とが微弱な正の相関を示すにすぎず、そのほかは、明らかに正の相関 ($r=+0.5\sim 0.6$) を示している。

以上によつて戦前においては、婚姻の頻度が高い地域は、青年期における農業人口率高く、工業人口率低い地域と対応していたのに対して、戦後はその逆となつたことが認められ、一方、平均初婚年齢が低い地域は、戦前戦後とも、青年期の農業人口率高く、工業人口率低い地域と対応している。

なお、青年期の未婚率は、1930年、1950年に関する限り、農林業人口率が低く、工業人口率が高い地域に高く、青年期の有配偶率はその逆の関係を示すのが一般的傾向であるが、工業人口率との関係の方がより明らかである。

(b) 社会的経済的指標との関係

青年期在学者割合との関係

すでに眺めた1950年の青年期在学者割合は、第1次産業人口率とは負の、第2次、第3次産業人口率とは正の相関を示してはいるが、大都市地域の他にも、長野、奈良、岡山などは男、女それぞれ青年期在学者割合の特によく多い地域である。したがつて、青年期の豊(林)業人口率との相関度はそれほど高くはなく、1950年においては明らかに逆の関係を示しているが、相関度は女子において $r=-0.4$ の程度で、男子 ($r=-0.6$) よりもやや低くなつている。

青年期労働力率との関係

青年期農(林)業人口率：

前項に考察した青年期の労働力率との関係をみると、青年期農業人口率とは男女とも正の相関を示していて、その相関度は1955年の男子の場合は弱く $r=+0.2$ にすぎないけれども、これを除けば男女とも概ね $r=+0.5\sim 0.6$ 程度の明らかな相関を示している。

男子の場合、1930年、1955年とも、青年期の農業人口率がきわめて低い愛知と大阪は労働力率がきわめて高い方に属しており、1930年には神奈川が、1955年には北海道と三重がこれに近い傾向を

示していた。

これに対し、1930年の鹿児島は青年期の農業人口率はきわめて高いけれども労働力率はきわめて低い型に属し、岡山もややその傾向を示し、1955年にも宮城、山梨、大分・鹿児島はこれに準じた型に属している。

女子の場合は、1930年には山梨・長野は青年期の労働力率はきわめて高いけれども農業人口率の低い地域として、1930年の山口、1955年の徳島は労働力率がきわめて低いのに農業人口率はやや高い地域として注目される。また、愛知は女子の場合も1955年には男子と似た傾向を示している。しかし、一般的には労働力率も農業人口率もともに低い大都市府県と対照的に、青森・岩手・秋田・山形や、新潟、宮崎・鹿児島などは青年期人口が農業に就業しているものがきわめて多く、それによつて労働力率も高まっている。

表 93 都道府県別 15—24歳女子労働力率と農業人口率との相関および男子労働力率と製造業人口率との相関

1955年

14—24歳 女子労働 力率	15—24 歳 女 子 農 業 人 口 率				14—24歳 男子労働 力率	15—24 歳 男 子 製 造 業 人 口 率			
	25%>	25—40%	40—55%	55%≤		12%>	12—21%	21—31%	31%≤
60.1%≤			埼玉	青森, 山形 新潟	66.7%≤	北海道, 青 森, 岩手	山形, 新潟	三重	愛知, 大阪
54.2— 60.1%	愛知	石川, 福井 山梨, 岐阜 滋賀	栃木, 群馬 千葉, 長野 鳥取, 島根 佐賀, 熊本 宮崎	岩手, 秋田 福島, 茨城 鹿見島	63.7— 66.7%	秋田, 長崎	茨城, 栃木 島根, 徳島 香川, 熊本 宮崎	群馬, 埼玉 富山	静岡, 和歌 山
48.3— 54.2%	東京, 神奈 川, 大阪, 兵庫	富山, 静岡 三重, 岡山 香川	北海道, 宮 城, 高知, 長崎, 大分		60.7— 63.7%	鹿児島	福島, 千葉 長野, 鳥取 高知, 佐賀	石川, 福井 岐阜, 滋賀 奈良, 岡山 山口, 愛媛 福岡	東京, 神奈 川, 兵庫
48.3%>	京都	奈良, 和歌 山, 広島, 山口, 愛媛 福岡	徳島		60.7%>	宮城	山梨, 大分	広島	京都

これらの相関係数は青年期女子の労働力率：農業人口率は $r = +0.47$,
青年期男子の労働力率：製造業人口率は $r = -0.11$.

青年期工業(製造業)人口率：

青年期の工業(製造業)人口率と労働力率との関係は、農業人口率との関係とは異なつて、1930年においては男子の場合にやや明らかな負の相関を示すけれども、同年の女子の場合には相関が認められない。また、1955年には男女とも微弱な負の相関が認められるにすぎない。

男子の場合には、愛知と大阪は、戦前戦後とも青年期労働力率が高く、青年期工業(製造業)人口率もまた高い地域であつて、1930年にはこのほか埼玉が、1955年には静岡・三重、和歌山もそうした傾向を示す地域であつた。青年期の労働力率が高い地域であつて、1930年の工業人口率がきわめて低い地域として秋田があげられ、1955年の製造業人口率がきわめて低い地域として北海道、青森・岩手などがあげられる。

これに対し、労働力率が低く、工業(製造業)人口率が低い地域として、戦前戦後を通じて宮城、鹿児島があげられる。青年期労働力率低く、工業(製造業)人口率がきわめて高い地域は、1930年には東京、京都が、1955年には京都があげられる。

女子の場合には、青年期労働力率高く、工業(製造業)人口率が戦前戦後とも高い地域は、群馬・

埼玉、山梨・長野・岐阜、石川・福井、滋賀の諸県である。青年期労働力率高く、1930年の工業人口率が著しく低いのは茨城であり、1955年の製造業人口率が低いのは青森となつている。反対に、青年期の労働力率低く、1930年の工業人口率がきわめて高いのは大阪であり、1955年の製造業人口率がきわめて高いのは男子と同様に京都である。

青年期工業(製造業)人口率と農(林)業人口率との関係

さて、就業者のうち対照的な農業(農林業)と工業(製造業)人口率との相互関係をみると、戦前戦後ともきわめて明らかな負の相関 ($r = -0.8$) を示しているが、1930年の女子の場合に、表91、94のとおり、やや相関度が低い。

最も対照的な地域をあげれば、(1)農(林)業人口率がきわめて高く、工業(製造業)人口率がきわめて低い地域は、男子の場合、1930年では岩手・秋田、茨城が、1955年では青森・岩手・秋田、鹿児島があげられる。女子の場合には、1930年には青森・岩手・秋田、茨城・千葉が、1955年には青森・岩手・秋田、茨城、鹿児島があげられる。

これに反して、(2)農(林業)人口率きわめて低く、工業(製造業)人口率がきわめて高い地域として、男子の場合には、1930年には東京、愛知、京都・大阪・兵庫が、1955年にはこの他にさらに神奈川県を加えて6大都市府県があげられる。女子の場合には1930年には大阪が、1955年にはこの他に愛知、京都・兵庫をもあげることができる。

なお、1930年において大都市地域のほかに関東地方西辺から中部地方へかけての地域の女子工業人口率を高めているとみられる職業(中分類)別人口の“紡織工業に従事する者”の比重をみると、全国においては全年齢の女子工業人口のうち65%を占め、15—24歳女子工業人口のうちでは76%をも占めている。

表 94 都道府県別15—24歳女子工業人口率と女子農業人口率および女子工業人口中紡織工業就業者割合との相関 1930年

15—24歳女子 工業人口率 1930年	15—24歳女子農業人口率, 1930年				女子工業人口中, 紡織工業 就業者の割合 1930年			
	40%>	40—55%	55—70%	70%≤	5—35%	35—55%	55—75%	75—95%
33%≤	長野, 愛知 大阪	群馬, 福井 山梨, 岐阜				大阪	岐阜	群馬, 福井 山梨, 長野 愛知
21—33%	京都, 兵庫 奈良, 和歌 山	石川, 静岡 三重, 滋賀 岡山, 愛媛	埼玉, 徳島			奈良, 岡山	石川, 静岡 三重, 兵庫 和歌山, 徳 島	埼玉, 滋賀 京都, 愛媛
9—21%	東京, 神奈 川, 福岡	広島, 山口 佐賀	山形, 福島 栃木, 新潟 富山, 鳥取 島根, 香川 高知, 熊本 大分, 宮崎 鹿児島		香川, 佐賀	東京, 広島 山口, 高知 福岡, 熊本 大分	山形, 福島 栃木, 神奈 川, 新潟 富山, 鳥取 島根, 宮崎 鹿児島	
9%>		長崎	北海道, 宮 城	青森, 岩手 秋田, 茨城 千葉	北海道, 青 森, 秋田, 千葉, 長崎	岩手, 宮城 茨城		

これらの相関係数は、15—24歳女子工業人口率と農業人口率とは $r = -0.65$, 同じく女子工業人口中紡織工業就業者とは $r = +0.70$.

紡織工業就業者は1930年国勢調査結果報告, 各道府県編, 職業中分類, “14 紡織工業=従事スル者”をとる。

職業中分類別人口の年齢構造は、府県別には集計されていないので、全年齢の女子工業人口中に占める紡績工業に従事する者の割合を比較すると、全国平均を越える比重をもつ地域は9府県に上り、長野は95%という最大の比重を示し、これにつぐ群馬は94%、埼玉、福井、山梨3県が80%台、愛知、京都・滋賀、愛媛の4府県が76—80%である。これに反し、この比重が最も小さいのは青森の8%で、北海道から東北地方北半、関東地方東部、中国地方、九州地方北半に多くみられる。紡績工業が関東地方西半から中部地方を経て、近畿地方へかけての女子工業人口率をいかに高めているかの関係は表94（右側）によつて明らかである。

産業別人口構造との関係

次に、青年期の就業者の背景をなしている各地域の経済的特徴を、その1つの指標としての全年齢の就業者の産業別人口構造の特徴によつて、青年期農業人口率、工業(製造業)人口率との関係を考察してみる。

青年期農業人口率との関係：

青年期の農(林)業人口率は、産業(3大区分)別就業者の就業者総数に対する率からみると、表91のとおり、第1次産業人口率とは正の、第2次、第3次産業人口率とは負の相関を示していることはいうまでもないが、その相関度は各年次、男女とも $r = \pm 0.8 \sim 0.9$ 程度できわめて強い。このことは農業人口が第1次産業人口の中に占める比重が著しく大きいこと、したがつてまた、第2次、第3次産業人口と逆の関係も明確なことを示している。

1930年、1955年を通じ、男女とも青年期の産業人口率がきわめて高く、第1次産業人口率も著しく高いのは、青森・岩手・秋田の東北地方北半の3県と茨城、鹿児島諸県である。これと最も対照的な地域は、6大都市を含む都府県と福岡などで、青年期農業人口率も第1次産業もきわめて低いことはいうまでもない。

また、第2次産業人口率はここにあげた諸地域とは逆の関係が対照的であるが、女子の場合、工業人口が多いために第2次産業人口率を高めている群馬・埼玉、福井、山梨・岐阜などは、第1次産業人口率もそれほど低くはない地域である。

さらに、第3次産業人口率は、農業人口率の比較的高い地域でも、北海道、宮城などかなり高い地域がある。女子の場合には逆に、1930年の長野、1955年の滋賀などは前記のように第1次、第2次産業人口率がかかなり高い結果として、第3次産業人口率がきわめて低いけれども、青年期女子の農業人口率もかなり低い地域である。この結果、青年期農業人口率との相関度は、第1次、第2次産業人口率に比べて、第3次産業人口率とのそれがいく分低下する(→表91, 95)。

青年期工業(製造業)人口率との関係：

青年期の工業(製造業)人口率は、第1次産業人口率とは負の、第2次、第3次産業人口率とは正の関係を示すことはいうまでもないが、その相関度は第2次産業とは男女とも $r = +0.9$ 程度であるのに、第1次、第3次産業とは、男子はきわめて密接であるけれども女子の場合は相関度が低い。

第1次産業人口率との関係においては、男子の場合は青年期工業(製造業)人口率がきわめて低い地域でも、北海道や長崎のように第1次産業人口率のかなり低い地域があつたり、1955年の群馬、愛媛など青年期製造業人口率が平均を越えており、第1次産業人口率もかなり高い地域があつて、両者の相関度を低めている。

しかし、女子の場合は青年期工業(製造業)人口率のきわめて高い山梨や滋賀などの地域は、第1

表 95 都道府県別15—24歳農業人口率と第2次産業人口率との相関および製造業人口率と第3次産業人口率との相関

1955年

第2次産業人口率	15—24 歳 農 業 人 口 率				第3次産業人口率	15—24 歳 製 造 業 人 口 率			
	20%>	20—35%	35—45%	45%≤		12%>	12—21%	21—31%	31%≤
32%≤	東京, 神奈川, 愛知, 京都, 大阪, 兵庫, 福岡	静岡県			40%≤			福岡	東京, 神奈川, 京都, 大阪, 兵庫
25—32%	広島, 山口	北海道, 埼玉, 富山, 石川, 福井, 岐阜, 滋賀, 奈良, 和歌山, 愛媛	佐賀		35—40%	北海道, 宮城	香川	奈良, 広島, 山口	愛知
18—25%		島根, 岡山, 徳島, 香川, 長崎	福島, 栃木, 群馬, 千葉, 山梨, 鳥取, 長野, 熊本, 宮崎	岩手, 秋田, 山形, 茨城	30—35%	青森, 長崎	栃木, 山梨, 鳥取, 佐賀, 大分	千葉, 長野, 徳島, 熊本, 群馬, 埼玉, 福井, 三重, 岡山	静岡, 和歌山
18%>			宮城, 高知	青森, 鹿児島	30%>	岩手, 秋田, 鹿児島	山形, 福島, 茨城, 新潟, 宮崎	愛媛	

これらの相関係数は、第2次産業人口率：農業人口率は $r = -0.91$,
第3次産業人口率：製造業人口率は $r = +0.71$.

表 96 都道府県別15—24歳農業人口率, 工業人口率と他府県生人口率との相関

男子

1930年

他府県生人口率	15—24 歳 農 業 人 口 率				他府県生人口率	15—24 歳 工 業 人 口 率			
	30%>	30—45%	45—55%	55%≤		19%>	19—25%	25—31%	31%≤
20.0%≤	東京, 神奈川, 京都, 大阪, 兵庫, 福岡	北海道			20.0%≤	北海道		福岡	東京, 神奈川, 京都, 大阪, 兵庫
10.0—20.0%	愛知, 広島, 長崎	山口	群馬, 宮崎		10.0—20.0%		群馬, 長崎, 宮崎	広島, 山口	愛知
7.5—10.0%		滋賀, 奈良, 佐賀	宮城, 栃木, 埼玉, 千葉, 鳥取, 大分		7.5—10.0%	宮城, 千葉	栃木, 鳥取, 佐賀, 大分	埼玉, 滋賀, 奈良	
5.0—7.5%		石川, 福井, 岐阜, 三重, 和歌山, 香川, 愛媛	青森, 長野, 岡山	山梨, 島根, 熊本	岩手, 福島, 茨城	青森, 岩手, 茨城, 熊本	福島, 山梨, 長野, 岡山, 愛媛	福井, 岐阜, 三重, 香川	石川, 静岡, 和歌山
5.0%>		富山, 徳島	新潟, 高知	秋田, 山形, 鹿児島	5.0%>	秋田, 山形	新潟, 徳島, 高知, 鹿児島	富山	

これらの相関係数は、他府県生人口率：農業人口率は $r = -0.77$,
他府県生人口率：工業人口率は $r = +0.54$.

次産業人口率もまたかなり高い方である。また、逆に、第1次産業人口率のきわめて低い地域、東京・神奈川や福岡などの青年期工業(製造業)人口率はそれほど高くはない。これらの結果、相関度は男子に比べてかなり低くて、1930年でも $r = -0.5$ の程度にすぎず、1955年ではかなり高まつたけれども、 $r = -0.7$ の程度となつている(→表91)。

第2次産業人口率との関係は、男女いずれの年次においても相関度はきわめて高いが、男子の場合は、第2次産業人口率も青年期工業人口率もともに高い地域は6大都市を含む都府県と福岡のほか、静岡、和歌山などである。しかし、女子の場合は、これらの地域よりはむしろ、福井、岐阜がそうした地域であり、特に1930年にはこのほか群馬、山梨・長野も工業人口率と第2次産業人口率とがともにきわめて高い地域であつた。

第3次産業人口率との関係は、男子の場合、青年期工業(製造業)人口率とともにきわめて高い地域は、6大都市を含む都府県であつて、静岡、和歌山もこれに準じた型に属する。青年期工業(製造業)人口率はきわめて低いが、第3次産業人口率がかなり高い地域として、戦前戦後とも、北海道、宮城をあげることができる(表→95)。しかし、男子の場合の相関度が $r = +0.7 \sim 0.8$ の程度に密接なのに反して、女子の場合は、1955年にはやや明らかな相関が認められるけれども、1930年にはほとんど相関を認め難い。それは大阪、愛知などとともに、群馬、福井、山梨・長野・岐阜なども青年期工業(製造業)人口率がきわめて高いけれども、第3次産業人口率はむしろ平均よりも低く、滋賀などは最低であつたりするからである。それとともに、男子と同様に北海道、宮城、長崎など、青年期工業(製造業)人口率は最も低いが、第3次産業人口率もかなり高い地域であることなどが相関度を低める原因となつている。

人口の地域的移動との関係

青年期農業人口率：

都道府県における人口の地域的移動の程度を、すでに考察したように、戦前1930年と1950年について、国勢調査の出生地別人口割合によつてみると、青年期農(林)業人口率は自市町村生人口率とは正の相関を、他府県生人口率とは負の相関を示し、その相関度は男女、各年次とも $r = \pm 0.7 \sim 0.8$ 程度でかなり強い。

1930年の男子についてみると、青年期農業人口率のきわめて高い岩手・秋田・山形・福島などの東北諸県と、茨城、鹿児島は自市町村生人口率が高く他府県生人口率の低い地域である。これと対照的なのが6大都市を含む府県のほか、北海道、広島・山口、長崎などで、他府県生人口率高く自市町村生人口率低い地域であつて農業人口率が著しく低い地域である。なお、他府県生人口率が著しく低く、人口流出の多い地域で、青年期農業人口率が平均よりも低いものとして富山、徳島などがあげられる(→表96)。

女子についてみると、6大都市を含む府県のほかに、自市町村生人口率が低く、他府県生人口率がかなり高い地域として福岡、長崎があげられ、いずれも青年期農業人口率のきわめて低い地域となつている。同じく農業人口率がきわめて低い地域のうち奈良・和歌山は以上に比べて他府県生人口率が低く自市町村生人口率の高い方に属している。反対に、青年期農業人口率がきわめて高い地域のうち、自市町村生人口率きわめて高く他府県生人口率きわめて低い地域として青森・岩手・秋田があげられ、これに比べると茨城・千葉は自市町村生人口率がやや低い。

他府県生人口率がかなり高い北海道は、青年期農業人口率がそれほど低くない地域であり、反対に、他府県生人口率がきわめて低い愛媛は青年期農業人口率が平均よりも低い地域であるなどの点

が、女子においてもこれらの相関度を $r = \pm 0.7$ 程度にしている理由となつている。

1950年における青年期農林業人口率についても、その相関度に現われているように、1930年とほぼ同様の関係が認められる。

1955年における人口の地域移動の資料として、出生地別人口のかわりに、カレントな移動を示すものとして住民登録による転出率・転入率をとり、青年期農業人口率との関係を見ると、両者ともに負の相関を示すが、転入率に比べて転出率の相関度は低く、男子に比べて女子の方がやや低い。転入率の高い6大都府県と福岡およびこれに隣接する地域は、同時に転出率もきわめて高い地域で青年期農業人口率はきわめて低い。愛知だけは転出率も平均より低い。また、青年期農業人口率がきわめて高い地域において、鹿児島は転入率はやや高い方に、転出率はかなり高い方に属しているし、山形、茨城は転入率は低い。転出率のやや高い地域であり、女子の場合は福島、新潟も転出率の高い地域である。

結局、東北地方北半の青森・岩手・秋田が男女とも、転入率、転出率ともきわめて低く、青年期農業人口率のきわめて低い6大都府県と対照的な地域となつている。このように、転入率、転出率の地域差が、青年期農業人口率の同様な地域についても現われて、両者の相関度の強さを左右していることが注目される。

青年期工業(製造業)人口率:

1930年の青年期工業人口率と人口の地域移動との関係を1930年についてみると、表91のとおり、自市町村生人口の多い地域に低く、他府県生人口の多い地域に高いという関係がみられ、男子の相関度はかなり明らかであるが、女子の場合ははるかに微弱である。

男子の場合、青年期工業人口率のきわめて高い地域のうち、6大府県は自市町村生人口率低く、他府県生人口率のきわめて高い地域であるが、石川、静岡、和歌山は自市町村生人口率がやや高く、他府県生人口率の低い地域である。反対に、青年期工業人口率がきわめて低い地域のうち、北海道は他府県生人口率がきわめて高く、宮城・千葉も青森・岩手・秋田・山形などの農業地域に比べて他府県生人口率がやや多い方に属する。また、富山のように他府県生人口率がきわめて低く、青年期工業人口率がかなり高い地域もある。これら特殊な地域を除くならば両者の相関はかなり密接である。

ところが、女子の場合は、他府県生人口率のきわめて高い6大府県のうち大阪を除けば青年期工業人口率は必ずしも高くはない。青年期工業人口率のきわめて高い機業地を含む諸県の中でも福井、山梨のように他府県生人口率はかなり低い方に属している。また、青年期工業人口率がきわめて低い地域の中でも、北海道は男子の場合と同じく特殊な型を示すほか、長崎のように他府県生人口率のやや高い地域もある。さらに、他府県生人口率がきわめて低い地域のうちで、徳島・愛媛のように青年期工業人口率がやや高かつたりして、各府県がそれぞれ複雑な型を示しているために、ほとんど直接的な相関関係は認められない。

1955年については、農業人口の場合のように、住民登録による転出入率と比較すると、青年期製造業人口率は転入率、転出率ともに正の相関を示しているが、相関度は必ずしも高くはない。

すなわち、男子の場合は、青年期製造業人口率のきわめて高い地域のうち、6大都府県の転入率はきわめて高いが、転出率は愛知だけはむしろ低い方であり、その他に、静岡、和歌山が1930年と同様に特殊で転入率、転出率ともかなり高い方に属している。青年期製造業人口率のきわめて低い地域のうち、宮城、長崎・鹿児島は転入率、転出率ともかなり高い方に属している。

また、女子の場合には、転入率、転出率ともに高い地域のうち、青年期製造業人口率は京都・大

表 97 都道府県別15—24歳製造業人口率と転出率との相関

1955年

転出率	15—24歳男子製造業人口率				15—24歳女子製造業人口率			
	12%>	12—21%	21—31%	31%≤	9%>	9—22%	22—35%	35%≤
30—40%	長崎	佐賀	奈良	東京, 神奈川, 大阪	長崎	佐賀	東京, 神奈川, 奈良	大阪
25—30%	鹿児島	栃木, 千葉, 山梨, 鳥取	埼玉, 滋賀, 福岡	京都, 兵庫	鹿児島	栃木, 千葉, 鳥取, 福岡	埼玉, 山梨	滋賀, 京都, 兵庫
20—25%	宮城	山形, 福島, 茨城, 新潟, 長野, 徳島, 香川, 熊本, 宮崎	群馬, 石川, 福井, 岐阜, 三重, 岡山, 山口, 愛媛	静岡, 和歌山	宮城, 茨城, 大分	山形, 福島, 新潟, 山形, 山口, 香川, 宮崎	群馬, 石川, 長野, 和歌山, 岡山, 広島, 愛媛	福井, 岐阜, 三重
15—20%	岩手, 秋田	高知	富山	愛知	岩手, 秋田	高知	富山	愛知
10—15%	北海道, 青森				青森	北海道		

15—24歳製造業人口率は表86による。転出率は総理府総計局“住民登録人口移動報告年報”，昭和30年，昭和31.6により，各都道府県人口総数1000につき。

阪・兵庫はきわめて高いが，東京・神奈川はそれほど高くはなく，佐賀・長崎・鹿児島などはかなり低い地域である。青年期製造業人口率のきわめて高い地域のうち愛知は転出率低く，福井は転入率が低い地域となつている。

概観すれば，青年期製造業人口率がきわめて低く，転入率，転出率ともに低い地域は，男女とも，北海道や青森・岩手・秋田の東北地方北半であつて，工業地域と全く対照的な地域であり，九州地方が転入率，転出率ともに高いのと異なつている。

1955年のカレントな移動の形態は，1930年の静態統計による人口の地域的移動のそれと異なつて，人口集中地域すなわち工業地域は転入率はもちろん高いが，転出率もまた高い地域となつていゝることに注目すべきである。

以上のように，青年期就業者を代表するものとして青年期の農(林)業人口と工業(製造業)人口とを戦前，戦後について比較したところによると，男子の場合は人口集中地域，すなわち人口の流入，特に青年期人口の流入の程度の大きい工業地域が農業地域と対照的に青年期の農林業人口率や工業(製造業)人口率の高低を決定している。

しかし，女子の場合は機業地が青年期女子就業者の流入によつて，6大都府県よりも工業(製造業)人口率を著しく高めている。したがつて，これら青年期就業者の率は人口学的あるいは社会的経済的諸指標との関係についてみても，男，女によつて異なり，青年期人口そのもの，あるいは労働力人口の地域的特徴のように，農村地域と都市地域の対照が——特に女子の場合に——端的には現われない。

すでに指摘したとおり，労働力人口率は農業人口率の高低によつてかなりな程度左右されるが，愛知，大阪などは，青年期工業(製造業)人口率の高いことによつてその率を高めている地域である。青年期工業(製造業)人口率は女子の場合には，特に1930年には第1次産業人口率の高い地域にも高いし，第3次産業人口率は工業地域のほかにもかなり高い地域があつて，いつそう多様な類型を作り出している。

人口の地域的移動との関係においても、青年期農(林)業人口率との関係は、人口流入地域と流出地域との対照によつて、北海道のような地域を除けば、かなり明らかな関係がみられるが、青年期工業(製造業)人口率との関係は、男子においても相関度はやや低いし、女子においてはより多様な地域的類型を示している。

なお、農(林)業人口あるいは工業(製造業)人口の中に占める青年期人口の比重は、青年期のこれら就業者の諸率とは異なつた地域的特徴を示している。一般的には農(林)業、工業(製造業)とも、その比重は青年期人口の比重の大きい地域に大きく、女子よりも男子の方に地域的特性が多様である。

いずれにしても、青年期の就業者においては全年齢の就業者の産業別構造とは異なつた特徴を示していて、青年期人口の流入地域と流出地域との差、都市と農村にあつても、東北地方と九州地方の対照というような経済的条件の相違による産業別就業者としての青年期人口が参加する仕方の多様性が示されている。

(4) 青年期における移動者

本節の最後に、青年期人口が社会的経済的に活動するのに対応して、どのように地域的移動を行うかをみる。

ただし、人口の地域的移動に関する資料は一般的に限られている上、年齢構造との関係を明らかにする全国的な資料はよりいつそう限られ、1930年の国勢調査による出生地別年齢別人口がわが国におけるただ1つの資料であり、国際的にも貴重な資料である。ここではこの資料によつて青年期人口の出生地別人口を1930年についてのみ考察することとしよう。

(i) 全国における青年期人口の出生地別構造

すでに序論において、1950年の常住人口と一時不在人口の資料によつて15—24歳人口が短期移動の面においても地域的流動性に富むこと、特に20—24歳において、それが頂上に達することを明らかにした。

いま、1930年の上記資料によつて、各年齢階級別人口の出生地別割合をみると表98のとおり、出生地を移動しなかつたとみなされる自市町村生人口率は、男子平均65%に対し、15歳から70歳まではこの平均よりも低い。これに対し、15歳以上年齢の高まるほど下り、20歳台には49%で最も低く、30歳を越えるとまたしだいに多くなつていく(→図50, 50頁)。

女子平均では男子よりもやや少く58%であるが、15歳未満はこれよりも高く男子の幼少年とほぼ同様であるが、15歳以上ではしだいに少なくなつて25—29歳で最も少く36%にすぎず、30—39歳でも37%にすぎず、40歳をこえるとしだいに多くなるが、80歳以上は54%で平均を越える点は男子と異なつている。

次に、比較的短距離の移動者とみなされる府県内他市町村生人口率は男子の平均が16%なのに対し、15歳未満の幼少年のみは、これより低く、15歳をすぎると59歳まで20%をややこえた率が続き、30—39歳の21%を最高として下りはじめ、60歳をすぎるとふたたび20%を割るが、80歳以上も16%で大きな差異を示さない。

表 98 全国年齢別，出生地別人口割合

1930年

年 齢 階 級	自 府 県 内 出 生						自 府 県 外 出 生					
	総 数		自市町村生		他市町村生		総 数		他府県生		内地外生 そ の 他	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
(a) 各年齢階級別人口の出生地別割合												
総 数	81.57	83.77	65.30	58.37	16.27	25.41	18.43	16.23	17.18	15.61	1.25	0.62
0—9	94.27	94.29	86.66	86.57	7.61	7.72	5.73	5.71	5.07	5.06	0.66	0.65
10—14	89.80	89.51	77.74	75.68	12.06	13.83	10.20	10.49	9.13	9.53	1.07	0.96
15—19	77.77	79.15	57.61	55.81	20.16	23.34	22.23	20.85	20.47	19.78	1.76	1.07
20—24	69.26	74.84	48.89	42.66	20.36	32.17	30.74	25.16	27.99	24.15	2.75	1.01
25—29	69.46	73.53	48.73	36.47	20.73	37.06	30.54	26.47	27.96	25.73	2.58	0.74
30—39	71.12	75.55	49.65	37.29	21.47	38.27	28.88	24.45	26.89	23.91	2.00	0.54
40—49	75.15	79.29	54.09	41.38	21.06	37.91	24.85	20.71	24.06	20.51	0.79	0.20
50—59	80.20	82.31	60.07	45.06	20.13	37.25	19.80	17.69	19.59	17.57	0.21	0.12
60—69	83.89	84.51	64.23	47.50	19.66	37.02	16.11	15.49	16.01	15.38	0.10	0.11
70—79	87.77	87.28	69.67	51.38	18.10	35.90	12.23	12.72	12.18	12.67	0.05	0.06
80≤	90.54	88.99	74.10	54.32	16.44	34.67	9.46	11.01	9.41	10.99	0.05	0.02
15—24	73.86	77.18	53.61	49.79	20.25	27.38	26.14	22.82	23.92	21.78	2.21	1.04
(b) 各出生地別人口の年齢別割合												
総 数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
0—9	30.15	29.21	34.61	38.49	12.21	7.88	8.11	9.13	7.69	8.41	13.82	27.34
10—14	11.66	11.21	12.61	13.60	7.85	5.71	5.86	6.78	5.63	6.40	9.07	16.34
15—19	9.77	9.51	9.04	9.62	12.70	9.25	12.36	12.93	12.21	12.75	14.38	17.47
20—24	7.40	7.58	6.52	6.20	10.90	10.75	14.53	13.16	14.19	13.13	19.12	13.96
25—29	6.54	6.45	5.73	4.59	9.78	10.73	12.72	11.99	12.49	12.12	15.82	8.79
30—39	10.87	10.60	9.48	7.51	16.45	17.70	19.53	17.70	19.51	18.00	19.84	10.22
40—49	9.14	9.21	8.22	6.90	12.85	14.52	13.38	12.42	13.90	12.78	6.25	3.21
50—59	7.57	7.81	7.08	6.14	9.53	11.65	8.27	8.66	3.78	8.95	1.27	1.53
60—69	4.43	4.96	4.24	4.00	5.21	7.16	3.76	4.69	4.01	4.84	0.33	0.87
70—79	2.08	2.76	2.07	2.34	2.15	3.75	1.28	2.08	1.37	2.15	0.07	0.24
80≤	0.40	0.71	0.40	0.62	0.36	0.91	0.18	0.45	0.20	0.47	0.01	0.03
15—24	17.17	17.09	15.56	15.82	23.61	19.99	26.89	26.09	26.41	25.88	33.50	31.43

女子は平均で25%と男子に比べてはるかに多いが、15歳未満は男子と同程度で平均よりはるかに少く15—19歳でも平均をやや下廻っている。しかし20歳をすぎると30%をこえ、30—39歳、40—49歳には38%で最も多くなり、50歳以後ふたたび縮小するが、80歳以上でも35%で、それほど下らない。15—19歳では男子よりもやや多く、20歳以上の各年齢において男子をはるかに上廻る割合を持続している。

また、比較的遠距離移動者と考えられる他府県生人口率は、男子では平均が17%であるが、15歳未満の幼少年と60歳以上の老人とはこれより低い割合を示している。15歳をすぎると平均をこえ、20—24歳と25—29歳とはいずれも28%で最も多いが、30歳をすぎるとしだいに少なくなつていき、50歳をこえると20%を下廻り、80歳以上では9%にすぎなくなる。

女子の平均は16%で男子よりもやや少いが、男子と同じく、15歳未満と60歳以上とで平均を下廻り、15歳をすぎると年齢の高まるほど多くなり、20—24歳は24%、25—29歳には26%で最も多く、30歳をすぎるとしだいに少なくなつて50歳以上で20%を下廻るが、15歳から60歳までの各年齢とも女子よりは男子の方がその割合はやや多い。

最後に、内地外生(水上生その他をわずかながら含む)人口率は男子平均で1.3%、女子平均で0.6%にすぎないが、男子では10歳未満と40歳以上とにおいて、女子の場合は30歳以上においてこの平均を下廻っている。男子では幼少年から年齢の高まるにしたがつて多くなるが、最高は男子で

は、20—24歳の2.8%で、25—29歳の2.6%がこれにつき、30歳をすぎると年齢の上昇につれて少くなり、70歳以上では0.1%にも達しない。

女子の場合は15—19歳の1.1%が最も多い方で20—24歳の1.0%がこれにつき、25歳をすぎると、ますます少なくなり70歳以上では0.1%に達しないが、各年齢とも男子に比べて少い。

このように、一般に移動人口の少い幼少年あるいは老年人口を除いて男子は女子に比べて県外生人口率が高く、自市町村生人口率も女子より高いが、女子人口では県内他市町村生人口率が男子をはるかに上廻っていることに特色がみられる。このことは、女子人口の地域移動が、経済的な理由とともに縁事によるものも多いことを物語っている。

しかし、府県外生人口率においては、20歳台あるいは30歳台のものに高いことが、府県内生人口率に比べていつそう明らかで、青年期から壮年期へかけての人口が地域的流動性に富むことが、この資料においても明らかに認められる。

いま、われわれの対象とする15—24歳に限つてみると、自市町村生人口率は男子54%、女子50%でいずれも平均をはるかに下廻るのに対し、府県内他市町村生人口率は男子20%、女子ははるかに多く27%に上り、他府県生人口率は男子が24%で女子の22%をやや上廻り、内地外生人口率は男子は2%、女子は1%である。

すなわち、青年期人口は、全国平均しても、女子ではその $\frac{1}{3}$ が、男子では $\frac{1}{4}$ が府県外からの移動人口であることが知られる。

以上を別の観点から、出生地(4区分)別人口総数の年齢別構造によつてみると、自市町村生人口のうち10歳未満の幼少年が男子で35%、女子では38%を占めているのに対し、10歳以上では年齢の上昇につれて縮小する。

府県内他市町村生人口は、男子は10—19歳、20—29歳が21%で、10歳未満より多く、30歳をすぎるとしだいに縮小するのに対し、女子の場合は10—19歳は15%なのに20—29歳で最大21%となり、男子に比べて20歳以上の方がやや多い。

他府県生人口は10—19歳が男女とも18—19%なのが、20—29歳では男子は27%に上り、女子の25%よりもやや多く、府県内他市町村生人口と異なつて、男子の20歳台、30歳台には移動人口が女子よりもやや多く集中している。

内地外生人口は20歳までに男子は37%を占めているのに対し、女子は61%に上つているように、女子が比較的若い年齢に集中しているのに対し、男子は20—24歳に $\frac{1}{3}$ 以上が集中している。

このようにして、自市町村生人口は男女とも青年期(15—24歳)人口が16%を占めているのに対し、府県内他市町村人口の中では青年期人口が男子は24%を占め、女子は20%を占めている。しかし、他府県生人口になると、青年期人口が男、女それぞれ26%を占めており、内地外生人口では男子が34%、女子が31%を占めている。すなわち、府県内生人口のうち青年期人口が17%を占めているのに対し、府県外生人口のうちでは26—27%であつて、遠距離移動者とみなされる人口の $\frac{1}{4}$ 以上が青年期人口によつて占められていたこととなる。

(ii) 青年期府県内生人口率・府県外生人口率

全国においてこのように地域的流動性に富む青年期人口の出生地別構造について、都道府県別に、その特徴をみると次のとおりである。

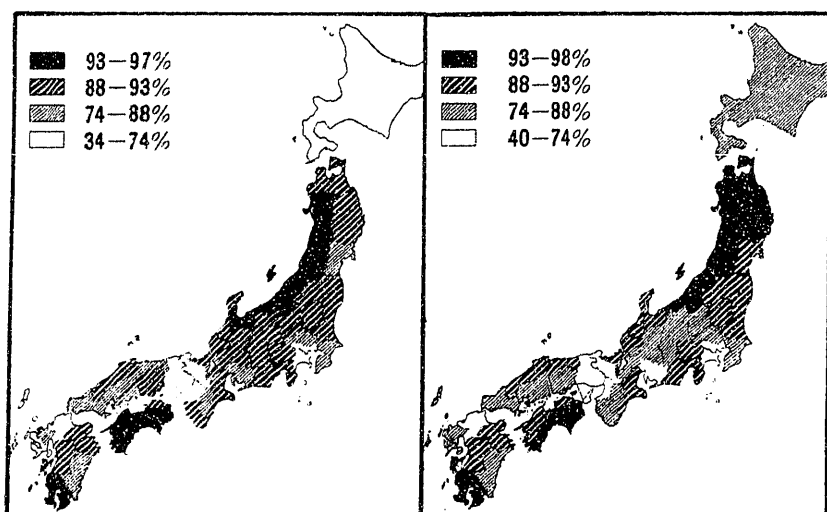
ただし、紙数の関係から府県内生と府県外生との大区分によつて考察するにとどめる。

表 99 都道府県別 15—24歳府県内生人口率および府県外生人口率

都道府県 地 方	府県内生人口率		府県外生人口率		都道府県 地 方	府県内生人口率		府県外生人口率	
	男	女	男	女		男	女	男	女
総 数	73.36	77.18	26.14	22.82	大 阪	42.07	45.55	57.93	54.45
北海道	70.73	77.17	29.27	22.83	兵 庫	70.12	67.76	29.88	32.24
青森	90.24	94.81	9.76	5.19	奈 良	85.04	82.81	14.96	17.19
岩手	90.22	94.08	9.78	5.92	和 歌 山	88.14	86.95	11.86	13.05
宮 城	85.91	89.39	14.09	10.61	鳥 取	87.81	88.41	12.19	11.59
秋 田	95.80	95.99	3.20	4.01	島 根	91.36	92.85	8.64	7.15
山 形	96.30	97.16	3.70	2.84	岡 山	88.89	86.64	11.11	13.36
福 島	92.20	91.06	7.80	8.94	広 島	77.08	85.87	22.92	14.13
茨 城	91.53	90.29	9.47	9.71	山 口	80.60	83.58	19.40	16.42
栃 木	88.48	89.04	11.52	10.96	徳 島	94.65	95.15	5.35	4.85
群 馬	38.17	83.23	11.83	16.77	香 川	90.54	92.84	9.46	7.16
埼 玉	87.69	84.24	12.31	15.76	愛 知	93.22	92.76	6.78	7.24
千 葉	81.90	87.32	18.10	12.18	高 知	94.17	95.48	5.83	4.52
東 京	34.45	40.39	65.55	59.61	福 岡	69.23	73.49	30.77	26.51
神 奈 川	55.95	62.32	44.05	37.68	佐 賀	87.39	87.86	12.61	12.14
新 潟	95.98	96.44	4.02	3.56	長 崎	71.26	85.72	28.74	14.28
富 山	93.26	92.10	6.74	7.90	熊 本	88.19	90.39	11.81	9.61
石 川	38.87	39.24	11.13	10.76	大 分	88.39	88.06	11.61	11.94
福 井	90.01	92.00	9.99	8.00	宮 崎	85.57	87.81	14.43	12.19
山 梨	91.40	92.96	8.60	7.04	鹿 児 島	94.63	95.39	5.37	4.61
長 野	91.25	84.44	8.75	15.56	東 北	91.82	93.47	8.18	6.53
岐 阜	89.68	86.61	10.32	13.39	關 東	57.10	63.10	42.90	36.90
静 岡	90.03	89.46	9.97	10.54	中 部	88.13	86.20	11.87	13.80
愛 知	75.87	73.30	24.13	26.70	近 畿	58.29	60.85	41.71	39.15
三 重	90.69	89.24	9.31	10.76	四 国	83.24	86.69	16.76	13.31
滋 賀	84.16	82.13	15.84	17.87	九 州	93.09	93.86	6.91	6.14
京 都	54.18	59.59	45.82	40.41		80.56	84.89	19.44	15.11

各都道府県の 15—24 歳男女各人口総数 100.00 につき、1930年国勢調査結果報告、各道府県編による。

図 51 道府県別 15—24歳府県内生人口率



(a) 青年期男子府県内生人口率

青年期男子の府県内生人口率は、道府県についてみると表99のとおり、全国平均では74%であるが、秋田の最高97%をはじめ、山形、新潟の各96%、徳島、鹿児島各95%がこれについて特に高い地域となっている。このように90%をこえる地域は全府県の1/3に及び、東北地方の日本海側

から北陸地方へかけてと、四国地方の各県にみられる。これに反し80%をこえない地域は10府県にすぎないが、最低の東京はわずかに34%にすぎず、大阪の42%がこれにつき、京都の54%、神奈川の56%がさらにこれについている。6大府県の中では兵庫が70%、愛知が最も高い方で76%であり、その他、北海道、広島、福岡・長崎の諸県も80%を越えない地域である。

したがって、府県外生人口率は、以上の府県内生人口率と反対の分布を示しているから、6大府県とその周辺地域のほか、北海道をはじめ、東北地方では宮城、中国地方、さらに南端を除く九州地方に高い地域が分布していることになる。

(b) 青年期女子府県内生人口率

青年期女子の府県内生人口率は全国平均で、男子よりもやや高く77%を示すが、最高は山形の97%であり、これについて青森・秋田、新潟、徳島・高知、鹿児島などがきわめて高い地域となっている。このように90%を越える地域が17県に、80%を越える地域が38県に上るが、その分布は東北地方から北陸地方へかけてと、四国地方と九州地方の南端とにみられる。これに対し、最も低いのは男子と同じく東京の40%であり、これにつぐのは、男子と同じく大阪・京都、神奈川の順であり、6大府県のうちでは愛知が最も高く、6大府県のほかには北海道と福岡だけが80%を下廻っている。一般的に、男子に比べて女子の方が高い率を示しているが、関東地方西半から中部地方の内陸にかけて比較的に低い地域がひろがっている点は男子の分布と異なっている。しかし、6大府県を中心とする低率地域と、東北地方から北陸地方にかけてと四国地方などの高率地域の分布の対照は男女ともほとんど同様である（両者の相関度は $r=+0.8$ ）。

図 50 全国年齢別、出生地別人口割合

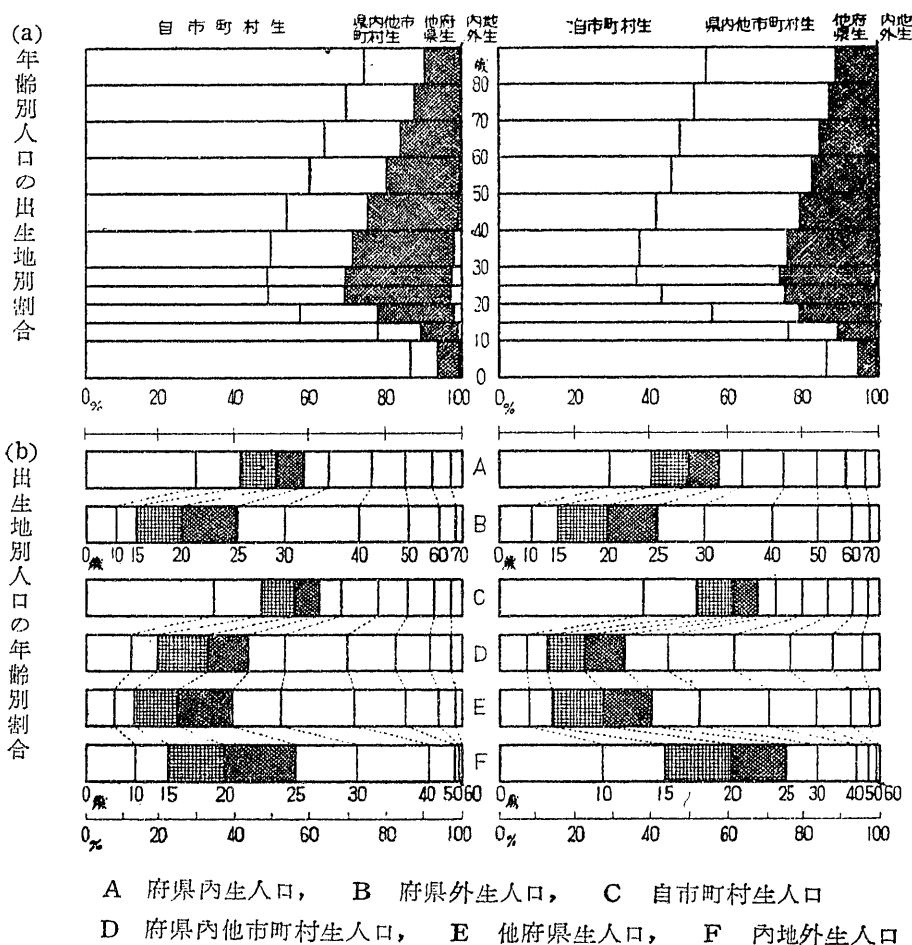


表98とともに、
内閣統計局“1930年国勢調査報告、第1巻”、
1935年9月、130頁による。

資 料

アジアおよび極東人口教育調査地域 センター諮問委員会第2回会合概況 報告

館 稔

目 次

- I. 序
- II. 日程と議題要目
 - 1. 日 程
 - 2. 議 題 要 目
- III. 参 加 者
- IV. 議 事
 - 1. 現学年間のセンターの事業概要
 - 2. 教育計画
 - (1) 来学年における授業時間数の削減
 - (2) 学科別討議
 - (3) 第2学年の教育計画
 - 3. 国連フェローの選考
 - 4. 調査計画
 - 5. 地域的協力
 - (1) Corresponding Secretaries の任命
 - (2) 人口関係専門家名簿
 - (3) ニュースレターの刊行
 - (4) センサス結果の評価および分析に関する国連セミナーの開催
 - (5) アジア人口会議
 - 6. そ の 他
- V. 結 語

I. 序

命に依つて、わたくしは、1959年4月14日から同22日まで、インド、ボムベイ市に出張した。その目的は、1959年4月16日から18日まで、ボムベイ市において開催の国連アジアおよび極東人口教育

調査地域センター,¹⁾ The Regional Centre for Demographic Training and Research in Asia and the Far East, の諮問委員会第2回会合, The Second Meeting of the Advisory Committee, に, 日本政府がノミネイトした専門家として出席することであつた。以下, 簡単に, その概況を記して参考に資することとする。

II. 日程と議題要目

1. 日 程

諮問委員会第2回会合は1959年4月16日から同18日まで3日間, ボムベイ市において開かれた。

(1) 第1日: 4月16日(木曜日)午前10時—午後4時, ボムベイ市パレル, Parel, タータ記念病院, インド・ガン研究センター, The Indian Cancer Research Centre, Tata Memorial Hospital, 会議室において,

午後4時30分—午後6時, チェムブール, Chembur, 新築のセンター宿舎視察。

(2) 第2日: 4月17日(金曜日)午前9時30分—午後4時30分, ガン研究センター会議室において,

(3) 第3日: 4月18日(土曜日)午前9時30分から同11時, チェムブール, センター宿舎において, センターのセミナーに参加, 午後3時—同5時, ガン研究センター会議室において。

2. 議題要目

(1) 現学年間のセンターの事業概要

(2) 教育計画

(A) 諮問委員会第1回会合の推薦による教育計画の変更とインド学生の第2学年コース

(B) F. W. Notestein 教授の意見

(C) フェローの選考

(3) 調査計画

(A) 現学年の調査計画

(B) C. Chandrasekaran 教授立案の今後5年間の調査計画

(4) 地域内の協力

(5) 諮問委員会次回会合等

III. 参加者

1. 議長: Dr. P. S. Lokanathan, インド経済政策審議会会長, Director-General, National Council of Applied Economic Research, New Delhi.

1) 舘 稔: “アジアおよび極東人口教育調査地域センターと開所会議の概況報告”, 人口問題研究, 第70号, 1957年12月

舘 稔: “国連アジアおよび極東人口地域センター報告書”, 毎日新聞社人口問題調査会, 資料第67号, 1957年12月.

舘 稔: “世界の人口問題とアジアの人口センター”, 世界経済, 1958年1月.

舘 稔: “アジアの人口センター”, 統計, 1958年1月.

舘 稔: “アジアおよび極東人口教育調査地域センター 諮問委員会第1回会合概況報告”, 人口問題研究, 第73号, 1958年8月.

舘 稔: “アジアの人口センター”, 厚生指針, 第5巻第9号, 1958年8月.

小林和正: “国連アジア及び極東人口研究地域センターとそのトレーニング”, 統計情報, 第7巻第12号, 1958年12月.

2. 委員国代表

インドネシア：Prof. R. Mochtar, インドネシア大学公衆衛生, 予防医学部, ジヤカルタ.

日本：館 稔, 厚生省人口問題研究所長, 東京.

フィリピン：Dr. Enrique T. Virata, フィリピン大学副学長, 同大学統計センター所長,
マニラ.

タイ：Mr. Jin Jaiprabha, タイ国経済企画庁, 中央統計局次長, Chief Statistician,
Central Statistical Office, National Economic Council, バンコック.

3. 国際連合代表：Mr. Halvor Gille, エカフエ社会局, バンコック.

4. 国際人口学会代表：Dr. C. Chandrasekaran, 全インド公衆衛生研究所, All-India Institute of Hygiene and Public Health, カルカッタ.

5. その他：センター所長, Dr. K. C. K. E. Raja およびスタッフ, ボムベイ大学経済学部代表, ボムベイ州政府経済および統計局代表およびガン研究センター代表.

6. ラポーター：Dr. C. Chandrasekaran

ビルマは委員国となつているが, 今回は代表を送り得なかつた. インドネシアおよびフィリピンは, 人事移動のため, 前回と代表が交代した.

IV. 議 事

1. 現学年間のセンターの事業概要

センター所長 Dr. K. C. K. E. Raja から配布資料に基づいて, 教育計画, 調査計画および1959年4月10日開催のセンターおよび協力機関代表のスタッフ会議の概要について説明が行われた. 今学年までのフェローは次のごとくである.

(1) 1957—58学年

(A) 国連フェロー	4 名
日 本 (厚生省人口問題研究所, 小林和正氏)	1
フィリピン	1
ビルマ	1
セイロン	1
(B) インド政府フェロー	4
合 計	8

(2) 1958—59学年

(A) 国連フェロー	8
日 本 (総理府統計局, 三浦由巳氏)	1
フィリピン	1
台湾省	2
香 港	1
インドネシア	1
タ イ	1
ビルマ	1
(B) インド政府フェロー	3

(C) Population Council フェロー	1
合計	12

ほかにタータ社会科学研究所のジュニア・スタッフ1名聴講。

調査計画について特記すべきは、セイロン政府の依頼により次の2つの報告書(謄写)を刊行したことである。

- (1) S. Selvaratnam: Population Projections for Ceylon, 1956—1981, 1959.
- (2) R. M. Sundrum, V. R. Rao and S. Selvaratnam: Manpower Resources of Ceylon, 1956—1981, 1959.

なお、人口センターと家族計画教育調査センターとの協同で、家族計画のモチベーションに関する調査が着手された。

2. 教育計画

(1) 本学年における授業時間数の削減

Prof. F. W. Notestein は、1959年3月18日付所長 Dr. K. C. K. E. Raja 宛手紙の形式で、センターにおける授業時間数が過大であることに注意した。センターにおいては、1959年4月10日開催のセンター・スタッフおよび協力機関代表者会議において、この問題を審議し、その結果、次のごとき来学年の授業時間予定表案を作成し、この諮問委員会に提出し、討議が行われた。

学 科 名	1959—60	1958—59
実体デモグラフィー	132時間	132時間
技術デモグラフィー*	132	165
統計学*	99	115.5
社会学	42	42
経 済 学		
ボムベイ大学	32	32
ゴカレ研究所	10	10
人類再生産生理学	12	12
遺 伝 学	12	12
実地調査技術, ボムベイ州経済および統計局	24	24
社会調査法	18	18
セミナー	42	39
合 計	555	601.5

* ラボラトリー・ワークを含む。

わたくしは、授業時間の削減については、積極的に賛意を表した。会議においては、一応、原案を承認し、これで1年間授業を実施し、その経験に基いて、次回の諮問委員会において修正の適否をさらに検討することとなつた。

(2) 学科別討議

(A) 経済学—Prof. Notestein は上述の手紙で、マイクロ経済学に偏し、マクロ経済学が足りないのではないかとこのことを指摘した。時間数ははなはだ不十分であるが、例えば、ケインズ理論の低開発国への適用、経済成長の理論等マクロ経済学の教授に努力する必要が認められた。

また現在、経済学は、ボムベイ大学とプーナ市のゴカレ研究所との両方で講義され、ゴカレ研究所における講義にはフェローが全部プーナ市の研究所に行つて講義を受けることになつている。こ

これは授業上不便であつて、ゴカレ研究所から人口センターへ講師の出張を依頼するか、それが不可能な場合、ボムベイ大学でまとめて講義を開くこととするのが適当であるという意見が多く、結局、センター所長に処置を一任した。

(B) 遺伝学—これまた、Prof. Notestein の授業間数が多過ぎる感があるという意見が問題となつた。遺伝学を教えることが必要であるか否かが先ず論ぜられたが、わたくしは、その必要を認めた。ただし時間数はミニマムであつて然るべしとした。結局、遺伝学は人口教育の関係科学として、来学年においては試みに12時間の割当てをそのままとし、次回の諮問委員会においてさらに検討されるべきこととなつた。

(C) 統計学—初歩的数学の教育に当てられる時間数の節減が要望された。

(D) 社会学—インドネシア代表が人類生態学と家族制度論の必要を提唱したが、わたくしは、人類生態学の学科を新しく設けることに反対し、社会学の所定時間数の中で家族制度論とあわせて取扱われるべきを主張し、結局、そのように定められた。

(E) セミナー—セミナーの重要性については異論はない。現学年のセミナーでは (a) 国別研究と (b) フェロー各自が選んだ特殊の論題との2つについて報告を出させている。(b) の課題は次のごとくである。

- (a) 死亡率変動の出生率に及ぼす影響。
- (b) Kerala 州における差別出生率。
- (c) タイにおける1937—56年間の国内人口移動。
- (d) ビルマにおける出生率材料の分析。
- (e) インド都市における出生率。
- (f) 台湾の経済的活動人口。
- (g) 台湾における1955—75年の将来人口の投影。
- (h) シンガポールのデモグラフィ。
- (i) フィリピンにおける1939—48年間の国内人口移動。
- (j) インドおよび日本の死亡率傾向の比較 (日本、三浦由己氏)
- (k) 香港の人口調査。
- (l) ボムベイ州における差別死亡率。
- (m) セイロンおよびマラヤにおける差別死亡率の傾向。

優良な報告は、これを適当な専門誌に掲載する努力をすれば、フェローに好影響を与えるであろうということが指摘された。

(3) 第2学年の教育計画

国連フェローは1年間であるから、この課題は全くインドのフェローにだけ関係する。現学年には4名の第2学年のフェローがいるが、そのうち2名はボムベイ大学の Ph. D. コースに登録された。他の2名は専らセンターで教育を受けている。これ等の学生に対しては次の事項が示された。

- (A) センターの調査計画に参加すること。
- (B) 個別研究
- (C) 実体デモグラフィの文献的研究。
- (D) 高度の技術デモグラフィと統計学の教授。

その他、例えば、人口増加と経済開発、遺伝学、センサス結果の評価等特殊問題に関する講義とセミナーが組織されることが望ましいとされた。

3. 国連フェローの選考

(1) 現学年の外国フェローについても選考基準に関する問題が残っている。聴講し得る程度の英語の能力ということが選考基準の1となつてはいるが、現学年のフェロー中にはこの条件に該当しないものがある。また、フェローの最小限の資格条件として、B. A. またはこれと同等の資格あるもの、大学のコースまたは実務において統計学、特殊科学またはデモグラフィーを学んだものとされているが、現学年のフェローの中にはこの資格を欠くものがある。これ等が問題となつた。わたくしは、これ等の問題は、各国政府の候補者の選考が誤つているというばかりの問題ではなくて、国連の選考の仕方にも問題があると考えらる。

(2) 以上と関連して、地域内各国に選考委員会を作り、国連の Resident Representatives やその他の職員が、選考委員会の設置およびフェローの選考に協力することが望ましいという意見が多かつた。わたくしは、第1回諮問委員会において述べたと同様、日本に関する限り、人口センターのフェロー候補者選定のために特に選考委員会を設けることは困難であつて、既存の選考組織に乗せて選考する旨発言しておいた。

なお、Corresponding Secretary が任命されている国では、フェロー候補者の選考については Corresponding Secretary が適格な候補者の選定に参与し、協力することが要望された。

(3) 一般に、フェローの選定その他については TAA, TAB 等の手続が非常に遅れることを指摘しておいた。特に各国の選定された候補者が英語その他のセンターにおける教育過程について準備をするため、センターにおける教育開始の6カ月以前に国連フェロー選定の手続が完了することが望ましいとされた。

(4) フェローの英語の能力問題については、センター側においても、フェローにサイコスタイルの講義の概要を準備して配付する等の努力が必要であるとされた。

(5) これまでセンターにフェローを送つたことのない国がフェローを送ることを促進することが要望された。

(6) 日本では婦人の研究者でセンターに対する国連フェローの申請を希望しているものがある。国連の方針が男女を全く同等に取扱うべきことは承知しているが、センターに婦人フェロー受入の態勢ありや否やを質したところ、センターは婦人フェローの受入を歓迎することを明らかにした。その受入態勢については、“婦人フェローの受入における困難はホステルの建設によつて軽減された。現在では婦人フェローの受入は可能であると思われる。なお、ホステルの現状をみて婦人フェローの希望者に状況を伝えてもらいたい。”と回答された。

4. 調査計画

(1) エカフェ人口担当官とわたくしから、第10回国際人口委員会²⁾において、センターの調査機能が強調されたことを報告し、センターの調査機能拡充の方針が認められた。

(2) センター第1回諮問委員会の報告の趣旨によつて、センターの調査活動を指導する Senior officer 1名の任用がインド政府によつて認められ、近く発令されることが報告された。

(3) 上述のセイロン政府依頼によつてセンターで行われたセイロン将来人口推計は、センターのこの種の調査活動の典型的なもの1と認められた。

(4) センター第1回諮問委員会において、5年間程度の長期にわたる調査計画の必要が認められたが、これに対して、センターは Dr. C. Chandrasekaran 立案の調査計画案を今回の委員

2) 縮 穂：“第10回国際連合人口委員会概況報告”，人口問題研究，第76号，1959年5月。

会に提出した。

(5) 調査事項の優先順位が問題となつたが、実際の問題解決に役立つような事項が優先されるべきであるとされ、限られたスタッフおよび予算を考慮して比較的少数の事項に集中すべきことが適当と認められた。

(6) 委員会は調査計画について次のごとき一般原則を承認した。

(A) センターは現在施行中の調査研究をできるだけ速かに完了すること。

(B) センターが今後5カ年間に於いて行うその他の特殊の調査は調査担当官が任命されて後、調査担当官によつて実施されること。

(C) 次の事項を特に優先させること。

(a) 経済的社会的計画に役立つとみられる調査研究。

(b) センサス結果の分析を推進するがごとき調査研究。

(c) 人口統計材料の質の改善に役立つがごとき調査研究。

(D) 地域の大多数の国々において (a) 出生力傾向の変動過程に関する調査研究および (b) 人口都市農村間移動に関する問題が極めて重大であることにかんがみ、これ等の課題に関する特別の調査研究がセンター将来の調査計画中に含まるべきこと。

委員会は、これ等センターにおける調査研究が地域内各国におけるこの種の調査研究を刺激し、センターと各国内の調査研究の協力が行われることを希望する。また、次回諮問委員会にさらに決定的な調査計画案が提出されることを要請した。

(7) 第10回人口委員会は、1960年前後の世界人口センサスとの関連において、若干の都市への流入人口と若干の農村からの流出人口についてサンプル調査を行うことの可能性を問題とした。²⁾これに対して、ボムベイの人口センターが、1961年のインド・センサスと関連して、インド政府および地方機関の協力を得て、この種の調査を行うべきことが要望された。

(8) エカフエ事務局において、現在、(A) エカフエ地域における人口統計材料の検討評価および (B) 人口傾向の雇用、貯蓄および投資に対する影響に関する研究が進行中である。エカフエ代表はこれ等の調査について人口センターの協力を要望したが、委員会はこれを承認し、至急詳細な協力計画が樹てらるべきことを希望した。

(9) わたくしは、センターの書庫を視察し、前回に比べて書庫がはるかに充実したことを認めることができた。ただし、図書増加は主として国連刊行物の増加であつて、日本以外の各国における刊行物の増加はそれほど著しくはなかつた。そこで、(A) 特に各国における基本的文献、**background books** の充実の必要を指摘しておいた。(B) さらに、かつて、わたくしは、センターに相当地位の高い経験ある専任の司書官を任命することを推薦し、センターの理事会はこれを承認したが、いまだ司書官が任命されていないので至急発令すべきを要望し、委員会の意見の一致をみた。

5. 地域的協力

(1) Corresponding Secretaries の任命

次の諸国においてその任命が完了した。アフガニスタン、ビルマ、セイロン、イラン、日本（館稔）、韓国、マラヤ連邦、ネパールおよびヴェトナムの9カ国。

委員会は未任命国における任命が至急行われることを要望した。

(2) 人口関係専門家名簿

開所会議において、わたくしが提案し、さらに第1回諮問委員会において認められたところであ

るが目下編集集中で刊行されるに至っていない。エカフエ代表はこれを促進するため、エカフエ地域における約200名の名簿原稿を提出した。

(3) ニュースレターの刊行

開所会議において提案され、第1回諮問委員会において支持されたがいまだ実現されていない。この委員会は、重ねて、年二三回のニュースレターが刊行されることを要望した。

(4) センサス結果の評価および分析に関する国連セミナーの開催

第10回人口委員会においても指摘されたごとく²⁾、エカフエ地域に対する上記のセミナーをボムベイの人口センターで開催することについて、委員会は、センターの存在を地域内諸国に公知せしめる点において、またセンターの発展に資するものとして、これを歓迎する。

(5) アジア人口会議の開催

第10回人口委員会においてもアジア人口会議の開催が支持された²⁾。1959年3月、エカフエの第15回総会はそれが1961年または1962年に開かるべきを決議した³⁾、この委員会はこの決議の趣旨に留意する。

6. その他

(1) 諮問委員会第3回会合の時期は、1960年春、センサス結果の評価および分析のセミナーがインドにおいて開かれる場合には、その前または後とする。

(2) 開所会議において提案されたところによれば、諮問委員会を構成する5カ国中2カ国は任期2年であつて(3カ国は任期3年)次の会合までに改選される。その場合、この委員会はセイロンおよび韓国、マラヤ連邦およびイランの中の1カ国が選任されることを期待する。

(3) インド政府は、インド国内に3つの人口研究所 **demographic units** を設置する方針である。その中、すでにあるものは設置された。これ等のユニットはボムベイのセンターと一部類似の事業を行うから、諮問委員会にこれ等ユニットの代表が参加することが望ましいとされた。

(4) 1959年、デリー大学の人口研究所は人口セミナーを開催する計画であるが、ボムベイのセンターにおいても、1960年、類似のセミナーを開催する予定であることが報告された。これに対し、委員会は、外国から関心あるものが参加し得るよう準備が速かに行われることを希望した。

(5) 諮問委員会前回会合において、センター所長 **Dr. K. C. K. E. Raja** がエカフエ地域内各国を歴訪し、さらに各国の協力を依頼することを決定したが、**Dr. Raja** の健康上の理由によつて今回会合までに実現しなかつた。**Dr. Raja** は全く健康を回復したので、差し当り、イラン、アフガニスタン、ネパール、日本および香港を訪問し、今年中できるだけ多くの国を訪問することとなつた。日本には去る5月15日到着、同20日まで滞在、関係重要機関を訪問した。

V. 結 語

アジア人口センターがエカフエ地域の人口問題に対して、ひいては、世界の人口問題に対して、いかに重要な意義をもつかということについては既に上掲の論稿においてしばしばこれを明らかにしたところであつて、ここに改めて繰り返す必要はあるまい。

この度の諮問委員会第2回会合の重要課題の1つは、去る1959年2月9日から20日までジュネイヴにおいて開催の第10回人口委員会および1959年3月9日から19日までオーストラリア、クウイン

3) 28 (XV). Population Growth and Economic Development in ECAFE Region, 207th meeting 13-March 1959.

スランド、ブロードビーチで開かれたエカフエ第15回総会の要望をセンターがいかに関心を受け入れるかということであつた。この度の諮問委員会はこれ等の受入についてことごとくこれを歓迎し、その仕方について重要な助言を与えたことにおいて成功であつた。

センターの事業が、その教育計画においても調査計画においても、前回諮問委員会当時と比べて着実に進歩したことが認められたことは、アジアの人口問題および世界の人口問題の見地から慶賀に耐えないところである。しかし、センターの事業が完全に軌道に乗るまでにはまだ多くの困難な問題がある。センターは今後、特に調査計画の確立と実施に多大の努力を怠さなければならないし、地域内各国のさらに積極的な協力を必要とする。わたくしの個人的な見解を述べるのがゆるされるならば、日本はこのセンターに引続き優秀なフェローを送ることに努めるべきはいうまでもないが、人口問題に関する豊富な調査研究資料と経験とをもつて一その協力を行うことが、アジアの人口問題の見地から、いなさらに広く、世界の人口問題の見地から、日本の重要な使命であり、義務であると考え。なお、この種の国際的事業に参加して、わたくしは、国際的事業については容易ならぬ忍耐が必要であることを痛切に感じた。

エカフエ地域人口統計摘要

(人口、人口密度は 1956, その他は 1954—56)

国	人口 百万	人口密度		出生率 ‰	死亡率 ‰	自然増加率 ‰	出生時の 平均余命 年
		普通 1平方マイルにつき	耕地 1平方マイルにつき				
世界	2,737.0	20	198	—	—	—	—
エカフエ地域	1,462.0	69	375	—	—	—	—
アフガニスタン	13.0	20	144	—	—	—	—
英領ボルネオ	1.0	—	—	46	29	17	29
ビルマ	19.9	29	232	44	29	15	34
カンボジア	4.4	25	220	47	23	24	40
セイロン	8.9	136	586	42	14	25	54
中国	621.2	64	568	37	17	20	—
台湾	9.2	257	1,055	45	10	35	55
マラヤ連邦	6.2	48	282	44.1	11.7	32	59
香港	2.4	—	—	38.3	8.2	30	—
インド	387.3	118	245	40—43	27—31	12—13	35
インドネシア	84.0	56	475	43	24	19	39
イラン	18.9	12	113	—	—	—	—
日本	90.0	243	1,783	19.2	8	11	66
朝鮮	31.4	—	—	—	—	—	—
韓国	21.8	225	1,093	—	—	—	—
ラオス	1.4	6	142	46	28	18	34
ネパール	8.7	62	280	—	—	—	—
パキスタン	83.6	88	343	50	30	20	35
フィリピン	22.3	74	347	49	21	28	44
シンガポール	1.3	—	—	48.2	9	39	63
タイ	20.7	40	265	47	23	24	40
ヴェトナム	26.6	31	591	43	22	21	—

ECAFE : Population trends and related problems of economic development in the ECAFE region,

Pre-print of Economic Bulletin for Asia and the Far East. Vol. X, No. 1, June 1959 による

人口動態率は ECAFE において補正したるもの。

毎日新聞社人口問題調査会の 産児調節に関する第5回世論調査 —調査結果の概要—

この報告は昭和34年4月に行われた毎日新聞社人口問題調査会の「産児調節に関する第5回世論調査」の調査結果の概要で、同調査会の委嘱により、同社世論調査部の集計結果を解析したものである（本多龍雄）。

目 次

- I. 緒 言
- II. 子供に対する考え方の推移
 - A. 子供への依頼感の低減
 - B. 子供への責任感の強化
 - C. 小家族への欲求の前進
 - D. 避妊を是認する世論の成長
- III. 避妊普及の実態
 - A. 避妊知識の普及度とその経路
 - B. 避妊はどのくらい普及したか？
 - C. 避妊はいつ、どのような動機で始められているか？
 - D. 避妊をしたことのない夫婦はどのような性質の集団であるか？
- IV. 避妊と人工妊娠中絶との絡み合い
 - A. 避妊の普及と平行する人工妊娠中絶の増加
 - B. 人工妊娠中絶に対する世論の動向
 - C. 人工妊娠中絶普及の実態
 - D. それは避妊とどのような関係にあるか？
- V. 要 約

I 緒 言

毎日新聞社の人口問題調査会による「産児調節に関する世論調査」は昭和25年春に第1回の調査が行われた。そのころの日本は産児調節の思想と実践が、古い伝統的な諸観念と微妙な葛藤をひきおこしながらも、次第に普及の足どりはつきりさせてきた時期であつた。そのような事情もあつて、この調査は、単に産児調節普及の状況を測定するだけでなく、産児調節に関する日本人の心的態度をあきらかにすることを主眼として設計された。爾来調査は2年または3年毎に引きつづいて実施され、今年昭和34年4月の調査は第5回の調査となる。産児調節の普及状況に関する調査は他にも例がないわけではないが、この調査のように10年ちかくの歳月にわたつて一貫した調査項目によつて継続実施されたものはなく、また産児調節普及の実態を日本人の心的態度の推移にまで立ち入つて観察しようとしたものもない。5回の調査結果を遡つて回顧してみると戦後日本の社会史の一断面を眺めることができるといつてもよいであろう。

表 1 調査客体の概貌

	(1) 実 数			(2) 割 合		
	総 数	夫	妻	総 数	夫	妻
a) 総 集 計 票 数	5,672	2,716	2,956	100.0	100.0	100.0
b) 年 令 別						
夫 29 妻 24 以下	430	262	※ 168	7.6	9.6	5.7
夫 30~39 妻 25~34	2,387	1,118	1,269	42.1	41.2	42.9
夫 40 以上 妻 35~49	2,855	1,336	1,519	50.3	49.2	51.4
c) 地 域 別						
六 大 都 市	862	415	447	15.2	15.3	15.1
人口 10 万以上の市部(1)	1,098	509	589	19.4	18.7	19.9
人口 5~10万の市部	554	262	292	9.8	9.6	9.9
人口 5 万未満の市部	835	415	420	14.7	15.3	14.2
郡 部	2,323	1,115	1,208	40.9	41.1	40.9
d) 夫 の 職 業 別						
官公庁大会社の幹部(2)	180	97	83	3.2	3.6	2.8
同 上 事 務 員	1,617	771	846	28.5	28.4	28.6
中小企業の業主	1,076	525	551	19.0	19.3	18.6
同 上 従 業 員	※ 216	※ 159	※ 57	3.8	5.8	1.9
農 漁 業 者	1,496	711	785	26.4	26.2	26.6
工員・職人・運転手	530	273	257	9.3	10.1	8.7
単 純 勞 務 者	※ 42	※ 24	※ 18	0.7	0.9	0.6
そ の 他	515	156	359	9.1	5.7	12.2
e) 就 学 年 数 別						
9 年 以 下	2,983	1,371	1,612	52.6	50.5	54.5
10 ~ 12 年	2,125	914	1,211	37.5	33.6	41.0
13 年 以 上	564	431	※ 133	9.9	15.9	4.5
f) 結 婚 時 期 別						
1936年(昭11年)以前	808	408	400	14.2	15.0	13.5
1937~44年(昭12~19年)	1,426	673	753	25.2	24.8	25.5
1945~51年(昭20~26年)	1,909	920	989	33.7	33.9	33.5
1952年(昭27年)以降	1,442	691	761	25.4	25.1	25.7
不詳及び無回答	87	34	53	1.5	1.2	1.8
g) 現 有 子 供 数 別						
0 子	427	207	220	7.5	7.6	7.4
1 子	945	448	497	16.7	16.5	16.8
2 子	1,560	737	823	27.5	27.1	27.8
3 子	1,360	649	711	24.0	23.9	24.1
4 子	709	352	357	12.5	13.0	12.1
5 子 以 上	629	306	323	11.1	11.3	10.9
不詳及び無回答	42	17	25	0.7	0.6	0.9

(注 1) 人口10万以上の市部には六都大市を含まない。

(注 2) 官公庁大会社の幹部の項には小数の自由業者も含まれている。

(注 3) 以上 2 つの注は以下の諸表についても同じであるが、すべて注記を省略してある。

(注 4) ※印は少数観察による危険の特に大きい事項であることを示す。

第5回調査も今までとおなじように標本調査の方式によつて行われた。即ち妻の年齢が50才未満の全夫婦から約3,000組の夫婦を標本として抽出するように設計された。標本抽出率は約4,000分の1となる。標本の抽出は全国を六大市、人口10万以上の市部（但し6大市を除く）、人口5万以上10万未満の市部、人口5万未満の市部および郡部の5層に層化して行われた。標本は完全に無作為に抽出された。調査票は夫妻別に一枚ずつ配布された。また記入事項の正確を期するために、調査票は各自密封して返却できるように配慮された。

回収率はきわめて良好で、集計にたえない無効票もきわめて僅かであつた。集計された有効調査票は夫からのもの2,716票、妻からのもの2,956票、計5,672票で、その内訳を一括表示すると表1のようである。

抽出された標本の年齢・地域・職業別等の分布は標本の抽出がほぼ間違いなく行われたことを示しているが、筋肉労働者の割合はいささか過小のようである。但し従来の調査とくらべて特に今回が過小であつたわけではない。

就学年数別の分布は高等教育が急速に普及しつつあることを示している。この調査の始まつたころは就学年数10年以上のものは3分の1をややこえる程度に過ぎなかつたが、いまは半数ちかく47%が10年以上の部類に属している。また結婚時期別の分布でみると、戦後に結婚した夫婦の割合は第1回調査のころは約30%であつたが、いまは60%となつた。現存子供数別の分布も多子夫婦が次第に減少し、2子夫婦がその比重を漸増するという形をとつている。

Ⅱ 子供に対する考え方の推移

A. 子供への依頼感の低減

この調査は当初から産児調節の背景となる日本人のものの考え方にまで立ち入つてメスを入れることを趣旨として行われてきたが、その一つとしてこの調査は老後の生活保障の問題をとりあげ、老後の生活に子供を頼りにしているか、いないかを質問してきた。つまり子供への依頼感の程度を測定しようとしたものである。この質問に対する返答の結果を、第1回調査からの大勢の推移とあわせて、一括表示すると表2のとおりである。

表 2 老後の生活に子供を頼りにしているか、いないか？
(返答別返答者数の百分比分布)

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		(1) 頼りにしている				
		(2) 全然頼らず暮す				
		(3) 頼りたいができそうもない、その他の条件づきの返答				
		(4) 考えたことがない（無回答をも含む）				
		(5) 計				
a) 総	数（各回比較）					
第 1	回（1950年）	54.8	21.3	3.9	20.2	100.0
第 2	回（1952年）	51.0	19.3	8.1	21.6	100.0
第 3	回（1955年）	45.0	22.0	8.5	24.5	100.0
第 4	回（1957年）	43.5	24.7	8.4	23.4	100.0

	第 5 回 (1959年)	39.4	27.7	7.8	25.1	100.0
b) 夫 妻 別						
	夫	34.9	32.4	7.8	24.9	100.0
	妻	43.7	23.4	7.7	25.2	100.0
c) 年 令 別						
	夫					
	29 才 以 下	22.9	32.5	5.3	39.3	100.0
	30 ~ 39 才	29.3	35.9	5.2	28.6	100.0
	40 才 以 上	41.8	29.4	9.7	19.1	100.0
	妻					
	24 才 以 下	23.8	22.6	3.0	50.6	100.0
	25 ~ 34 才	38.3	26.5	6.1	29.1	100.0
	35 ~ 49 才	50.3	20.9	9.6	19.2	100.0
d) 地 域 別						
	夫					
	六 大 都 市	9.9	47.7	11.3	31.1	100.0
	人口10万以上の市部	27.7	37.9	8.8	25.6	100.0
	人口5~10万の市部	32.8	34.7	7.3	25.2	100.0
	人口5万未満の市部	30.6	32.0	6.3	31.1	100.0
	郡 部	49.5	23.7	6.7	20.1	100.0
	妻					
	六 大 都 市	17.0	38.7	8.9	35.4	100.0
	人口10万以上の市部	34.0	28.9	8.8	28.3	100.0
	人口5~10万の市部	43.2	25.3	8.2	23.3	100.0
	人口5万未満の市部	41.7	23.3	7.6	27.4	100.0
	郡 部	59.0	14.8	6.6	19.6	100.0
e) 夫 の 職 業 別						
	夫					
	官公庁大会社の幹部	12.4	56.7	4.1	26.8	100.0
	同 上 事 務 員	18.4	50.2	7.9	23.5	100.0
	中 小 企 業 の 業 主	27.1	35.4	9.1	28.4	100.0
	同 上 従 業 員	27.1	27.0	10.7	35.2	100.0
	農 漁 業 者	61.8	12.8	5.6	19.8	100.0
	工員、職人、運転手	33.7	25.6	11.4	29.3	100.0
	単 純 勞 務 者	66.7	12.5	16.7	4.1	100.0
	そ の 他	39.1	28.2	4.5	28.2	100.0
	妻					
	官公庁大会社の幹部	22.9	44.6	8.4	24.1	100.0
	同 上 事 務 員	29.4	33.5	8.4	28.7	100.0
	中 小 企 業 主	35.8	29.0	8.2	27.0	100.0
	同 上 従 業 員	43.8	19.3	5.3	31.6	100.0
	農 漁 業 者	68.0	9.6	5.7	16.7	100.0
	工員、職人、運転手	40.1	18.7	11.3	29.9	100.0
	単 純 勞 務 者	61.1	5.5	16.7	16.7	100.0
	そ の 他	42.3	21.7	7.0	29.0	100.0
f) 就 学 年 数 別						
	夫					
	9 年 以 下	46.6	21.2	8.6	23.6	100.0
	10 ~ 12 年	27.1	37.0	8.2	27.7	100.0
	13 年 以 上	13.9	58.0	4.4	23.7	100.0

妻	9	年	以	上	53.9	15.1	8.4	22.6	100.0
	10	～	12	年	31.4	32.8	7.2	28.6	100.0
	13	年	以	上	30.1	39.8	4.5	25.6	100.0
g) 現 有 子 供 数 別									
夫	1		子		26.8	37.3	6.9	29.0	100.0
	2		”		30.9	36.9	6.4	25.8	100.0
	3		”		39.0	30.6	8.5	21.9	100.0
	4		”		44.6	27.6	8.5	19.6	100.0
	5	子	以	上	57.5	18.6	9.5	14.4	100.0
妻	1		子		37.2	26.4	7.4	29.0	100.0
	2		”		37.9	27.8	7.1	27.2	100.0
	3		”		48.5	23.1	7.3	21.1	100.0
	4		”		57.4	17.1	9.2	16.3	100.0
	5	子	以	上	63.1	12.1	9.6	15.2	100.0

(注) (g) 現 有 子 供 数 別 に 0 子 の 項 が 欠 け て い る の は 集 計 上 の 過 失 に よ る 。

総括して、子供への依頼感は何を重ねるごとに低減してきており、子供を頼りにしていると答えた者の割合は9年前にはまだ半数を大きくこえていたが、いまは40%を割るほどになつている。それに対応して、全然頼らずに暮すと答えた者の割合は9年前の20%から30%ちかくにまで増加した。日本人の子供に対する考え方は着実に、また相当急速度に変化しつつあるといつてよく、今度の調査もまたその傾向が依然として進捗しつつあることを実証した。

ところで子供への依頼感をいろいろの内訳別に観察してみると、夫妻別には妻の方に依頼感がやや強く、年齢別には中年を過ぎた夫妻に格段に強い。それは明らかに時代の相違を示すものであるが、また理想の追求よりもむしろ現実への妥協の必要を物語るものでもあろう。

地域別にもかなりはつきりした差異が認められるが、職業別の差異が最も大きい。尤も農漁業者に子供への依頼感が強いことは、今日の日本の農漁業の生産形態を考慮するならば、当然のことであろう。しかし同じ俸給賃金生活者層をとつてみても、その社会的階級の上下による差異はきわめて大きい。老後を子供に頼るつもりだという夫の割合は、官公庁や大会社の事務職員の18%に対し、工員・職人・運転手などの筋肉労働者では34%と約2倍の値を示しており、さらに単純労働者の場合は67%というように更にその2倍の値を示し、農漁業者の場合よりもまだ高くなつている。彼らの妻の返答についてみても事情はおなじい。このような事実は子供への依頼感からの解放が生活水準の上昇と深く結びついたことがらであることを実証するに足るものである。そしてこのような子供への依頼感の強弱が実際にも現 有 子 供 数 の 多 少 と 顕 著 な 相 関 々 係 を 示 し て い る こ と も 注 目 す べ き 事 実 で あ ろ う 。

子供への依頼感の社会階級間の差異は以上のように相当に大きいが、しかしいずれの階級においても大勢としては低減の傾向をとつている。ただ低減傾向は低いところで一そう大きいので、格差は収縮するよりも寧ろ拡大の傾向にあるといつてよいようである。既往5回にわたる調査結果にもとづいてその一端を表示すれば表3のようである。

表 3 職業別および地域別にみた子供への依頼感
および非依頼感の推移

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回
		(1950)	(1952)	(1955)	(1957)	(1959)
a) 老後を子供に頼るといふ夫の割合 (%)						
総 数		50.5	46.2	40.4	39.0	34.9
農 漁 業 者		76.9	69.2	63.1	63.0	65.0
勞 働 者		50.4	42.7	38.2	46.6	38.8
商 工 業 者		55.5	40.9	35.1	35.1	31.5
給 料 生 活 者		36.0	27.6	22.2	18.7	24.3
b) 老後を全然子供に頼らずに暮してゆくといふ妻の割合 (%)						
総 数		8.4(1)	14.9	18.0	20.7	23.5
六 大 都 市		11.2(1)	26.0	25.9	31.4	38.7
そ の 他 の 市 部		11.7(1)	19.4	21.4	24.9	26.7
郡 部		6.7(1)	10.1	12.5	11.7	14.7(2)

(注 1) 1950年調査では「全然子供に頼らずに暮す」という返答のほか、¹「一緒に暮すが経済的に頼らない」という返答もチェックすべき解答として用意されてあつたので、それだけ表示の数字は他のそれと較べて過少にでている。

(注 2) 1959年の郡部は行政区劃変更のため今までよりも遙かに農村的色彩がつよい。

B. 子供への責任感の強化

子供への依頼感の低減は、それが単に古い家族主義的伝統の解体を意味するだけでなく、新しい家族倫理への出発点であるためには、同時に子供に対する強い責任感によつて裏打ちされたものでなければならぬ。この調査は、そういう趣旨で、当初以来、子供への依頼感とあわせて同時に子供への責任感の実態を測定することをねらつてきた。いいかえれば、子供を養育するための負担をどう思うかを質問してきた。

このような質問の形で捉えられた日本人の子供に対する責任感はいわゆる健全且つ強固なものであつた。しかも調査は回を重ねるごとにそれがいよいよ強化されてゆくことを実証してきた。それは戦後国民経済の再建と成長の実績にも照応す国民精神再建の記録であつた。そして今回の調査もまたおなじ動きが着実に進行しつつあることを実証している。その結果を一括表示すれば表 4 のようである。

表 4 子供を育てる苦勞についてどう考えるか？
(返答別返答者数の百分比分布)

- (1) 産んだ以上当然だと思う。或るいは苦勞の甲斐のあることだと思う。
- (2) 相当の犠牲だと思う。
- (3) その他の条件づきの返答
- (4) まだ考えたことがない。(無回答を含む)
- (5) 計。

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
a) 総数 (各回比較)					
第 1 回 (1950年)	78.5	11.5	1.1	8.9	100.0
第 2 回 (1952年)	85.7	5.7	1.0	7.6	100.0
第 3 回 (1955年)	86.9	5.9	0.7	6.5	100.0
第 4 回 (1957年)	(87.4)	(6.2)	(0.7)	(5.7)	(100.0)
” (”)	84.9	6.0	0.7	8.4	100.0
第 5 回 (1959年)	85.7	5.4	1.0	7.3	100.0
b) 夫 妻 別					
夫	85.8	6.2	0.7	7.3	100.0
妻	85.7	4.6	2.4	7.3	100.0
c) 年 令 別					
夫 29 才 以 下	80.9	3.8	1.5	13.8	100.0
30 ~ 39 才	87.2	4.1	1.0	7.7	100.0
40 才 以 上	85.6	8.4	0.2	5.8	100.0
妻 24 才 以 下	66.6	4.2	4.8	24.4	100.0
25 ~ 34 才	82.7	3.8	4.6	8.9	100.0
35 ~ 49 才	90.3	5.4	0.3	4.0	100.0
d) 地 域 別					
夫 六 大 都 市	82.9	6.0	1.5	9.0	100.0
人口10万以上の市部	87.2	4.3	1.4	7.1	100.0
人口5~10万の市部	86.6	6.1	—	7.3	100.0
人口5万未満の市部	87.0	6.3	—	6.7	100.0
郡 部	85.6	7.1	0.5	6.9	100.0
妻 六 大 都 市	86.6	3.6	1.1	8.7	100.0
人口10万以上の市部	88.3	4.2	0.2	7.3	100.0
人口5~10万の市部	90.4	4.1	—	5.5	100.0
人口5万未満の市部	73.8	3.3	13.6	9.3	100.0
郡 部	87.1	5.8	0.7	6.4	100.0
e) 夫妻各自の職業別					
夫 官公庁大会社の幹部	88.7	3.1	1.0	7.2	100.0
同上 事務員	87.4	4.4	1.3	6.9	100.0
中小企業の業主	85.7	6.3	0.2	7.8	100.0
同上 従業員	89.3	5.7	0.6	4.4	100.0
農 漁 業 者	83.1	8.4	0.6	7.9	100.0
工員・職人・運転手	87.2	5.1	0.4	7.3	100.0
単 純 労 務 者	83.3	12.5	—	4.2	100.0
そ の 他	82.7	7.7	—	9.6	100.0
妻 独立した収入のある者	84.4	6.6	1.6	7.4	100.0
家 族 従 業 者	82.8	6.1	5.1	6.0	100.0
主 婦	87.8	3.5	0.7	8.0	100.0
f) 就 学 年 数 別					
夫 9 年 以 下	85.4	6.9	0.7	7.0	100.0

	10	～	12	年	86.1	5.6	0.5	7.8	100.0
	13	年	以	上	86.5	5.1	0.7	7.8	100.0
妻	9	年	以	下	85.4	5.5	1.9	7.2	100.0
	10	～	12	年	89.7	3.1	1.0	6.2	100.0
	13	年	以	上	83.4	8.3	21.0	17.3	100.0

g) 現有子供数別

夫	0		子	72.0	3.9	0.9	23.2	100.0	
	1		〃	87.5	3.3	0.9	8.3	100.0	
	2		〃	88.6	3.8	0.5	7.1	100.0	
	3		〃	88.2	6.3	0.3	5.2	100.0	
	4		〃	85.8	9.4	0.3	4.5	100.0	
	5	子	以	上	83.3	14.1	0.3	2.3	100.0
妻	0		子	73.2	5.4	2.3	19.1	100.0	
	1		〃	87.1	2.8	0.2	9.9	100.0	
	2		〃	81.4	2.8	7.3	8.5	100.0	
	3		〃	92.6	3.2	0.1	4.1	100.0	
	4		〃	88.8	7.3	0.3	3.6	100.0	
	5	子	以	上	85.5	10.8	0.6	3.1	100.0

(注) (a) 総数の第4回の数字が2つあるのはこの時集計法に若干の変更があつたからで、上段のカッコ内の数字は第3回までの集計法によつた場合のそれを示す。

子供を育てることを当然のこと、あるいは進んで苦勞の甲斐のあることだと考える親の割合は上表にみるとおり極めて強いが、特にそれが社会階級の相違によつても殆んど変化していないことは特記に値する事実であろう。教育程度別にみて妻の最上層にやや異様な数字が出ているが、これも特別な解釈をするよりは寧ろ少数観察のためのかたよりと考えておく方が妥当であろう。

子供を育てることを相当の犠牲だと考える者は上表にみられるとおりにきわめて少ないが、多少仔細に数字を追つてみると、地域別には郡部にやや高く、夫の職業別にみると農漁業者において高い。また単純労働者も、少数観察のかたよりは考慮しなければならないが、最も高い値を示している。いずれもその生活苦の表現といつてよいが、貧しさそのものよりも寧ろ貧しさの中での多産がそのような気持ちの直接の原因に相違ないことは、このような犠牲感の多少が現有子供数別にみた場合に一番はつきりと現われていることから窺われよう。子供数が3子ないし4子となると差異は相当に顕著であり、5子以上の多子夫婦では決定的なものになつている。

C. 小家族への欲求の前進

子供への依頼感の低下に対応して日本人の理想子供数も大きく変化し、2子家族への欲求はいよいよ決定的なものになりつつある。ここにいう理想子供数とは、単に観念的な理想数ではなく、現在の夫婦が現存の子供数別にそれぞれあと何人子供を欲しているか、あるいはもういらないと考えているかを問うたもので、今回の調査結果を示すと表5のようである。即ち現在無子の夫婦はあと2人、現在1子の夫婦はあと1人ほしいというものの割合が一番大きい。また現在すでに2子をもつている夫婦ではもういらないとものが過半数を占め、現在3子以上をもつている夫婦になるとその大部分のものがもういらないと考えているわけになる。

表 5 子供はあと何人ほしいか？
(現在及び追加希望子供数別夫、妻の百分比分布)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
現有子供数	もういらない	あと1人	あと2人	あと3人	あと4人以上	希望数不詳	考えたことなし	計
(a) 夫								
0 子	6.3	5.3	24.2	20.3	1.5	2.4	40.1	100.0
1 "	14.5	37.3	37.5	2.7	0.2	2.2	5.6	100.0
2 "	57.1	27.0	7.2	0.9	0.7	1.0	6.1	100.0
3 "	84.9	7.7	2.6	0.1	—	0.5	4.2	100.0
4 "	90.9	2.6	1.1	—	—	0.3	5.1	100.0
5 子以上	95.8	0.7	—	0.7	—	0.3	2.9	100.0
(b) 妻								
0 子	5.0	6.8	25.9	14.1	1.4	3.6	43.2	100.0
1 "	17.5	38.2	28.8	3.0	0.4	3.8	8.3	100.0
2 "	58.2	24.1	7.2	1.1	0.2	2.5	6.7	100.0
3 "	84.8	6.1	3.8	—	0.1	0.7	4.5	100.0
4 "	93.3	1.1	0.8	—	0.3	0.6	3.9	100.0
5 子以上	91.4	0.3	1.2	—	0.3	0.6	6.2	100.0

(注) (1)の数字は「もういらない」と「今でも多過ぎる」という2つの返答の合計であるが、大部分は前者に属する。また(7)の考えたことがないには無回答のものも含む。

また小家族への欲求は既往9年間にどのように強化されてきたかを特に2子の親の返答について表示してみると表6のようで、第1回調査の昭和25年にはまだもう1人ほしいという者が一番多かつたが第2回調査の昭和27年にはもういらないという者の方が多くなり、爾来調査ごとにその比重は大きくなつて、第4回調査の昭和32年には優に過半数を占めるようになり、今度の第5回調査では60%に近い数字になつている。

表 6 小家族への欲求はどのように前進してきたか？
(2子の親の追加希望子供数別百分比分布)

年次	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	もういらない	あと1人	あと2人	あと3人	あと4人以上	希望数不詳	考えたことなし	計
第1回(1950年)	29.8	32.8	19.2	3.5	3.4	—	11.3	100.0
第2回(1952年)	39.3	35.2	14.7	4.4	1.0	—	5.4	100.0
第3回(1955年)	42.7	32.3	15.8	2.5	0.7	0.7	5.3	100.0
第4回(1957年)	56.4	30.0	6.9	0.8	0.1	0.7	5.1	100.0
第5回(1959年)	57.7	25.5	7.2	1.0	0.4	1.8	6.4	100.0

(注) 本表は夫妻票の合計による。

なお、小家族への欲求度の職業集団別の差異は、比較の条件吟味がきわめて複雑になるので集計の煩を割愛してしまつたが、若干の統計的操作を加えてその概勢を窺つてみると表7のような結果をうる。

表 7 小家族への欲求は職業別にどのような差異があるか？

		(1)	(2)	(3)
		子供はもういら ないという者の割合	各群の子供数別夫婦の分布 に適應させた全国平均値	$\frac{(1)}{(2)} \times 100$
全	国	61.3%	61.8%	100
官公庁大会社の事務職員		58.6	54.6	107
中 小 企 業 者		62.3	63.8	102
筋 肉 勞 働 者		65.4	62.6	96
農 漁 業 者		63.4	71.0	89

(注) (2)の数字は現存子供数別にみた「子供はもういない」という者の割合を各群の現存子供数別夫婦の分布の差異に応じて加重平均したものである。ただし各群の子供数別夫婦の分布には前回調査の数字を利用した。なお、本表は妻の票によつて計算されたものである。

即ち官公庁や大会社の事務職員に対し農漁業者や筋肉労働者に若干の立ちおくれが認められるが、しかしその差異は上掲の子供への依頼感の相違などに較べると極めて小さいものである。この事実は産児制限の欲求が今日の日本のすべての社会階級を通じて、その生活様式や生活程度の差異にかかわらず、万遍に普及していることを実証するものである。いいかえれば生活程度の高いものはその高さのゆえに、また貧しいものはその貧しさのゆえに、そして両者はいろいろの程度で相互に絡み合いながら、小家族への欲求を強化する結果になつていっているとつてよいことにならう。

D. 避妊を是認する世論の成長

小家族への欲求が強化されている以上、避妊をよいことだとする考えがますます強くなつていくことも当然のことで、避妊に対する賛否を問うた質問に対する返答の結果は表8のとおりである。

表 8 避妊をよいことと思うか、よくないことと思うか？
(賛否意見の百分比分布)

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		賛 成	反 対	条件づき 意 見	わから ない	計
a) 総 数 (各回比較)						
第 1 回	(1950年)	60.7	15.0	5.7	18.6	100.0
第 2 回	(1952年)	65.0	11.6	2.8	20.6	100.0
第 3 回	(1955年)	67.4	10.8	2.9	18.9	100.0
第 4 回	(1957年)	72.0	9.2	2.5	16.3	100.0
第 5 回	(1959年)	74.2	8.8	2.5	14.5	100.0
b) 夫 妻 別						
夫		75.2	8.7	2.8	13.3	100.0
妻		73.2	9.0	2.2	15.6	100.0
c) 年 令 別						
夫	29 才 以 下	60.9	4.2	2.3	12.6	100.0
	30 ~ 39 才	79.2	6.8	2.9	11.1	100.0
	40 才 以 上	70.6	11.1	2.8	15.5	100.0

	妻	24	才	以	下	72.0	8.9	4.2	14.9	100.0
		25	～	34	才	78.9	6.5	2.2	12.4	100.0
		35	～	49	才	68.6	11.1	1.9	18.4	100.0
d) 地 域 別										
	夫	六 大 都 市				72.8	7.2	4.3	15.7	100.0
		人口10万以上の市部				72.5	8.4	4.9	14.2	100.0
		人口5～10万の市部				75.6	8.0	1.9	14.5	100.0
		人口5万未満の市部				75.7	9.6	1.9	12.8	100.0
		郡 部				77.0	9.1	1.7	12.2	100.0
	妻	六 大 都 市				72.9	10.7	1.8	14.6	100.0
		人口10万以上の市部				72.5	8.3	2.9	16.3	100.0
		人口5～10万の市部				78.0	5.5	2.1	14.4	100.0
		人口5万未満の市部				80.0	6.0	1.9	12.1	100.0
		郡 部				70.2	10.5	2.1	17.2	100.0
e) 夫 の 職 業 別										
	夫	官公庁大会社の幹部				85.6	6.2	3.1	5.1	100.0
		同上事務員				84.3	4.8	4.0	6.9	100.0
		中小企業の業主				74.5	8.9	1.9	14.7	100.0
		同上従業員				79.9	7.5	3.8	8.8	100.0
		農漁業者				68.8	11.0	2.2	18.0	100.0
		工員、職人、運転手				68.5	12.1	2.2	17.2	100.0
		単純労働者				70.8	8.3	—	20.9	100.0
		その他				62.8	12.8	1.9	22.5	100.0
f) 就 学 年 数 別										
	夫	9	年	以	下	69.4	11.5	1.9	17.2	100.0
		10	～	12	年	80.2	6.5	2.7	10.6	100.0
		13	年	以	上	83.0	4.2	5.6	7.2	100.0
	妻	9	年	以	下	66.3	11.8	1.6	20.3	100.0
		10	～	12	年	81.9	5.3	2.6	10.2	100.0
		13	年	以	上	78.9	7.5	5.3	8.3	100.0
g) 現 有 子 供 数 別										
	夫	0	子			65.7	7.7	4.4	22.2	100.0
		1	"			75.7	6.9	2.7	14.7	100.0
		2	"			79.9	6.2	3.0	10.9	100.0
		3	"			79.2	8.6	2.6	9.6	100.0
		4	"			77.9	9.9	2.0	10.2	100.0
		5	子 以 上			62.1	16.6	2.0	19.3	100.0
	妻	0	子			59.1	9.6	3.6	27.7	100.0
		1	子			72.4	8.5	1.4	17.7	100.0
		2	"			77.4	7.5	2.8	12.3	100.0
		3	"			76.5	7.7	2.4	13.4	100.0
		4	"			76.2	9.2	1.4	13.2	100.0
		5	子 以 上			65.0	14.9	1.2	18.9	100.0

(注) (4)わからないには無回答も含めてある。

賛成意見はすでに昭和25年の第1回調査時から60%に達していたが、今回の調査では賛成票は74%になった。これに対応して反対意見は当初の15%から9%に収縮した。わからないという者の割合が減ってきていることも注意しておく値打ちがあろう。

反対意見は、年齢別には中年以上のものに、職業別には農漁業者と筋肉労働者群に、また教育程度別にはその最も低いグループに特に高い値が出ていることが注意をひく。また現有子供数別にみると5子以上の多子夫婦において反対意見は最も高い値を示している。

そこで反対の理由を、理由を明記してある票のみについて大きく分類してみると表9のようである。

表 9 避妊反対者はどうい見地から反対するか？
(反対理由の百分比分布)

	(1) 1952年	(2) 1955年	(3) 1957年	(4) 1959年
a) 道徳的見地から	28.4	10.5	7.4	6.7
b) 自然に反するから	15.1	22.3	17.6	8.1
c) 創造的生命の見地から	……	……	5.1	7.4
d) 健康上よくないから	19.8	45.0	48.8	65.2
e) 国家的見地から	13.4	7.4	5.7	0.7
f) 宗教的見地から	6.9	……	5.7	5.2
g) その他	16.4	14.8	9.7	6.7
h) 計	100.0	100.0	100.0	100.0

(注1) 本表は理由を明記した票のみについての集計である。

(注2) ……はチェックされるべき返答が用意されてなかつたことをしめす。

当初のうちは道徳的見地や国家的見地からする反対が多かつたのに対し、最近はこの種の反対は著減した。そしてそれにかわつて反対理由の中心は健康上の心配に集中しつつある。反対意見の総数が減少してきていることを考慮に入れても、健康上よくないからという反対は絶対数でも著増している。それが果して避妊経験者の体験の告白であるのか、それとも避妊未経験者の杞憂ないしは人工妊娠中絶との混乱の結果であるかは今のところなお判定しがたい。がいずれにせよ避妊の思想的ないし技術的な啓蒙運動はなおなすべき余地を多分に残しているといつてよさそうである。

Ⅱ 避妊普及の実態

A. 避妊知識の普及度とその経路

避妊について実際にどの程度の知識をもっているかを正確に質問することはむづかしいが、大要を窺う程度の部類分けによつて既往の推移を辿つてみると表10のような結果をうる。

表 10 避妊についてどの程度の知識をもっているか？
(知識段階別夫婦の百分比分布)

	(1)	(2)	(3)
--	-----	-----	-----

年次	全然知らない (無回答も含む)	名前だけは 知っている	一応の知識を もっている	計
第 2 回 (1952)	23.5	25.9	50.6	100.0
第 3 回 (1955)	15.7	28.9	55.4	100.0
第 4 回 (1957)	12.3	26.0	61.7	100.0
第 5 回 (1959)	9.3	20.5	70.2	100.0

(注) 本表は夫妻の合計票による。

また、これらの知識がどのような経路を通して得られたかを、特に名前だけを知っている程度の知識と実行できる程度の知識とに分けて観察してみると表11のような結果をうる。因みに実行できる程度の知識とは前表の第3欄の一応の知識をもっているもの内とくに実行できる程度に熟知しているものを指し、大体避妊経験者の場合に該当するとみて大過ないであろう。

表 11 避妊知識はどのような途を通つて伝播しているか？
(各項目別利用度激の返答者総数に対する百分比)

	(1) 名前だけ知つて いる程度の知識	(2) 実行出来る 程度の知識		(1) 名前だけ知つて いる程度の知識	(2) 実行出来る 程度の知識
a) 配偶者(夫)	5.3	19.8	j) 単行本	5.9	8.9
b) 父 母	1.3	1.5	k) 講演	5.6	10.1
c) 兄弟姉妹	1.1	1.8	l) 保健所等	13.6	21.1
d) その他の返親者	1.9	3.0	m) 民間相談所	2.3	3.0
e) 友人	14.2	13.3	n) 開業医	3.4	6.7
f) 職場や婦人会など	10.3	11.3	o) 助産婦	9.4	16.7
g) 新聞	21.7	18.7	p) 薬局	2.0	3.9
h) 雑誌	47.3	49.0	q) その他	0.8	0.9
i) 映画とラジオ	5.9	6.7	r) 無回答	14.8	8.2
			計	166.8	206.6

(注) 本表の数字は妻の票による。

十分な知識普及に対しては雑誌が圧倒的な影響をもっており、それについては保健所や民間相談所などの施設と開業医や助産婦などの活動に目が止まる。また本表は妻の票による集計であるが、その配偶者たる夫からの知識の伝達が相当に大きな役目をしており、個人的な関係ではそれについて友人の受けもっている役割りも大きい。これに反し、父母や兄弟姉妹、あるいはその他の近親者による知識の伝達はきわめて少ない。

なお、最近数次の調査結果を辿つてみると、保健所や助産婦の活動が次第に活潑になつてきていることが注意をひく。

B. 避妊はどのくらい普及したか？

避妊経験の既往における普及の実績と並びに今回の調査によるその細目別状況を一括表示すれば表12のとおりである。

表 12 避妊経験の普及状況
(経験・未経験者別夫婦数の百分比分布)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	現在実行者	既往実行者	未経験者	無回答	計
a) 総 数 (各回比較)					
第 1 回 (1950年)	19.5	9.6	63.6	7.3	100.0
第 2 回 (1952年)	26.3	13.9	54.9	4.9	100.0
第 3 回 (1955年)	33.6	18.9	41.5	6.0	100.0
第 4 回 (1957年)	39.2	17.3	38.3	5.2	100.0
第 5 回 (1959年)	42.5	20.2	33.0	4.3	100.0
b) 夫 妻 別					
夫	42.4	20.4	32.8	4.4	100.0
妻	42.7	20.0	33.1	4.2	100.0
c) 妻 の 年 令 別					
24 才 以 下	39.9	15.5	40.4	4.2	100.0
25 ~ 34 才	42.0	19.7	28.1	3.2	100.0
35 ~ 49 才	37.5	20.8	36.6	5.1	100.0
d) 地 域 別					
六 大 都 市	47.0	19.7	28.4	4.9	100.0
人口10万以上の市部	46.3	19.4	29.7	4.6	100.0
人口5~10万の市部	42.8	21.2	33.9	2.1	100.0
人口5万未満の支部	40.0	23.1	31.4	5.5	100.0
郡 部	39.9	19.1	37.1	3.9	100.0
e) 夫 の 職 業 別					
官公庁大会社の幹部	55.4	25.3	18.1	1.2	100.0
同上事務員	53.2	20.1	24.1	2.6	100.0
中小企業の業主	40.1	20.1	36.7	3.1	100.0
同上従業員	42.1	19.3	29.8	8.8	100.0
農 漁 業 者	34.9	18.6	42.2	4.3	100.0
工員、職人、運転手	41.6	21.0	32.7	4.7	100.0
単純労働者	27.8	22.2	38.9	11.1	100.0
そ の 他	36.5	20.9	34.8	7.9	100.0
f) 就 学 年 数 別					
夫 9 年 以 下	37.6	18.2	37.7	6.5	100.0
10 ~ 12 年	44.0	23.1	30.1	2.8	100.0
13 年 以 上	54.0	21.3	23.0	1.2	100.0
妻 9 年 以 下	35.0	20.7	38.9	5.4	100.0
10 ~ 12 年	51.6	19.8	25.6	3.0	100.0
13 年 以 上	51.9	14.3	32.3	1.5	100.0
g) 現 有 子 供 数 別					
0 子	23.6	10.9	56.4	9.1	100.0
1 "	35.2	17.7	42.5	4.6	100.0
2 "	49.6	17.7	29.3	3.4	100.0

3	”	51.2	23.5	22.9	2.4	100.0
4	”	45.9	24.4	25.3	3.9	100.0
5	子以上	27.2	22.3	45.3	5.3	100.0
h) 結婚時期別						
1936	年以前	18.8	24.2	49.5	7.5	100.0
1936	～44年	41.6	23.0	32.0	3.4	100.0
1945	～50年	52.7	18.3	26.1	2.9	100.0
1953	年以降	43.7	17.2	35.0	4.1	100.0

(注) (a) 総数は夫妻票の合計による。(c) 年齢別以下の内訳は、(f) 就学年数別をのぞき、すべて妻の票による。

総計して避妊の現在実行者の割合は9年前の20%から今回の43%へと2倍以上の伸びを示し、既往の実行者をも含めた避妊経験の普及率としてみても9年前の29%から今回の63%へとこれも2倍以上の伸びを記録している。

職業別あるいは就学年数別にみると普及の格差は相当に大きい。しかし既往の推移を回顧してみると、表13にみられるとおおり、社会階級間の格差は収縮の方向をとっている。即ち地域別には郡部の、職業別には農漁業者や筋肉労働者の、また就学年数別には9年以下の層における伸びが特に顕著である。

表 13 避妊の現在実行率はどう変ってきたか?

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回
	(1950年)	(1952年)	(1955年)	(1957年)	(1959年)
a) 総 数	19.5	26.3	33.6	39.2	42.5
b) 妻の年齢別					
24才以下	21.8	28.1	33.1	28.3	39.9
25～34才	22.2	31.0	43.0	46.6	49.0
35～49才	16.3	22.1	23.5	33.4	37.5
c) 地域別(夫妻計)					
六大都市	23.7	34.8	37.7	44.3	46.8
その他の市部	23.6	31.1	34.0	40.5	42.5
郡 部	17.4	22.1	31.9	35.7	40.8
d) 夫の職業別					
農 漁 業 者	11.5	17.0	25.4	30.5	34.9
筋 肉 勞 働 者		23.9	35.3	37.6	40.1
商 工 業 者	25.9	24.7	37.4	39.0	40.4
給 料 生 活 者		36.9	39.7	49.1	50.7
自 由 業 者※		35.2	41.0	47.0	……
e) 就 学 年 数 別					
夫 9年以下	14.2	18.2	25.2	33.4	37.6
10～12年	25.4	37.0	37.7	46.5	43.9
15年以上	37.3	47.0	49.8	52.5	54.0
妻 9年以下	13.0	20.1	23.2	33.3	35.0

10~12年	32.4	39.7	46.1	48.4	51.6
13年以上※	36.0	59.1	47.8	53.2	51.9

(注1) (a) 総数及び(c) 地域別は夫妻票の合計, (b) 妻の年齢別は妻の票, (d) 夫の職業別は夫の票による数字である.

(注2) (d) 夫の職業別のうち今回は「給料生活者」中に「自由業者」も含まれている.

(注3) ※印は少数観察の誤差の大きいことを示す.

C. 避妊はいつ, どのような動機で始められているか?

避妊経験の普及度は以上のようなものであるとして, それでは避妊はどのような動機から, どのような条件の下で, またどのような方法によつて実行されているかを観察せねばなるまい.

避妊経験者を対象として彼らがどのような動機に駆られて避妊を始めるようになったかをみると表14のようである.

表 14 なぜ避妊を始めたか?
(一問多答式の質問に対し各理由にチェックされた返答数の返答者総数に対する百分比)

	(1) 総 数	(2) 夫	(3) 妻
a) 経済上の必要から	56.8	59.1	54.7
b) 母体の健康のため	40.7	38.1	43.0
c) 生活を楽しむため	30.2	29.3	31.1
d) 悪質遺伝防止のため	1.0	0.9	1.2
e) 子供に分ける財産が少くなるから	3.5	3.8	3.3
f) そ の 他	3.8	3.5	4.1
g) 無 回 答	4.2	3.8	4.6
h) 計	140.2	138.5	142.0

避妊実行の動機を当人の意識を通して分析することはたしかに最善な方法ではない. 例えばここにいる経済的必要ということも, 悪質遺伝の防止のためというような極めて特殊の場合を除いては, すべての場合に共通する公約数的要因であるともいえよう. しかしそれが子供のよりよい教育のためというような文化的な欲求にまで変形されている場合と単に生活が苦しいからというなまの形のままで作用している場合とを区別することはできる. そしてこの調査が特殊の動機として取りあげている経済的必要が後者の場合をさすものであることはいうまでもない. そういう意味での経済的必要は上表にみるとおり首位を占めており, それについては母体の健康上の配慮が, 更にそれにつづいてよりよい生活をしたという欲望が強い動機となつている.

ところでこの3種の主動機は, 上表の数字からも察せられるように, 相互に重なり合つて作用している. したがつて, 例えば地域別にみて, 生活を楽しむためという理由の比重は郡部の29%に対し, 6大都市では33%といった程度の若干の相違はあるが, そう大きな差異はない. (統計表省略) 農民も都市の小市民とおなじように電気洗濯器も欲しい, ノイローゼも欲しいと考えるようになってきたことが避妊普及の根本の社会的動機だといつてよいであろう.

そういう点からいつても, 避妊の普及が決定的に戦後の現象であることは当然のことであろう.

現在の避妊経験者が避妊をいつ始めたかを戦前・戦後別に分類し、それを彼等の結婚時期の戦前・戦後別の分布と対照してみると表15のようで、戦前に結婚した夫婦もその大部分は戦後、それも特に最近になつて避妊を実行し始めたものであることがわかる。

表 15 結婚時期別および避妊開始時期別にみた避妊経験をもつ夫婦の百分比分布

			(1)	(2)
			結婚時期別	避妊開始時期別
a)	戦	前 (1936年以前)	9.9	1.5
b)	戦	時 中 (1937～44年)	25.8	3.1
c)	戦	後 (1945～51年)	38.4	27.5
d)	最	近 (1952～59年)	24.7	61.1
e)	不詳及び無回答		1.2	5.8
f)	計		100.0	100.0

(注1) 本表は夫妻票の合計による。

(注2) 避妊経験のない夫婦も含めた全夫婦の結婚持続期間別分布については上掲第1表を参照されたい。

以上のような事情はまた避妊の実行がすでに何人かの子供を産んでから始められる場合が多いことを想像させる。避妊経験ある夫婦の避妊開始時の子供数別の分布をとつてみると表16のようで、すでに2人、それについては3人の子供を産んでから始めたものが一番多いことがわかる。

表 16 避妊は何人生まれてから始められたか？

(避妊経験ある夫婦の避妊開始時の子供数別百分比分布)

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		0 子	1 子	2 子	3 子	4 子	5 子	6 子以上	不詳	計
a)	総 数									
	第 1 回 (1950年)	5.9	18.9	21.4	19.7	27.2			6.9	100.0
	第 2 回 (1952年)	8.7	18.4	22.9	19.3	11.7	10.4		8.6	100.0
	第 3 回 (1955年)	9.0	19.3	23.3	21.5	12.7	5.0		8.2	100.0
	第 4 回 (1957年)	8.6	21.2	24.5	21.5	11.0	5.5		7.7	100.0
	第 5 回 (1959年)	11.2	19.5	25.7	22.5	10.6	4.7	1.9	3.9	100.0
b)	地 域 別									
	六 大 都 市	12.8	22.1	29.9	20.8	8.7	1.3	1.7	2.7	100.0
	人口10万以上の市部	15.5	14.7	32.8	19.6	8.0	4.4	0.8	4.2	100.0
	人口5～10万の市部	11.2	13.4	24.1	27.3	8.6	8.0	2.1	5.3	100.0
	人口5万未満の市部	11.7	14.0	28.3	26.0	11.3	2.3	1.9	4.5	100.0
	郡 部	8.4	22.0	22.2	22.0	12.3	5.9	2.9	4.1	100.0
c)	妻 の 年 令 別									
	24 才 以 下	36.6	43.0	10.8	3.2	—	—	—	6.4	100.0
	25 ～ 34 才	16.8	25.3	30.6	18.3	4.4	0.8	0.5	3.3	100.0
	35 ～ 49 才	3.4	9.3	24.5	28.5	17.3	8.7	3.8	4.5	100.0
d)	妻 の 就 学 年 数 別									
	9 年 以 下	8.2	15.6	24.0	26.0	12.7	5.7	3.0	4.8	100.0

10 ~ 12 年	13.5	20.7	30.0	19.4	8.4	3.4	1.0	3.6	100.0
13 年以上	21.6	27.3	22.7	15.9	4.5	4.6	2.3	1.1	100.0

(注) 総数は夫妻の合計票による。その他すべて妻の票による。

すでに何人かの子供を産んでからのいささかあわて気味の避妊は避妊普及の過渡期にある今日の日本では致し方のないことであるが、若い年齢層の夫婦にあつても結婚当初から避妊を実行しているものはまだ比較的少ない。教育程度別にみると教育程度の上昇につれて避妊の開始時期ははつきりと早くなつていくことが認められるから、本当に家族計画とよばれるに値いする合理主義的な生活態度の普及にはなお多分の余地が残つていくといつてよいであろう。

但し既往の調査結果を回顧してみると、避妊を実行し始める時期は次第に早くなつてきている。その一端を表示してみると表17のようで、第2子が生まれる前に避妊を始めた者は7年まえの昭和27年には30%みたなかつたが、最近では40%をこえる程度になつてきている。

表 17 避妊を実行し始める時期はどのくらい早くなつてきたか？
(妻の年齢25~34才の夫婦の避妊実行開始時の子供数別百分比分布)

	(1) (1952年)	(2) (1955年)	(3) (1957年)	(4) (1959年)
a) 結婚当初から	8.8	11.1	11.0	16.7
b) 1子生まれてから	21.0	26.9	30.0	25.3
c) 2子生まれてから	31.9	28.9	29.7	30.6
d) 3子生まれてから	21.2	20.8	18.3	18.4
e) 4子生まれてから	6.9	7.0	5.5	4.4
f) 5子以上生まれてから	2.4	1.0	0.6	1.3
g) 人数不詳及び無回答	7.8	4.3	4.9	3.3
h) 計	100.0	100.0	100.0	100.0
	同 上 累 加 合 計			
a) 結婚当初から	8.8	11.1	11.0	16.7
b) 第2子が生まれる前	29.8	38.0	41.0	42.0
c) 第3子が生まれる前	61.7	66.9	70.7	72.6
d) 第4子が生まれる前	82.9	87.7	89.0	91.0

(注1) 本表の数字は妻の票による。

(注2) 1950年の第1回調査には本表に該当する集計が行われなかつた。

最後に、これら避妊実行夫婦はどのような避妊方法を慣用しているかを既往の推移とあわせて表示すると表18のようである。

表 18 どんな避妊方法が利用されているか？
(各項目別利用度数の夫婦総数に対する百分比)

	(1) 第1回調査 (1950)	(2) 第2回調査 (1952)	(3) 第3回調査 (1955)	(4) 第4回調査 (1957)	(5) 第5回調査 (1959)
a) コ ン ド ム	38.5	55.8	56.8	56.6	58.3

わ) おぎの式安全期法	}	27.4	29.6	34.6	38.4	40.4
c) その他の定期禁欲法			9.3	9.5	8.1	6.1
d) ゼリ		15.5	12.1	10.5	12.2	13.3
e) 錠剤		14.2	12.8	8.7	8.1	7.2
f) 性交中断法		12.7	10.9	8.1	6.6	11.5
g) ペッサリー		5.6	6.3	6.2	6.7	7.4
h) 洗滌法		4.9	3.3	3.4	2.8	2.1
i) スポンジ		……	1.5	2.7	1.9	1.5
j) 夫の避妊手術	}	……	……	3.6	0.9	0.9
k) 妻の避妊手術					6.2	5.4
l) その他		4.3	2.1	2.2	1.6	1.1
m) 無回答		9.9	8.1	5.4	5.4	4.2
計		123.1	143.7	148.1	150.1	155.2

(注1) ……はチェックすべき項目として明記されなかつたものであることを示す。

(注2) 本表は夫妻票合計の数字である。

コンドームと安全期法の利用度が圧倒的に高い。ペッサリーのような比較的手数のかかる技術の利用度は伸びてはいるがあまりはかばかしい伸びではない。

避妊方法についてはとくに注意すべき点は最近避妊手術がふえていることである。上掲表ではその数字は他に較べてそう大きなものではないように見えるが、避妊夫婦の6~7%に達する手術は夫婦の実数にして優に50~60万組に及ぶはずである。そしてこれだけの再生産年齢期の夫婦が完全に人口の再生産活動の圏外に出てしまつていくといふことはいろいろの意味で相当に注目すべき事実といえよう。

そこで特に避妊手術の利用度を若干の観点から分析してみると表19のような結果をうる。一定の傾向を指摘することはむつかしいが、その利用度は都市と農村の間に差異がなく、また年齢別にみると若い夫婦にも利用されていることが認められる。

表 19 社会階級別にみた避妊手術の利用度
(手術者数の避妊夫婦総数に対する百分率)

	(1) 総 数	(2) 夫 の 手 術	(3) 妻 の 手 術
a) 総 数	6.6	0.9	5.7
b) 地 域 別			
六 大 都 市	7.7	2.3	5.4
人口10万以上の市部	6.7	1.0	5.7
人口5~10万の市部	9.1	0.5	8.6
人口5万未満の市部	3.4	0.8	2.6
郡 部	6.6	0.3	6.3
c) 妻 の 年 令 別			
24 才 以 下	3.3	1.1	2.2
25 ~ 34 才	6.1	0.9	5.2
35 ~ 49 才	7.5	0.8	6.7

d) 妻の就学年数別

9 年 以 下	6.7	1.0	5.7
10 ～ 12 年	6.8	0.8	6.0
13 年 以 上	3.4	—	3.4

(注) 本表の数字は妻の票による。なお妻の避妊手術件数は妻の側からの返答による場合の方が夫の側からのそれにくらべてやや高い。

夫の職業別にみた利用度の差異については、今回は集計上の過失のために分析することができなかつたが、前回の調査結果では農漁業者や筋肉労働者の方に給料生活者や商工業主よりも高い値が出ていたことをここに附記しておきたい。教育程度の低い人たちの間では避妊手術と人工妊娠中絶とが混同されているのだという説明も不可能ではないが、早まつて避妊手術をして後悔しているというような声が特に農村などで屢々聞かされることも事実であるから、調査結果の数字の信頼性をそう頭から疑つてかかるのも却つて真実に眼をふさぐ結果になるであろう。

D. 避妊の経験をもたない夫婦はどのような性質の集団であるか？

この調査の対象となつた夫婦の40%を占めているまだ避妊の経験をもたない夫婦群がどのような性質の集団であるかをあきらかにすることは、60%の避妊夫婦の避妊の実態をあきらかにする以上に大事なことであろう。

避妊未経験者がなぜ避妊を実行していないかの理由を問うた結果を大きく部類分けして表示してみると表20のようである。

表 20 避妊未経験者はなぜ避妊を実行していないか？
(一問多答式質問に対し各理由にチェックされた返答数の返答者総数に対する百分比)

	(1) 総 数	(2) 夫	(3) 妻
A 無知と無関心に属する諸理由			
a) そういうことを全然知らなかつたから	7.6	7.2	7.9
b) 方法がわからないから	2.7	2.4	2.9
c) 無 回 答 者	15.1	13.7	16.2
B 自然放任主義に属する諸理由			
d) どうでもよいから	8.7	9.5	8.8
e) 生まれても困らぬから	16.5	16.7	16.2
f) 面倒だから	7.4	6.7	7.9
g) 信頼できる方法がないから	5.7	5.8	5.5
C その他の諸障害			
h) 金がかかるから	1.7	2.0	1.3
i) 家族が反対するから	1.6	0.8	2.3
j) 主義として反対だから	5.2	6.4	4.1
k) そ の 他	2.4	2.9	1.9
D 避妊の不必要			
l) 子供が欲しいから	36.6	38.0	35.0

上表は一問多答式の質問に対する返答であるから各項目の単純な加算は許されないわけであるが、多少の加減を加えてそのおおよその比重を計つてみると、(A)無知と無関心に帰属するものは約20%、(B)熱意や計画性の足りない自然放任主義者が約30%で、合せて半数を占めていることになる。そして残りの半数はいずれにせよはつきりした不実行の理由をもっているものであることになる。そしてその内の過半数は進んで子供を望んでいるものである。

そこでおなじ不実行理由をさらに現有子供数別に分けて観察してみると表21のようで、(D1)子供が欲しいからというものには当然に子供数が少ない夫婦に圧倒的に多い。これに反し、(Aa)そういうことを全然知らなかつたからという完全な無知や、(Bd)どうしてもよいから、或るいは(Bf)面倒だからといったような種類の放任主義者は多子夫婦の方にはずつと多い。

表 21 現有子供数別にみた避妊不実行の理由

(一問多答式質問に対し各理由にチェックされた返答数の返答者総数に対する百分比)

	(1) 総 数	(2) 現有子供数 0～2人	(3) 現有子供数 3人以上
A 無知と無関心に属する諸理由			
a) そういうことを全然知らなかつたから	7.9	4.2	13.5
b) 方法がわからないから	2.9	0.9	6.0
c) 無 回 答 者	16.2	16.3	15.5
B 自然放任主義に属する諸理由			
d) どうでもよいから	8.8	6.4	12.5
e) 生まれても困らぬから	16.2	16.8	15.7
f) 面倒だから	7.9	4.5	13.0
g) 信頼できる方法がないから	5.5	3.8	8.0
C その他の諸障害			
h) 金がかかるから	1.3	0.5	2.5
i) 家族が反対するから	2.3	1.7	3.2
j) 主義として反対だから	4.1	1.9	7.5
k) そ の 他	1.9	1.6	2.2
C 避妊の不必要			
l) 子供が欲しいから	35.0	49.1	15.7
m) 子供が生まれる心配がないから	10.1	8.2	13.2

(注) 本表の数字は妻の票による。従つて本表の(1)総数は前表の(3)妻の数字におなじ。

なお、現在まだ避妊経験のない夫婦のうちどのくらいのものが今後避妊をする意志をもっているかを聞いた結果は表22のようで、23%のものが将来避妊をするつもりだと答えており、その割合は避妊経験者中まだ子供を望んでいる現有子供数0～2子の夫婦数にほぼ該当するといつてよい。自然放任主義者たちは将来もやはり縁なき衆生であるようである。

表 22 避妊未経験者のうち将来避妊実行の意志を有する者はどのくらいいるか？
(返答別百分比分布)

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		(1) 実行するつもりだ (2) 実行しないつもりだ (3) 実行する必要がない (4) その他の条件つき返答 (5) まだ決めてないおよび無回答 (6) 計					
a) 総	数	23.0	16.6	33.6	0.8	26.0	100.0
b) 地	域						
	別						
	六 大 都 市	18.1	14.2	32.3	0.8	34.6	100.0
	人口10万以上の市部	19.4	20.0	33.9	—	21.7	100.0
	人口5～10万の市部	26.3	12.1	33.3	1.0	27.3	100.0
	人口5万未満の市部	25.7	18.2	28.8	2.3	25.0	100.0
	郡 部	24.3	16.5	33.3	0.7	25.2	100.0
c) 妻	の						
	年						
	令						
	別						
	24 才 以 下	54.4	10.3	11.8	1.5	22.0	100.0
	25 ～ 34 才	38.7	15.1	18.2	0.8	27.2	100.0
	35 ～ 49 才	9.2	18.4	46.0	0.7	25.7	100.0

(注) 本表の数字は妻の表による。

IV 避妊と人工妊娠中絶との絡み合い

A. 避妊の普及と並進する人工妊娠中絶の激増

敗戦直後の日本での産児の制限は所謂「やみ堕胎」から始まった。それは国民経済の逼迫下での国民各自のやむをえない自衛手段であつた。そして避妊の普及が古い国民的観念の抵抗にあつて行きなやんでいる間に、「やみ堕胎」は急速に増加した。昭和23年6月に成立した「優生保護法」の一部は旧「国民優生」法の優生政策的趣旨を継承したものであつたが、その中心はすでに既成事実として蔓延していた「やみ堕胎」が母性の健康や、時にはその生命までも脅かしていた実情にかんがみて主として母性保護の見地からこれを大幅に合法化したものであつた。爾来人工妊娠中絶は年とともに急激に増加した。その後数次の法律改正は審査の手続きなどを次第に簡易化し、現在では合法性の認定は殆んど指定医師にまかせられているので、人工妊娠中絶をするかしないかの決定は殆んど患者の自由意志に委ねられているといつてもよいような状態にある。

人工妊娠中絶の増加がどこまでその法制上の合法化に刺戟されたものであるかを判定することはむづかしいが、避妊普及の立ちおくれが人工妊娠中絶の激増を招いたことについては疑いの余地がない。しかし避妊の経験は、この調査があきらかにしてきたように、最近10年にみたくして2倍以上にも普及し、妊娠可能な夫婦の60%はその経験をもつに到つた。にもかかわらず人工妊娠中絶はこの間にも依然として増勢を逞しくしてきた。避妊の普及と人工妊娠中絶の増加とは果してどのよ

うな関係にあるのであろうか？ それをあきらかにすることは避妊普及の実態分析にとつても欠くことのできない大事な問題点といわねばならない。この調査が第1回の調査以来、避妊に対するそれとあわせて人工妊娠中絶に対する国民世論を調査し、また第2回調査以後は、回を重ねるごとに人工妊娠中絶の普及の実態について次第に詳しい分析を試みてきた理由もまたそこにある。

B. 人口妊娠中絶に対する世論の動向

人工妊娠中絶に対する国民世論の動向を今回の調査結果によつて窺つてみる表23のようである。

表 23 人工妊娠中絶はどういう場合に認めてよいか？ それともどう理由で反対か？
(一問多答式質問に対する各理由別返答数の返答者総数に対する百分比)

A 認める場合は：	
a) 悪い病気が遺伝する場合	44.0
b) お産のため母親の生命が危い場合	55.6
c) お産のため母親の健康が非常にそこなわれる場合	51.5
d) 生活が苦しく母体の健康が非常にそこなわれる場合	46.2
e) 暴行をうけて妊娠した場合	39.8
f) 生活が苦しい場合	29.8
g) 避妊で失敗した場合	13.2
h) 無条件に認める	1.4
B 反対の理由は：	
i) 母体の健康に害があるから	16.7
j) 道義がすたれるから又は罪悪だと思ふから	3.8
k) 宗教上から	5.6
l) どんな場合も絶対反対	1.7
C その他：	
m) その他の特殊回答	0.9
n) わからない及び無回答	9.4

(注) 本表は夫妻票の合計による。

上表のA即ち人工妊娠中絶を認める(a)～(h)の8つの場合のうち、(a)と(b)とはすでに戦前から合法化されていた場合であるが、(c)と(d)と(e)の3つの場合は戦後の新立法によつて合法化された場合に該当する。ところでこの世論調査の結果もまたほぼこれらの場合を他に比して格段に強く認容しているわけであるから、新立法は、少くとも法文の字句に関するかぎり、一応の国民的支持をえているといつてよいかもしいない。しかし母体の生命の危険を救うために行われるような場合、即ち100%にちかい支持をえてもよさそうな場合でさえ56%（無回答者を除いても62%）の支持をしかえていないことを考えると、この種の問題に関する質問調査の結果からそう多くのことを読み取ろうとすることは無理であろう。

なお、既往5回の調査結果を回顧してみると、人工妊娠中絶の支持率はそのすべての場合を通じ一貫して低減傾向をとつていたことを附記しておく。尤も反対票がそれだけ増加したわけではないが、人工妊娠中絶の濫用に対する国民的懐疑のあらわれと考へて然るべきものであろう。

C. 人工妊娠中絶普及の実態

この調査は第2回（1952年）調査以来、全夫婦に対して人工妊娠中絶をしたことがあるかないかを聞いてきた。今回の調査の結果を既往の推移とあわせて一括表示すれば表24のようである。

表 24 人工妊娠中絶経験の有無別にみた全部の妻の百分比分布

	(1) 有る	(2) 無い	(3) 無回答	(4) 計
a) 総数				
第2回(1952)	15.4	68.4	16.2	100.0
第3回(1955)	26.5	52.3	21.2	100.0
第4回(1957)	29.7	57.4	12.9	100.0
第5回(1959)	35.1	42.2	22.7	100.0
b) 地域別				
六大都市	43.2	36.2	20.6	100.0
人口10万以上の市部	32.5	44.5	22.9	100.0
人口5～10万の市部	39.0	42.8	18.2	100.0
人口5万未満の市部	35.2	42.4	22.4	100.0
郡部	32.4	42.9	24.7	100.0
c) 妻の年齢別				
24才以下	10.7	67.3	22.0	100.0
25～34才	38.8	40.6	20.6	100.0
35～49才	34.7	40.7	24.6	100.0
d) 夫の職業別				
官公庁大会社の幹部	45.8	45.8	8.4	100.0
同上事務員	38.7	45.4	15.9	100.0
中小企業の業主	41.0	38.9	20.1	100.0
同上従業員	33.3	42.1	24.6	100.0
農漁業者	27.6	45.3	27.1	100.0
工員・職人・運転手	37.4	35.0	27.6	100.0
単純労働者	16.7	38.9	44.4	100.0
その他	31.2	37.3	31.5	100.0
e) 妻の就学年数				
9年以下	30.5	42.4	27.1	100.0
10～12年	41.9	40.5	17.6	100.0
13年以上	29.3	54.2	16.5	100.0
f) 避妊経験の有無別				
避妊経験者	50.6	34.4	15.0	100.0
同、未経験者	10.5	62.1	27.4	100.0

(注) 本表は妻の側からの返答による。

上表にみるとおり、はつきり「有り」と答えた妻は全体の35%に達し、2年前の30%を更に上廻つた。無回答票も前回より増えている。無回答票の多数は「有り」と考えてよいものであるとする

と人工妊娠中絶をしたことのある妻は50%をこえているとみてよいであろう。

いま仮りに(1)有りの数字に(3)無回答数の3分の2を加えたものをもとつて実際の普及率としてその社会階級別のかたよりを観察してみると、地域別には六大都市(52%)の方が郡部(49%)より高く、その傾斜は避妊普及率のそれとほぼ一致している。しかし夫の職業別にみると、工員等の筋肉労働者における人工妊娠中絶(59%)は官公庁大会社の事務職員におけるそれ(49%)よりも多く、この場合は避妊の普及率と逆の傾斜をとつていることが注意をひく。

但し上表中最も注意をひく点は(f)避妊経験の有無別にみたその差異であろう。即ち人工妊娠中絶は避妊未経験者よりもむしろ経験者によつて遙かに多く利用されていることがわかる。上段の計算法によると、人工妊娠中絶をしたことのあるものの割合は、避妊未経験者における40%弱に対して、避妊経験者の場合は60%に及んでいることになる。もちろん避妊未経験者のうちには、上段に解析してきたように、まだ子供が欲しいといつているものが約30%もいるわけであるから、それを除いて計算することになると、ここでも人工妊娠中絶の利用者は約60%ということになり、人工妊娠中絶は避妊経験の有無を問わず一様に普及しているという結果になる。しかし、避妊の実行が人工妊娠中絶の利用を少しも減少させていないとすると、両者は果してどういう因果関係にあるのかを更に立ち入つて分析してみることが必要であろう。

D. それは避妊とどのような関係にあるか

そこで避妊経験のある妻だけをとつて彼らの人工妊娠中絶利用の実態をやや細目的に観察してみると表25のようである。

表 25 人工妊娠中絶経験の有無別にみた避妊経験をもつ妻の百分比分布

	(1)	(2)	(3)	(4)
	有	無	無	計
	り	し	回	
			答	
a) 総 数	50.6	34.4	15.0	100.0
b) 地 域 別				
六 大 都 市	59.7	28.2	12.1	100.0
人口10万以上の市部	46.5	38.3	15.2	100.0
人口5～10万の市部	52.9	32.1	15.0	100.0
人口5万未満の市部	50.6	37.7	11.7	100.0
郡 部	48.2	34.4	17.4	100.0
c) 妻 の 年 令 別				
24 才 以 下	18.3	71.0	10.7	100.0
25 ～ 34 才	51.9	34.8	13.3	100.0
35 ～ 49 才	52.5	30.3	17.2	100.0
d) 夫 の 職 業 別				
官公庁大会社の幹部	50.7	41.8	7.5	100.0
同 上 事 務 員	50.0	39.2	10.8	100.0
中小企業の業主	60.8	27.4	11.8	100.0
同 上 従 業 員	51.4	37.2	11.4	100.0
農 漁 業 者	44.0	35.0	21.0	100.0

工員・職人・運転手	53.4	28.0	18.6	100.0
単純勞務者	33.3	33.3	33.4	100.0
その他	47.1	32.5	20.4	100.0
e) 妻の就学年数別				
9年以下	47.3	33.3	19.4	100.0
10～12年	54.7	34.2	11.1	100.0
13年以上	43.2	47.7	9.1	100.0

(注) 前表と同じく妻の%集計による。

総括的にみて、全部の妻について観察された諸傾向はここでは一層はつきりと現われている。特に妻の年齢別にみたその利用度は年齢の上層とともにはつきりと上昇しており、35～49才層で一番高い値を示している。それはこれら比較的高年層の夫婦がかつて出産制限の必要に直面したころはまだ避妊知識の普及が十分でなかつたことを物語るものであるであろう。と同時にまたそれは現在の事実としてこれら比較的高年層の夫婦にとつては1人の子供の追加も忍べないという出生制限の逼迫性を物語るものであるかもしれない。

そこで、これら人工妊娠中絶と避妊の双方の経験をもつ妻が人工妊娠中絶をしたのは避妊を始める前であつたか後であつたかを観察してみると表26のような結果をうる。

表 26 人工妊娠中絶をしたのは避妊を始める前であつたか後であつたか？
(人工妊娠中絶と避妊の双方の経験をもつ妻総数に対するそれぞれの該当数の百分率)

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		以前	避妊中	以後	不詳	計
a)	総 数	36.7	58.4	4.3	2.4	101.8
b)	地 域 別					
	六 大 都 市	35.4	61.2	5.1	—	101.7
	人口10万以上の市部	36.7	54.4	6.1	3.9	101.1
	人口5～10万の市部	37.4	62.6	1.0	—	101.0
	人口5万未満の市部	34.3	65.7	3.0	2.2	105.2
	郡 別	38.1	54.9	4.4	3.8	101.2
c)	妻の年齢別					
	24才以下	33.5	64.7	5.9	5.9	100.0
	25～34才	41.1	60.1	2.6	—	103.8
	35～49才	32.9	56.6	5.8	4.7	100.0
d)	夫の職業別					
	官公庁大会社の幹部	41.2	52.9	5.9	—	100.0
	同上事務員	32.3	62.3	3.5	3.2	101.3
	中小企業の業主	39.6	52.0	6.4	5.0	103.0
	同上従業員	33.3	66.7	—	—	100.0

原 漁 業 者	36.7	54.6	2.2	1.6	101.6
工員・職人・運転手	40.7	54.6	4.7	—	103.5
単 純 勞 務 者	66.7	66.6	—	—	133.3
そ の 他	39.2	54.6	6.2	—	100.0
e) 妻の就学年数別					
9 年 以 下	41.7	55.0	3.5	2.4	102.6
10 ～ 12 年	32.1	61.3	5.1	1.7	100.2
13 年 以 上	36.9	60.5	2.6	13.2	113.2

(注) 本表も前表と同じく妻の側からの返答にもとづく集計である。

上表によつてみると、人工妊娠中絶の利用が避妊を始める前と後とに重複しているものはきわめて少ない。したがつて避妊をしたことのある夫婦の約35%は最初は人工妊娠中絶に訴えたが、その後は避妊実行者となつたものであることになる。しかし60%余のものは避妊を実行しながら同時に人工妊娠中絶も利用しているわけで、且つその大部分は避妊の失敗による欲せざりし妊娠を人工妊娠中絶によつて処置しているという事情にある。したがつて、一方では人工妊娠中絶の弊害に懲りて避妊実行者になるものがあるのに、他方ではそれ以上に避妊実行者の避妊に対する不熱心さや乃至は技術的な拙劣さが人工妊娠中絶を増加させているというような事情にある。人工妊娠中絶の増加が避妊の普及と平行して進行しているという一見おかしい現象の内情はそういうところにあるといつてよいであろう。

なお、細目別にはあまり顕著な傾向を指摘しにくい。例えば避妊の失敗による人工妊娠中絶の利用度は地域別にも、夫の職業別にもそう大きな差異はない。避妊態度が真剣で避妊の技術にも勝れた階級ほどその失敗による妊娠を処置しようとする出産防止の気持ちも強いであろうから、避妊技術の巧拙と出産防止意欲の強弱とが相殺されて、人工妊娠中絶の利用度はあまり差異のないものになつてしまうのではないかと考えられる。

なお、今回の調査では人工妊娠中絶をした回数についても質問したがその結果は下の表27のようであつた。

表 27 人工妊娠中絶回数別妻の数 (百分比分布)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	1 回	2 回	3 回以上	無回答	計
a) 総 数	46.0	32.1	15.8	6.1	100.0
b) 避妊経験のある妻	44.8	33.4	16.4	5.4	100.0
c) 避妊経験のない妻	57.3	20.4	10.7	11.6	100.0

(注) 妻の票による。

また、今回は人工妊娠中絶をしたために身体になにか悪影響がなかつたかどうかを質問したが、その結果は表28のようであつた。

表 28 人工妊娠中絶による身体的悪影響の有無別妻の数 (百分比分布)

	(1)	(2)	(3)	(4)
	なんともない	悪影響あり	無 回 答	計
a) 総 数	59.8	28.4	11.8	100.0

b) 避妊経験のある妻	60.5	28.5	11.0	100.0
c) 避妊経験のない妻	53.4	28.2	18.4	100.0

V 要 約

この調査は昭和25年に第1回調査が行われてからすでに5回におよび、既往10年にちかい歳月の推移を概観することができるようになった。既往の推移を回顧しながら、今回の調査があきらかにしえた主要な事実をここに重ねて列記してみると以下のようである。

1. 老後の生活問題を中心にして測定された子供に対する依頼感は引きつづいて低減しつつある。他方、子供の養育負担を中心としてみた子供に対する責任感はきわめて強いばかりでなく、着実に強化しつつある。古い家族主義的伝統からの解放と新しい家族倫理への転換は、戦後国民経済のめざましい成長を背景として、きわめて順調に進行しているといつてよい。これはまた家族計画思想の健全な成長を可能にしたところの日本人のものの考え方の変化を意味するものであつた。このようなものの考え方の変化は全国民的な傾向として進展はしているが、しかし社会階級間にはまだ若干の格差がある。例えば子供への依頼感は、おなじ給料生活者の中にあつても、官公庁や大会社の事務職員にくらべて、筋肉労働者では高い値を示している。それは単純労働者の場合にとくにいちじるしい。そして避妊への関心もまたこれらの階層において比較的弱く、より多くの子供をかかえて苦しんでいる。そして子供を育てることを相当の犠牲だと考える者はこれらの階層に比較的多いのである。このような矛盾の調整のためにこそ避妊の全国民的普及が必要なわけであるが、しかしそのためにはまた国民経済のさまざまな内部的不均衡がまずもつて調整されることが是非とも必要であろう。

2. 子供に対する考え方の変化に平行して小家族への欲求もいよいよ強化しつつある。2子家族への理想はすでに決定的なものとなつた。それは最近（昭和31年）の日本の女子人口再生産率が粗率で1.08、純率で0.99という値を示すに到つた事実とも照応するもので、2子家族への理想は決して単なる理想ではないといえよう。またこのような小家族への欲求がすべての社会階級を通じて同様に強化されつつあることも特記に値する事実であろう。

3. 避妊に対する賛成意見が増大し、反対意見が減少しつつあることはもはや要約として再説するにも及ばぬ当然のことがらとなつた。避妊に関して一応の知識をもっているものの割合も7年前の50%から70%に増大した。この数字は当然のことではあるが、避妊をよいことだと考えるものの割合（74%）と、実際に避妊の経験をもつものの割合（63%）の中間にある。避妊知識の伝播には雑誌を中心としたマスコミが大きな役目を荷なつているが、保健所や保健所施設を背景とした助産婦の活動が、まだ不十分ではあるが、着実に伸びつつあることもここに特記して、この種の施設関係者の努力に対し敬意を表しておきたい。

4. 避妊の普及率はますます大きなものになつた。現在避妊を実行しているものの割合は調査対象となつた妻の年齢50才未満の夫婦の43%に達し、既往の実行者をも含めた避妊経験の普及率は63%に達した。いずれの数字も第1回調査の行われた昭和25年のそれに対し2倍以上の値となつた。終戦当時の避妊の普及率は、前回の調査結果の分析の際に計算されたように、約6%と推計されるので、戦後15年の変化にはまことに劃世の思いがある。普及率の社会階級間の格差をみると、全国平均43%の現在実行率は、6大都市では47%、郡部では40%、また官公庁や大会社の事務職員で

は53%、工員・職人・運転手等の筋肉労働者では42%、農漁業者では35%というようにまだ相当の格差はあるが、しかし格差が次第に収縮の方向をとっていることも特記に値する事実といえよう。

5. ところでこれらの避妊実行者が避妊を始めた動機をみると、1) 逼迫した経済的必要と、2) 母体の健康への配慮と、3) よりよい生活を求める欲望の3つが主要な要素として組み合わせられている。社会階級別にみると階級の上昇につれて1) 逼迫した経済的必要の比重が軽くなつて、3) よりよい生活への欲求が大きくなつているが、しかしその差異は社会階級間の避妊動機の異質性を問題にしなければならないほど極端なものではない。

6. 他方、まだ避妊をしたことのない者について避妊をしない理由を探ねてみると、その半数は進んで子供を欲するものであるか乃至は避妊の必要のないもの、その他はつきりした理由をもっている者で占められているが、他の半数は全くの無知か、無関心か、乃至はどうでもよいというような言わば怠慢な自然放任主義者である。とくに自然放任主義者と考えられる種類のものが一番多い。それが或る意味で東洋的な諦観主義の哲学と一脈相通するものであることも心得ておく必要がある。

7. 避妊実行者によつて利用されている避妊方法については、コンドームと安全周期法とが圧倒的に優勢で、且つ調査ごとにその利用度を高めつつある。なお、避妊手術を行つた者が避妊夫婦の6%をこえる数に達していることもここに重ねて再記しておく必要がある。

8. 避妊の普及は以上のようにきわめてめざましいが、しかし避妊を実行することとそれが妊娠防止という実際の効果をあげることは別である。そして避妊の普及と並んで人工妊娠中絶もまた増加しているという一見矛盾した現象は避妊の失敗による望まざりし妊娠が人工妊娠中絶によつて処置されているという事実由来するものであることが実証された。出産の抑制を専ら人工妊娠中絶だけにたよっている者は比較的少ない。そして人工妊娠中絶から避妊に回宗したものは相当に多い。しかし避妊をしながらその失敗による妊娠を人工妊娠中絶によつて処置した者はそれより遙かに多いのである。但しこの事實は、考えようによつては、人工妊娠中絶が今後避妊技術のより完全な習熟につれて減少しうるものであることを期待させる。そして公式に登録される人工妊娠中絶件数も昭和31年以降今までの増勢を停止し、僅かながら減少傾向を取り始めたことをここに附記しておく。

9. 人工妊娠中絶はどの程度まで正当化されうるかという問題についての国民的世論については本調査が当初以来ひきつづいて観察してきたところであるが、今回の調査結果と現行法によるその合法化の範囲を大体において支持しているという結果になつていた。但し支持率は調査ごとに弱化的傾向をとつている。しかし本当の問題点は法文上の合法化の諸条件が実際に厳守されているかどうかにあるといつてよいようである。

10. 要之、戦後の日本における避妊の普及はきわめてめざましい。それは戦後日本の国民経済のめざましい再建と発展を土台として、その正当な成果として進捗しながら、同時にまた国民経済の効果的な発展の一翼を受けもつていってよいであろう。しかし、国民経済の急速な発展が幾多の内部的不均衡を包蔵し、それを強化しかねない危険を孕んでいるのと同じように、急速な避妊の普及もまた内部的にはまだ多くの問題を残している。避妊効果の不十分なことと、人工妊娠中絶によるそのうめあわせはそのことを最も集中的に表現する事實といえよう。そして避妊普及の実態の分析は国民経済の発展が果して国民生活の全般的な改善と向上を犠牲とすることなしに進行しているかどうかを反省するのに格好なバロメーターとして今後ますます必要な仕事とならねばなるまい。

統 計

	頁
I 人口に関する主要指標	90
II 推計人口（昭和30年国勢調査全数集計結果に基づく）	
第1表 男女，年齢（5歳階級）別推計人口（昭和33年，32年および31年）	92
第2表 男女，年齢（各歳）別推計人口（昭和33年，32年および31年）	93
第3表 都道府県別，男女別推計人口（昭和33年，32年および31年）	98
III 人口動態（産業および職業別死亡統計）	
第1表 産業（大分類）別，男女，年齢（5歳階級）別15歳以上就業者死亡数（昭和29年—31年）	101
第2表 産業（大分類）別，男女，年齢（5歳階級）別15歳以上就業者死亡率（昭和29年—31年平均）	102
第3表 産業（大分類）別，年齢階級別15歳以上男就業者死亡率（昭和26年7月—27年6月，29年—31年平均）	102
第4表 職業（大分類）別，男女，年齢（5歳階級）別15歳以上就業者死亡数（昭和29年—31年）	103
第5表 職業（大分類）別，男女，年齢（5歳階級）別15歳以上就業者死亡率（昭和29年—31年平均）	104
第6表 職業（大分類）別，年齢階級別15歳以上男就業者死亡率（昭和26年7月—27年6月，29年—31年平均）	104
第7表 産業（大分類）別，主要死因別，男女別年齢15歳以上就業者死亡数（昭和29年—31年）	105
第8表 産業（大分類）別，主要死因別，男女別年齢15歳以上就業者死亡率（昭和29年—31年平均）	105
第9表 職業（大分類）別，主要死因別，男女別年齢15歳以上就業者死亡数（昭和29年—31年）	106
第10表 職業（大分類）別，主要死因別，男女別年齢15歳以上就業者死亡率（昭和29年—31年平均）	106
IV 都道府県別，男女，年齢別平均余命（昭和30年）	107

（上田正夫・山口喜一編）

I 人口に関する主要指標

(a) 人口動態関係

年月	人口	増加人口					増加割合(人口,000につき)			
		総数 (純増加)	自然動態			社会増加	純増加	自然動態		
			出生	死亡	自然増加			出生	死亡	自然増加
昭和30年	89,275,329	1,044,028	1,746,299	697,398	1,048,901	-4,873	11.69	19.56	7.81	11.75
31年	90,260,000	941,651	1,680,452	728,624	951,828	-10,177	10.43	18.62	8.07	10.55
32年	91,090,000	812,863	1,581,087	756,796	824,291	-11,425	8.92	17.36	8.31	9.05
33年	92,010,000	970,414	1,664,804	687,912	976,892	-6,478	10.55	18.09	7.48	10.62
30年10月	89,275,529	85,690	138,381	53,669	84,712	978	0.96	1.55	0.60	0.95
11月	89,360,000	75,031	134,208	57,587	76,621	-1,590	0.84	1.50	0.64	0.86
12月	89,440,000	72,189	135,927	62,477	73,450	-1,261	0.81	1.52	0.70	0.82
31年1月	89,510,000	109,395	179,449	69,431	110,018	-623	1.22	2.00	0.78	1.23
2月	89,620,000	83,729	151,954	67,567	84,387	-658	0.93	1.69	0.75	0.94
3月	89,700,000	89,624	157,633	69,558	88,075	1,549	1.00	1.76	0.78	0.98
4月	89,790,000	85,303	143,241	58,482	84,759	544	0.95	1.59	0.65	0.94
5月	89,880,000	71,295	131,470	57,045	74,425	-3,130	0.79	1.46	0.63	0.83
6月	89,950,000	71,028	124,621	51,225	73,396	-2,269	0.79	1.38	0.57	0.82
7月	90,020,000	76,261	131,442	53,935	77,507	-1,246	0.85	1.46	0.60	0.86
8月	90,100,000	80,285	134,845	53,671	81,174	-629	0.89	1.50	0.60	0.90
9月	90,180,000	83,276	134,707	52,385	82,322	954	0.92	1.49	0.58	0.91
10月	90,260,000	75,232	133,703	57,718	75,985	-753	0.83	1.48	0.64	0.84
11月	90,330,000	68,452	130,242	59,056	71,186	-2,734	0.76	1.44	0.65	0.79
12月	90,400,000	47,794	127,145	78,528	48,617	-823	0.53	1.41	0.87	0.54
32年1月	90,450,000	86,203	175,321	87,502	87,819	-1,616	0.95	1.94	0.97	0.97
2月	90,540,000	67,213	141,551	73,398	68,153	-940	0.74	1.56	0.81	0.75
3月	90,600,000	67,475	142,573	75,740	66,833	642	0.74	1.57	0.84	0.74
4月	90,670,000	76,913	137,077	61,035	76,042	871	0.85	1.51	0.67	0.84
5月	90,750,000	66,475	125,050	56,979	68,071	-1,596	0.73	1.38	0.63	0.75
6月	90,810,000	60,718	116,312	54,178	62,134	-1,416	0.67	1.28	0.60	0.68
7月	90,880,000	67,831	126,707	56,468	70,239	-2,408	0.75	1.39	0.62	0.77
8月	90,940,000	75,561	127,904	52,072	75,832	-271	0.82	1.41	0.57	0.83
9月	91,020,000	69,993	120,129	50,989	69,140	953	0.77	1.32	0.56	0.76
10月	91,090,000	62,749	120,040	57,059	62,982	-233	0.69	1.32	0.63	0.69
11月	91,150,000	56,218	121,560	61,893	59,667	-3,449	0.62	1.33	0.68	0.65
12月	91,210,000	55,542	126,863	69,456	57,407	-1,865	0.61	1.39	0.76	0.63
33年1月	91,260,000	105,341	176,664	71,839	104,825	516	1.15	1.93	0.79	1.15
2月	91,370,000	81,131	144,626	62,337	82,289	-1,158	0.89	1.58	0.68	0.90
3月	91,450,000	84,044	148,900	67,197	81,703	2,341	0.92	1.63	0.73	0.89
4月	91,530,000	85,655	142,222	59,659	82,563	3,092	0.94	1.55	0.65	0.90
5月	91,620,000	74,390	129,284	53,767	75,517	-1,127	0.81	1.41	0.59	0.82
6月	91,690,000	69,788	121,424	48,741	72,683	-2,395	0.76	1.32	0.53	0.79
7月	91,760,000	80,186	131,512	49,142	82,370	-2,184	0.87	1.43	0.54	0.90
8月	91,840,000	79,825	131,415	49,872	81,543	-1,719	0.87	1.43	0.54	0.89
9月	91,920,000	83,498	131,530	49,715	81,815	1,683	0.91	1.43	0.54	0.89
10月	92,010,000	78,658	135,883	56,478	79,405	-747	0.85	1.48	0.61	0.86
11月	92,090,000	75,892	134,572	56,908	77,664	-1,772	0.82	1.46	0.62	0.84
12月	92,150,000	72,006	136,772	62,257	74,515	-2,509	0.78	1.48	0.68	0.81
34年1月	92,230,000	105,892	177,620	71,173	106,447	-555	1.15	1.92	0.77	1.15
2月	92,340,000	86,955	147,029	58,301	88,728	-1,773	0.94	1.59	0.63	0.96
3月	92,430,000	86,006	150,199	66,424	83,775	2,231	0.93	1.62	0.72	0.91
4月	92,510,000	88,834	145,997	59,799	86,198	2,636	0.96	1.58	0.65	0.93
5月	92,600,000	71,340	130,478	56,805	73,673	-2,333	0.77	1.41	0.61	0.80
6月	92,670,000									

備考 総理府統計局「人口推計月報」による。人口は、外国人(駐留軍、外交使節団およびその家族を除く)を含む総人口。昭和30年—33年の各年分は10月1日現在のもの(昭和30年は国勢調査人口)、各月分は昭和30年10月1日国勢調査人口を基礎にして、その後毎月の増加人口を累加して推計したもので、毎月1日現在。増加人口すなわち自然増加および社会増加(入国者数—出国者数)の各年分は1月—12月の計(月不詳を含む)で、出生、死亡数には人口と合わせるため届けいでのあつた外国人の事実も含む。したがつて、日本人のみを扱っている一般の人口動態統計とは異なるので、注意されたい。増加割合は、実数に基づき各年分は上記暦年の動態数を10月1日人口にて除し、各月分は毎月の動態数をそれぞれの月央人口にて除したものである。なお、昭和33年、34年の自然動態は概数であるが、33年分については各月の報告期限に間に合わなかつた未着町村および追加報告の数値が追加補正されている。また、昭和30年12月、31年6月および33年9月分の社会増加についても若干訂正されたので、これについても数値が置きかえられた。この点前号までに掲載したものと相異なるので、注意を要する。

I 人口に関する主要指標

(b) 労働力関係

(単位千人)

年月	15歳<人口	労働力人口					増加数			雇用指数 (昭30=100.0)			
		総数	就業者			完全失業者	15歳<人口	労働力総数	就業者総数	鉱業	製造業		
			総数	農林業	非農林業								
昭和30年	59,060	41,560	40,880	16,360	24,020	680	1,340	790	840	100.0	100.0		
31年	60,400	42,350	41,720	16,450	25,270	630	1,350	1,010	1,120	104.6	109.5		
32年	61,750	43,360	42,840	16,070	26,770	520	1,320	320	280	110.1	122.7		
33年	63,070	43,680	43,120	15,470	27,650	560	—	—	—	108.7	125.4		
30年10月	59,390	43,610	42,890	18,720	24,170	720	110	—	690	—	550	100.7	101.5
11月	59,500	42,920	42,340	17,280	25,060	570	100	—	1,550	—	1,540	101.3	101.9
12月	59,600	41,370	40,800	14,920	25,880	570	180	—	2,230	—	2,340	102.0	102.3
31年1月	59,780	39,140	38,460	13,360	25,100	680	130	50	—	20	—	102.5	102.4
2月	59,910	39,190	38,440	13,260	25,180	740	130	2,130	1,830	—	—	102.7	102.8
3月	60,040	41,320	40,270	15,070	25,190	1,050	110	1,250	1,600	—	—	102.7	104.5
4月	60,150	42,570	41,870	16,630	25,240	700	80	1,350	1,430	—	—	103.3	108.6
5月	60,230	43,920	43,300	18,470	24,830	620	90	410	460	—	—	103.8	109.0
6月	60,320	44,330	43,760	19,260	24,510	560	110	—	730	—	710	104.1	109.9
7月	60,430	43,600	43,050	18,080	24,970	560	130	—	820	—	830	104.6	110.8
8月	60,560	42,780	42,220	17,300	24,920	560	110	—	140	—	130	105.1	111.5
9月	60,670	42,640	42,090	17,030	25,060	550	120	1,110	1,160	—	—	105.6	112.6
10月	60,790	43,750	43,250	18,130	25,120	500	120	—	600	—	620	106.1	113.3
11月	60,910	43,150	42,630	16,620	26,000	530	80	—	1,300	—	1,330	106.9	113.9
12月	60,990	41,850	41,300	14,160	27,130	560	170	—	1,370	—	1,390	107.4	114.5
32年1月	61,160	40,480	39,910	13,080	26,830	570	130	350	320	—	—	107.8	114.9
2月	61,290	40,830	40,230	13,400	26,830	600	130	1,670	1,460	—	—	108.3	115.9
3月	61,420	42,500	41,690	14,440	27,250	820	110	910	1,130	—	—	108.9	118.4
4月	61,530	43,410	42,820	15,910	26,920	580	90	770	900	—	—	109.7	124.4
5月	61,620	44,130	43,720	17,480	26,240	460	80	410	410	—	—	110.2	124.9
6月	61,700	44,590	44,130	18,420	25,720	450	100	—	130	—	140	110.8	125.5
7月	61,800	44,460	43,990	17,490	26,500	470	120	—	460	—	480	110.8	125.6
8月	61,920	44,000	43,510	16,820	26,700	480	90	—	170	—	150	110.6	125.2
9月	62,010	43,830	43,360	16,330	27,030	480	100	1,080	1,050	—	—	110.7	125.0
10月	62,110	44,910	44,410	17,840	26,570	500	100	—	490	—	420	110.5	124.6
11月	62,210	44,420	43,990	17,020	26,970	430	70	—	1,670	—	1,660	110.2	124.1
12月	62,280	42,750	42,330	14,630	27,700	420	150	—	1,920	—	2,020	110.1	123.8
33年1月	62,430	40,830	40,310	12,830	27,480	520	140	190	150	—	—	110.9	123.1
2月	62,570	41,020	40,460	13,070	27,390	570	140	1,840	1,560	—	—	110.0	122.5
3月	62,710	42,860	42,020	14,360	27,660	850	110	630	930	—	—	109.4	123.5
4月	62,820	43,490	42,950	15,000	27,950	540	90	1,740	1,770	—	—	108.5	127.1
5月	62,910	45,230	44,720	17,300	27,420	510	80	250	170	—	—	108.1	126.5
6月	62,990	45,480	44,890	17,930	26,960	590	110	—	820	—	800	108.8	126.3
7月	63,100	44,660	44,090	16,870	27,220	570	120	—	630	—	640	108.6	126.1
8月	63,220	44,030	43,450	16,150	27,300	580	140	80	140	—	—	108.2	125.8
9月	63,360	44,110	43,590	15,880	27,700	530	120	950	980	—	—	108.0	126.0
10月	63,480	45,060	44,570	16,850	27,720	490	120	—	680	—	680	108.0	125.9
11月	63,600	44,380	43,890	15,830	28,070	490	90	—	1,330	—	1,370	108.2	126.0
12月	63,690	43,050	42,520	13,540	28,980	530	170	—	1,770	—	1,910	107.8	126.3
34年1月	63,860	41,280	40,610	11,900	28,700	670	160	110	70	—	—	107.5	125.7
2月	64,020	41,390	40,680	11,990	28,670	710	140	1,910	1,690	—	—	107.2	126.1
3月	64,160	43,390	42,370	13,460	28,910	920	120	1,210	1,560	—	—	106.9	128.5
4月	64,280	44,510	43,930	15,760	28,160	570	100	1,430	1,480	—	—	106.7	133.9
5月	64,380	45,940	45,410	17,670	27,740	540	210	40	—	20	—	106.4	134.2
6月	64,590	45,920	45,390	17,660	27,720	590	—	—	—	—	—	106.1	134.8

備考 労働力人口に関するものは、総理府統計局「労働力調査報告」による。労働力調査は、わが国人口の就業状態について月々の変化を明らかにすることを目的として、昭和21年9月以降毎月実施されており、全国を代表する約13,000の調査世帯に常住する人口約50,000人を対象とするが、就業状態についての詳しい調査は、そのうち満15歳以上の者のみについて行なわれている。調査は毎月末日に終る1週間の事実についてのもので、昭和30年—33年の各年分は年平均の値で、増加数もその差増である。就業者には休業中の者も含んでいる。なお、昭和33年12月以前は就業状態の調査対象が、年齢14歳以上になっていたが、34年1月以降の15歳以上に統一した推定値が算定されているので、これに置きかえた。また、推定数字算出に用いる基本推計人口が、昭和34年5月分以前は、昭和30年国勢調査の1%抽出集計結果が基準人口として用いられてきたが、今回同国勢調査の全数集計結果が判明したので、6月分からはこれを基準人口とした推計人口が用いられることになったので、これまでのものと若干の較差を生ずる。この点注意を要する。雇用指数は、労働大臣官房労働統計調査部「労働統計調査月報」による毎月勤労統計調査の月末常用労働者数(30人以上を雇用する民営公営の全事業所)によつて算定されたもの。

II 推計人口

第1表 男女、年齢（5歳階級）別推計人口（昭和33年、32年および31年）

年齢階級	全 人 口						日 本 人 口					
	実 数 (単位千人)			割 合			実 数 (単位千人)			割 合		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
昭 和 33 年												
総 数	92,007	45,228	46,779	100.00	49.16	50.84	91,376	44,886	46,490	100.00	49.12	50.88
0—4	8,103	4,148	3,955	8.81	4.51	4.30	8,028	4,110	3,919	8.79	4.50	4.29
5—9	10,494	5,355	5,140	11.41	5.82	5.59	10,401	5,307	5,095	11.38	5.81	5.58
10—14	9,912	5,044	4,868	10.77	5.48	5.29	9,824	4,998	4,825	10.75	5.47	5.28
15—19	9,240	4,672	4,567	10.04	5.08	4.96	9,170	4,637	4,533	10.04	5.07	4.96
20—24	8,598	4,307	4,291	9.34	4.68	4.66	8,548	4,281	4,267	9.35	4.69	4.67
25—29	8,072	4,020	4,051	8.77	4.37	4.40	8,034	4,001	4,033	8.79	4.38	4.41
30—34	7,100	3,468	3,633	8.72	3.77	3.95	7,056	3,444	3,613	7.72	3.77	3.95
35—39	5,503	2,437	3,066	5.98	2.65	3.33	5,456	2,408	3,048	5.97	2.64	3.34
40—44	4,962	2,291	2,672	5.39	2.49	2.90	4,926	2,269	2,657	5.39	2.48	2.91
45—49	4,712	2,234	2,477	5.12	2.43	2.69	4,680	2,215	2,465	5.12	2.42	2.70
50—54	3,948	1,950	1,998	4.29	2.12	2.17	3,925	1,935	1,989	4.30	2.12	2.18
55—59	3,518	1,754	1,764	3.82	1.91	1.92	3,502	1,743	1,758	3.83	1.91	1.92
60—64	2,780	1,366	1,414	3.02	1.48	1.54	2,770	1,360	1,411	3.03	1.49	1.54
65—69	2,077	980	1,097	2.26	1.07	1.19	2,072	977	1,095	2.27	1.07	1.20
70—74	1,449	635	814	1.57	0.69	0.88	1,446	633	813	1.58	0.69	0.89
75—79	924	361	563	1.00	0.39	0.61	922	360	562	1.01	0.39	0.62
80—	616	207	409	0.67	0.22	0.44	615	207	408	0.67	0.23	0.45

昭 和 32 年 [改訂]

総 数	91,088	44,771	46,317	100.00	49.15	50.85	90,470	44,435	46,035	100.00	49.12	50.88
0—4	8,361	4,278	4,083	9.18	4.70	4.48	8,284	4,238	4,045	9.16	4.68	4.47
5—9	11,160	5,695	5,465	12.25	6.25	6.00	11,064	5,645	5,418	12.23	6.24	5.99
10—14	9,389	4,769	4,620	10.31	5.24	5.07	9,306	4,726	4,579	10.29	5.22	5.06
15—19	9,012	4,552	4,459	9.89	5.00	4.90	8,946	4,519	4,427	9.89	5.00	4.89
20—24	8,602	4,306	4,303	9.45	4.73	4.72	8,562	4,282	4,280	9.46	4.73	4.73
25—29	7,920	3,946	3,974	8.69	4.33	4.36	7,883	3,927	3,956	8.71	4.34	4.37
30—34	6,797	3,258	3,540	7.46	3.58	3.89	6,751	3,232	3,519	7.46	3.57	3.89
35—39	5,305	2,356	2,949	5.82	2.59	3.24	5,261	2,329	2,932	5.82	2.57	3.24
40—44	4,978	2,315	2,663	5.46	2.54	2.92	4,942	2,294	2,649	5.46	2.54	2.93
45—49	4,634	2,215	2,418	5.09	2.43	2.65	4,603	2,196	2,407	5.09	2.43	2.66
50—54	3,882	1,930	1,951	4.26	2.12	2.14	3,860	1,916	1,943	4.27	2.12	2.15
55—59	3,430	1,714	1,715	3.77	1.88	1.88	3,414	1,704	1,710	3.77	1.88	1.89
60—64	2,674	1,315	1,359	2.94	1.44	1.49	2,666	1,310	1,356	2.95	1.45	1.50
65—69	2,046	964	1,082	2.25	1.06	1.19	2,041	961	1,080	2.26	1.06	1.19
70—74	1,409	608	801	1.55	0.67	0.88	1,407	607	800	1.56	0.67	0.88
75—79	906	354	552	1.00	0.39	0.61	905	354	551	1.00	0.39	0.61
80—	577	194	383	0.63	0.21	0.42	576	194	383	0.64	0.21	0.42

昭 和 31 年 [改訂]

総 数	90,259	44,355	45,903	100.00	49.14	50.86	89,651	44,024	45,627	100.00	49.11	50.89
0—4	8,781	4,489	4,291	9.73	4.97	4.75	8,700	4,448	4,252	9.70	4.96	4.74
5—9	11,575	5,909	5,667	12.82	6.55	6.28	11,478	5,858	5,620	12.80	6.53	6.27
10—14	9,058	4,592	4,466	10.04	5.09	4.95	8,980	4,552	4,428	10.02	5.08	4.94
15—19	8,793	4,435	4,357	9.74	4.91	4.83	8,731	4,404	4,327	9.74	4.91	4.83
20—24	8,530	4,263	4,268	9.45	4.72	4.73	8,486	4,240	4,246	9.47	4.73	4.74
25—29	7,757	3,861	3,896	8.59	4.28	4.32	7,719	3,842	3,877	8.61	4.29	4.32
30—34	6,474	3,032	3,442	7.17	3.36	3.81	6,426	3,004	3,422	7.17	3.35	3.82
35—39	5,174	2,318	2,856	5.73	2.57	3.16	5,132	2,293	2,840	5.72	2.56	3.17
40—44	4,989	2,333	2,656	5.53	2.58	2.94	4,954	2,311	2,642	5.53	2.58	2.95
45—49	4,544	2,196	2,348	5.03	2.43	2.60	4,516	2,178	2,338	5.04	2.43	2.61
50—54	3,817	1,908	1,909	4.23	2.11	2.12	3,796	1,894	1,902	4.23	2.11	2.12
55—59	3,319	1,664	1,655	3.68	1.84	1.83	3,303	1,654	1,649	3.68	1.84	1.84
60—64	2,604	1,279	1,324	2.88	1.42	1.47	2,596	1,274	1,321	2.90	1.42	1.47
65—69	2,007	943	1,065	2.22	1.04	1.18	2,003	940	1,063	2.23	1.05	1.19
70—74	1,385	593	792	1.53	0.66	0.88	1,384	593	791	1.54	0.66	0.88
75—79	897	352	546	0.99	0.39	0.60	896	351	545	1.00	0.39	0.61
80—	554	188	366	0.61	0.21	0.41	553	187	366	0.62	0.21	0.41

備考 第2表の注(97頁)参照。

第2表 男女、年齢（各歳）別推計人口（昭和33年、32年および31年）

(a) 昭和33年

年 齢	全 人 口						日 本 人 人 口					
	実 数 (単位千人)			割 合			実 数 (単位千人)			割 合		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
総 数	92,007	45,228	46,779	100.00	49.16	50.84	91,376	44,886	46,490	100.00	49.12	50.88
0	1,579	808	770	1.72	0.88	0.84	1,564	801	763	1.71	0.83	0.84
1	1,535	786	748	1.67	0.85	0.81	1,521	779	741	1.66	0.85	0.81
2	1,618	829	790	1.76	0.90	0.86	1,604	821	783	1.76	0.90	0.86
3	1,580	860	820	1.83	0.93	0.89	1,664	852	812	1.82	0.93	0.89
4	1,591	865	827	1.84	0.94	0.90	1,676	857	819	1.83	0.94	0.90
5	1,802	919	883	1.96	1.00	0.96	1,786	911	875	1.95	1.00	0.96
6	1,926	983	943	2.09	1.07	1.02	1,908	973	935	2.09	1.06	1.02
7	2,061	1,052	1,008	2.24	1.14	1.10	2,042	1,043	999	2.23	1.14	1.09
8	2,234	1,140	1,094	2.43	1.24	1.19	2,214	1,130	1,084	2.42	1.24	1.19
9	2,471	1,260	1,211	2.69	1.37	1.32	2,451	1,250	1,201	2.68	1.37	1.31
10	2,457	1,253	1,204	2.67	1.36	1.31	2,437	1,243	1,194	2.67	1.36	1.31
11	2,329	1,190	1,140	2.53	1.29	1.24	2,310	1,179	1,131	2.53	1.29	1.24
12	1,519	775	744	1.65	0.84	0.81	1,502	766	736	1.64	0.84	0.80
13	1,629	825	804	1.77	0.90	0.87	1,613	817	796	1.77	0.89	0.87
14	1,977	1,001	976	2.15	1.09	1.06	1,962	993	969	2.15	1.09	1.06
15	1,928	975	953	2.10	1.06	1.04	1,912	967	945	2.09	1.06	1.03
16	1,991	1,008	983	2.16	1.10	1.07	1,977	1,001	976	2.16	1.10	1.07
17	1,960	994	967	2.13	1.08	1.05	1,946	986	959	2.13	1.08	1.05
18	1,788	903	885	1.94	0.93	0.96	1,775	896	878	1.94	0.93	0.96
19	1,572	792	780	1.71	0.86	0.85	1,561	786	774	1.71	0.86	0.85
20	1,688	848	840	1.83	0.92	0.91	1,677	842	834	1.84	0.92	0.91
21	1,758	883	875	1.91	0.96	0.95	1,747	878	870	1.91	0.96	0.95
22	1,778	891	887	1.93	0.97	0.96	1,768	886	882	1.93	0.97	0.97
23	1,717	858	859	1.87	0.93	0.93	1,707	853	854	1.87	0.93	0.93
24	1,657	827	830	1.80	0.90	0.90	1,649	823	826	1.80	0.90	0.90
25	1,680	836	844	1.83	0.91	0.92	1,672	832	840	1.83	0.91	0.92
26	1,659	828	831	1.80	0.90	0.90	1,652	824	827	1.81	0.90	0.91
27	1,631	813	818	1.77	0.88	0.89	1,624	809	814	1.78	0.89	0.89
28	1,561	778	783	1.70	0.85	0.85	1,554	774	780	1.70	0.85	0.85
29	1,540	765	775	1.67	0.83	0.84	1,533	761	772	1.68	0.83	0.84
30	1,510	751	758	1.64	0.82	0.82	1,502	747	755	1.64	0.82	0.82
31	1,477	733	744	1.61	0.80	0.81	1,469	729	740	1.61	0.80	0.81
32	1,460	717	743	1.59	0.78	0.81	1,451	712	739	1.59	0.78	0.81
33	1,381	667	714	1.50	0.72	0.78	1,372	662	710	1.50	0.72	0.78
34	1,273	600	673	1.38	0.65	0.73	1,263	595	669	1.38	0.65	0.73
35	1,190	532	658	1.29	0.58	0.72	1,179	526	654	1.29	0.58	0.72
36	1,137	499	638	1.24	0.54	0.69	1,126	492	634	1.23	0.54	0.69
37	1,086	474	612	1.18	0.52	0.67	1,076	469	608	1.18	0.51	0.67
38	1,144	506	639	1.24	0.55	0.69	1,136	500	636	1.24	0.55	0.70
39	946	426	520	1.03	0.46	0.57	939	422	517	1.03	0.46	0.57
40	976	443	533	1.06	0.48	0.58	968	439	530	1.06	0.48	0.58
41	988	452	536	1.07	0.49	0.58	980	447	533	1.07	0.49	0.58
42	1,009	466	543	1.10	0.51	0.59	1,002	462	540	1.10	0.51	0.59
43	984	459	525	1.07	0.50	0.57	977	455	523	1.07	0.50	0.57
44	1,006	471	535	1.09	0.51	0.58	999	466	532	1.09	0.51	0.58
45	971	457	514	1.06	0.50	0.56	964	453	512	1.05	0.50	0.56
46	975	457	519	1.06	0.50	0.56	968	452	516	1.06	0.49	0.56
47	941	445	496	1.02	0.48	0.54	934	441	493	1.02	0.48	0.54
48	919	441	478	1.00	0.48	0.52	913	437	476	1.00	0.48	0.52
49	906	435	471	0.98	0.47	0.51	900	432	468	0.98	0.47	0.51
50	865	421	443	0.94	0.46	0.48	860	418	441	0.94	0.46	0.48
51	854	419	435	0.93	0.46	0.47	849	416	433	0.93	0.46	0.47
52	733	366	367	0.80	0.40	0.40	728	363	365	0.80	0.40	0.40
53	764	377	387	0.83	0.41	0.42	759	374	385	0.83	0.41	0.42
54	732	366	366	0.80	0.40	0.40	729	364	365	0.80	0.40	0.40

第2表 男女、年齢(各歳)別推計人口

(a) 昭和33年(つづき)

年 齢	全 人 口						日 本 人 口					
	実 数 (単位千人)			割 合			実 数 (単位千人)			割 合		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
55	762	379	382	0.83	0.41	0.42	758	377	381	0.83	0.41	0.42
56	748	372	376	0.81	0.40	0.41	744	370	375	0.81	0.40	0.41
57	720	360	360	0.78	0.39	0.39	717	358	359	0.78	0.39	0.39
58	675	336	339	0.73	0.37	0.37	672	334	338	0.74	0.37	0.37
59	613	307	306	0.67	0.33	0.33	611	305	305	0.67	0.33	0.33
60	623	308	314	0.68	0.33	0.34	620	306	314	0.68	0.33	0.34
61	582	298	294	0.63	0.31	0.32	580	296	293	0.63	0.31	0.32
62	555	272	283	0.60	0.30	0.31	553	270	282	0.61	0.30	0.31
63	531	260	271	0.58	0.28	0.29	529	258	270	0.58	0.28	0.30
64	491	239	252	0.53	0.26	0.27	489	238	251	0.54	0.26	0.27
65	456	220	236	0.50	0.24	0.26	455	219	235	0.50	0.24	0.26
66	444	212	233	0.48	0.23	0.25	443	211	232	0.48	0.23	0.25
67	386	183	204	0.42	0.20	0.22	385	182	203	0.42	0.20	0.22
68	400	185	214	0.43	0.20	0.23	399	185	214	0.44	0.20	0.23
69	391	180	211	0.42	0.20	0.23	390	180	210	0.43	0.20	0.23
70	351	161	189	0.38	0.17	0.21	350	161	189	0.38	0.17	0.21
71	321	143	179	0.35	0.16	0.19	321	142	178	0.35	0.16	0.19
72	266	116	151	0.29	0.13	0.16	266	115	151	0.29	0.13	0.17
73	264	112	152	0.29	0.12	0.17	264	112	151	0.29	0.12	0.17
74	247	102	144	0.27	0.11	0.16	246	102	144	0.27	0.11	0.16
75	227	91	136	0.25	0.10	0.15	227	91	136	0.25	0.10	0.15
76	205	81	124	0.22	0.09	0.13	205	81	124	0.22	0.09	0.14
77	186	73	113	0.20	0.08	0.12	186	73	113	0.20	0.08	0.12
78	159	60	98	0.17	0.07	0.10	158	60	98	0.17	0.07	0.11
79	147	55	92	0.16	0.06	0.10	147	55	92	0.16	0.06	0.10
80	616	207	409	0.67	0.22	0.44	615	207	408	0.67	0.23	0.45

(b) 昭和32年「改訂」

年 齢	全 人 口						日 本 人 口					
	実 数 (単位千人)			割 合			実 数 (単位千人)			割 合		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
総 数	91,088	44,771	46,317	100.00	49.15	50.85	90,470	44,435	46,035	100.00	49.12	50.88
0	1,549	794	755	1.70	0.87	0.83	1,535	787	748	1.70	0.87	0.83
1	1,625	832	793	1.78	0.91	0.87	1,610	825	786	1.78	0.91	0.87
2	1,685	863	822	1.85	0.95	0.90	1,669	855	815	1.84	0.95	0.90
3	1,696	867	829	1.86	0.95	0.91	1,680	859	821	1.86	0.95	0.91
4	1,806	921	884	1.98	1.01	0.97	1,790	913	876	1.98	1.01	0.97
5	1,929	984	945	2.12	1.08	1.04	1,911	975	936	2.11	1.08	1.03
6	2,063	1,054	1,009	2.26	1.16	1.11	2,045	1,044	1,000	2.26	1.15	1.11
7	2,236	1,141	1,095	2.45	1.25	1.20	2,217	1,131	1,085	2.45	1.25	1.20
8	2,473	1,261	1,212	2.71	1.38	1.33	2,453	1,251	1,202	2.71	1.38	1.33
9	2,459	1,254	1,204	2.70	1.38	1.32	2,439	1,244	1,195	2.70	1.38	1.32
10	2,331	1,191	1,141	2.56	1.31	1.25	2,312	1,180	1,131	2.56	1.30	1.25
11	1,520	775	745	1.67	0.85	0.82	1,503	767	737	1.66	0.85	0.81
12	1,630	826	804	1.79	0.91	0.88	1,614	818	796	1.78	0.90	0.88
13	1,979	1,002	977	2.17	1.10	1.07	1,963	994	969	2.17	1.10	1.07
14	1,929	976	953	2.12	1.07	1.05	1,914	968	946	2.12	1.07	1.05
15	1,993	1,009	984	2.19	1.11	1.08	1,979	1,002	977	2.19	1.11	1.08
16	1,963	995	967	2.16	1.09	1.06	1,948	988	960	2.15	1.09	1.06
17	1,790	904	886	1.97	0.99	0.97	1,777	898	879	1.96	0.99	0.97
18	1,575	794	781	1.73	0.87	0.86	1,563	788	775	1.73	0.87	0.86
19	1,691	850	841	1.86	0.93	0.92	1,680	844	836	1.86	0.93	0.92
20	1,761	885	876	1.93	0.97	0.96	1,751	880	871	1.94	0.97	0.96
21	1,782	893	889	1.96	0.98	0.98	1,772	888	884	1.96	0.98	0.98
22	1,721	860	860	1.89	0.94	0.94	1,711	856	856	1.89	0.95	0.95
23	1,661	829	832	1.82	0.91	0.91	1,653	825	828	1.83	0.91	0.92
24	1,684	838	845	1.85	0.92	0.93	1,676	834	841	1.85	0.92	0.93

第2表 男女、年齢(各歳)別推計人口

(b) 昭和32年(つづき)

年 齢	全 人 口						日 本 人 口					
	実 数 (単位千人)			割 合			実 数 (単位千人)			割 合		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
25	1,663	830	833	1.82	0.91	0.91	1,655	826	829	1.83	0.91	0.92
26	1,635	818	820	1.79	0.89	0.90	1,628	812	816	1.80	0.90	0.90
27	1,565	780	785	1.72	0.86	0.86	1,558	776	781	1.72	0.86	0.86
28	1,544	767	777	1.70	0.84	0.85	1,537	764	773	1.70	0.84	0.85
29	1,513	753	760	1.66	0.83	0.83	1,505	749	756	1.66	0.83	0.84
30	1,481	738	746	1.63	0.81	0.82	1,472	731	742	1.63	0.81	0.82
31	1,463	719	744	1.61	0.79	0.82	1,454	714	740	1.61	0.79	0.82
32	1,384	669	716	1.52	0.73	0.79	1,375	664	712	1.52	0.73	0.79
33	1,276	602	674	1.40	0.66	0.74	1,267	596	671	1.40	0.66	0.74
34	1,193	534	659	1.31	0.59	0.72	1,183	527	656	1.31	0.58	0.72
35	1,140	500	640	1.25	0.55	0.70	1,130	494	636	1.25	0.55	0.70
36	1,089	476	613	1.20	0.52	0.67	1,079	470	609	1.19	0.52	0.67
37	1,148	507	641	1.26	0.56	0.70	1,139	502	637	1.26	0.55	0.70
38	949	428	521	1.04	0.47	0.57	942	423	519	1.04	0.47	0.57
39	979	445	534	1.07	0.49	0.59	971	440	531	1.07	0.49	0.59
40	992	454	538	1.09	0.50	0.59	984	449	535	1.09	0.50	0.59
41	1,013	468	545	1.11	0.51	0.60	1,005	464	542	1.11	0.51	0.60
42	988	461	527	1.08	0.51	0.58	981	457	524	1.08	0.51	0.58
43	1,010	473	537	1.11	0.52	0.59	1,003	469	534	1.11	0.52	0.59
44	976	459	516	1.07	0.50	0.57	969	455	514	1.07	0.50	0.57
45	980	459	521	1.08	0.50	0.57	973	455	518	1.08	0.50	0.57
46	946	448	498	1.04	0.49	0.55	940	444	496	1.04	0.49	0.55
47	924	444	480	1.01	0.49	0.53	919	441	478	1.02	0.49	0.53
48	912	439	473	1.00	0.48	0.52	906	435	471	1.00	0.48	0.52
49	871	425	446	0.96	0.47	0.49	866	422	444	0.96	0.47	0.49
50	861	423	437	0.95	0.46	0.48	856	420	436	0.95	0.46	0.48
51	739	370	369	0.81	0.41	0.41	734	367	368	0.81	0.41	0.41
52	772	382	390	0.85	0.42	0.43	767	378	389	0.85	0.42	0.43
53	740	371	369	0.81	0.41	0.41	736	369	369	0.81	0.41	0.41
54	770	384	386	0.85	0.42	0.42	766	382	384	0.85	0.42	0.42
55	757	378	379	0.83	0.41	0.42	753	375	378	0.83	0.41	0.42
56	730	366	364	0.80	0.40	0.40	726	364	363	0.80	0.40	0.40
57	686	342	343	0.75	0.38	0.38	682	340	342	0.75	0.38	0.38
58	624	313	310	0.69	0.34	0.34	621	312	309	0.69	0.34	0.34
59	634	315	319	0.70	0.35	0.35	631	313	318	0.70	0.35	0.35
60	593	295	298	0.65	0.32	0.33	591	293	297	0.65	0.32	0.33
61	566	279	287	0.62	0.31	0.32	564	278	287	0.62	0.31	0.32
62	543	267	276	0.60	0.29	0.30	541	266	275	0.60	0.29	0.30
63	503	246	257	0.55	0.27	0.28	502	246	256	0.55	0.27	0.28
64	468	228	241	0.51	0.25	0.26	467	227	240	0.52	0.25	0.27
65	458	220	238	0.50	0.24	0.26	457	219	238	0.51	0.24	0.26
66	399	190	209	0.44	0.21	0.23	398	190	208	0.44	0.21	0.23
67	415	194	221	0.46	0.21	0.24	414	193	220	0.46	0.21	0.24
68	407	189	218	0.45	0.21	0.24	407	189	218	0.45	0.21	0.24
69	367	170	196	0.40	0.19	0.22	366	170	196	0.40	0.19	0.22
70	339	152	187	0.37	0.17	0.21	338	152	186	0.37	0.17	0.21
71	282	124	158	0.31	0.14	0.17	281	123	158	0.31	0.14	0.17
72	280	121	159	0.31	0.13	0.17	280	121	159	0.31	0.13	0.18
73	264	111	153	0.29	0.12	0.17	263	111	152	0.29	0.12	0.17
74	245	100	145	0.27	0.11	0.16	244	100	144	0.27	0.11	0.16
75	222	90	133	0.24	0.10	0.15	222	90	132	0.25	0.10	0.15
76	204	81	122	0.22	0.09	0.13	203	81	122	0.22	0.09	0.13
77	175	68	107	0.19	0.07	0.12	175	68	107	0.19	0.08	0.12
78	163	62	101	0.18	0.07	0.11	163	62	101	0.18	0.07	0.11
79	142	53	89	0.16	0.06	0.10	142	53	89	0.16	0.06	0.10
80 \leq	577	194	383	0.63	0.21	0.42	576	194	383	0.64	0.21	0.42

第2表 男女、年齢(各歳)別推計人口(つづき)

(c) 昭和31年〔改訂〕

年 齢	全 人 口						日 本 人 人 口					
	実 数 (単位千人)			割 合			実 数 (単位千人)			割 合		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
総 数	90,259	44,355	45,903	100.00	49.14	50.86	89,651	44,024	45,627	100.00	49.11	50.89
0	1,641	841	800	1.82	0.93	0.89	1,627	833	793	1.81	0.93	0.88
1	1,693	867	826	1.88	0.96	0.92	1,677	859	818	1.87	0.96	0.91
2	1,702	870	832	1.89	0.96	0.92	1,686	862	824	1.88	0.96	0.92
3	1,811	924	887	2.01	1.02	0.98	1,795	916	879	2.00	1.02	0.98
4	1,934	987	947	2.14	1.09	1.05	1,915	977	938	2.14	1.09	1.05
5	2,067	1,056	1,011	2.29	1.17	1.12	2,048	1,046	1,002	2.28	1.17	1.12
6	2,239	1,143	1,096	2.48	1.27	1.21	2,220	1,133	1,087	2.48	1.26	1.21
7	2,476	1,263	1,213	2.74	1.40	1.34	2,456	1,252	1,203	2.74	1.40	1.34
8	2,461	1,256	1,205	2.73	1.39	1.34	2,441	1,245	1,196	2.72	1.39	1.33
9	2,333	1,192	1,141	2.58	1.32	1.26	2,313	1,181	1,132	2.58	1.32	1.26
10	1,521	776	745	1.69	0.86	0.83	1,505	767	737	1.68	0.86	0.82
11	1,631	826	805	1.81	0.92	0.89	1,615	818	797	1.80	0.91	0.89
12	1,980	1,003	977	2.19	1.11	1.08	1,965	995	970	2.19	1.11	1.08
13	1,931	976	954	2.14	1.08	1.06	1,915	969	946	2.14	1.08	1.06
14	1,995	1,010	985	2.21	1.12	1.09	1,980	1,003	977	2.21	1.12	1.09
15	1,965	996	968	2.18	1.10	1.07	1,950	989	961	2.18	1.10	1.07
16	1,792	906	887	1.99	1.00	0.98	1,779	899	880	1.98	1.00	0.98
17	1,577	795	782	1.75	0.88	0.87	1,565	789	776	1.75	0.88	0.87
18	1,694	852	842	1.88	0.94	0.93	1,682	846	837	1.88	0.94	0.93
19	1,764	887	877	1.95	0.98	0.97	1,754	882	872	1.96	0.98	0.97
20	1,785	895	890	1.98	0.99	0.99	1,775	890	885	1.98	0.99	0.99
21	1,725	863	862	1.91	0.96	0.96	1,715	858	857	1.91	0.96	0.96
22	1,665	832	834	1.84	0.92	0.92	1,657	827	829	1.85	0.92	0.92
23	1,688	841	847	1.87	0.93	0.94	1,680	837	843	1.87	0.93	0.94
24	1,667	833	835	1.85	0.92	0.93	1,660	829	831	1.85	0.92	0.93
25	1,639	817	821	1.82	0.91	0.91	1,631	814	818	1.82	0.91	0.91
26	1,569	782	786	1.74	0.87	0.87	1,561	778	783	1.74	0.87	0.87
27	1,548	769	778	1.72	0.85	0.86	1,541	766	775	1.72	0.85	0.86
28	1,517	755	762	1.68	0.84	0.84	1,509	751	758	1.68	0.84	0.85
29	1,485	737	748	1.65	0.82	0.83	1,476	733	744	1.65	0.82	0.83
30	1,467	721	746	1.63	0.80	0.83	1,458	716	742	1.63	0.80	0.83
31	1,388	671	717	1.54	0.74	0.79	1,379	666	713	1.54	0.74	0.80
32	1,280	603	676	1.42	0.67	0.75	1,270	598	672	1.42	0.67	0.75
33	1,196	535	661	1.33	0.59	0.73	1,186	529	657	1.32	0.59	0.73
34	1,144	502	642	1.27	0.56	0.71	1,133	495	637	1.26	0.55	0.71
35	1,092	478	615	1.21	0.53	0.68	1,083	472	611	1.21	0.53	0.68
36	1,152	509	643	1.28	0.56	0.71	1,143	504	639	1.27	0.56	0.71
37	952	430	523	1.05	0.48	0.58	945	425	520	1.05	0.47	0.58
38	982	446	536	1.09	0.49	0.59	975	442	533	1.09	0.49	0.59
39	995	456	540	1.10	0.51	0.60	987	451	537	1.10	0.50	0.60
40	1,017	470	546	1.13	0.52	0.60	1,009	466	543	1.13	0.52	0.61
41	992	463	529	1.10	0.51	0.59	985	459	526	1.10	0.51	0.59
42	1,015	475	539	1.12	0.53	0.60	1,007	471	536	1.12	0.53	0.60
43	980	462	519	1.09	0.51	0.58	973	458	516	1.09	0.51	0.58
44	985	462	523	1.09	0.51	0.58	978	458	520	1.09	0.51	0.58
45	951	451	501	1.05	0.50	0.56	945	447	498	1.05	0.50	0.56
46	930	447	483	1.03	0.50	0.54	924	444	480	1.03	0.50	0.54
47	918	442	476	1.02	0.49	0.53	912	439	474	1.02	0.49	0.53
48	877	429	449	0.97	0.48	0.50	872	425	447	0.97	0.47	0.50
49	867	427	440	0.96	0.47	0.49	862	424	438	0.96	0.47	0.49
50	746	374	372	0.83	0.41	0.41	741	370	370	0.83	0.41	0.41
51	779	386	393	0.86	0.43	0.44	774	382	391	0.86	0.43	0.44
52	748	376	372	0.83	0.42	0.41	744	373	371	0.83	0.42	0.41
53	779	390	389	0.86	0.43	0.43	775	387	388	0.86	0.43	0.43
54	766	383	383	0.85	0.42	0.42	763	381	382	0.85	0.42	0.43

第2表 男女、年齢(各歳)別推計人口

(c) 昭和31年(つづき)

年 齢	全 人 口						日 本 人 口					
	実 数 (単位千人)			割 合			実 数 (単位千人)			割 合		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
55	740	372	368	0.82	0.41	0.41	736	369	367	0.82	0.41	0.41
56	695	348	347	0.77	0.39	0.38	692	346	346	0.77	0.39	0.39
57	634	320	314	0.70	0.35	0.35	631	318	313	0.70	0.35	0.35
58	645	322	323	0.71	0.36	0.36	642	320	322	0.72	0.36	0.36
59	605	302	303	0.67	0.33	0.34	602	300	302	0.67	0.33	0.34
60	579	286	292	0.64	0.32	0.32	576	285	291	0.64	0.32	0.32
61	556	275	281	0.62	0.30	0.31	554	274	280	0.62	0.31	0.31
62	516	254	262	0.57	0.28	0.29	515	253	261	0.57	0.28	0.29
63	482	236	246	0.53	0.26	0.27	480	235	245	0.54	0.26	0.27
64	472	228	244	0.52	0.25	0.27	471	228	243	0.53	0.25	0.27
65	415	193	214	0.46	0.22	0.24	412	198	214	0.46	0.22	0.24
66	430	203	227	0.48	0.22	0.25	429	202	227	0.48	0.23	0.25
67	434	199	225	0.47	0.22	0.25	424	199	225	0.47	0.22	0.25
68	384	180	204	0.43	0.20	0.23	383	180	203	0.43	0.20	0.23
69	356	162	194	0.39	0.18	0.21	356	162	194	0.40	0.18	0.22
70	299	133	166	0.33	0.15	0.18	299	133	166	0.33	0.15	0.19
71	299	131	168	0.33	0.15	0.19	298	130	168	0.33	0.15	0.19
72	252	121	161	0.31	0.13	0.18	292	121	161	0.31	0.13	0.18
73	264	110	154	0.29	0.12	0.17	264	110	154	0.29	0.12	0.17
74	242	99	142	0.27	0.11	0.16	241	99	142	0.27	0.11	0.16
75	223	91	132	0.25	0.10	0.15	223	91	132	0.25	0.10	0.15
76	194	77	117	0.21	0.09	0.13	193	77	116	0.22	0.09	0.13
77	162	71	111	0.20	0.08	0.12	182	71	111	0.20	0.08	0.12
78	160	62	99	0.18	0.07	0.11	160	62	99	0.18	0.07	0.11
79	138	51	87	0.15	0.06	0.10	138	51	87	0.15	0.06	0.10
80	554	188	366	0.61	0.21	0.41	553	187	366	0.62	0.21	0.41

備考 昭和30年10月1日国勢調査による男女、年齢各歳別人口を基礎として、これにその後各1年間の出生見数、年齢各歳別死亡者数および出入国者による年齢構成の変化を順次加減して、各年10月1日現在の年齢別人口を算出したもの。なお、昭和31、32年分は改訂された結果で、従来のもの(第72号載録)と異なる。単位未満は4捨5入してあるので、個々の数字の合計は必ずしも総数に一致しない。第1表の年齢5歳階級別結果は、第2表に基づいて括つたもの。

総理府統計局「昭和33年10月1日現在全国年齢別人口の推計(付昭和31年、32年全国年齢別推計人口改訂結果)」昭34.7刊による。

推計の対象……各年10月1日現在の男女、年齢各歳別全国総人口および日本人数。

人口の範囲……総人口は、国内にいる日本人および外国人を含む総数。ただし、外国人のうち駐留軍の軍人、軍属、外交官およびこれらの者の随員、日本国政府の承認した外国政府または国際機関の公務を帯びる者ならびにその家族を除く。また、日本人には沖縄、小笠原在籍者で本邦に常住する者を含む。

人口の性質……推計の基礎になつている昭和30年国勢調査による人口は、日本に常住するいわゆる常住人口であるが、この推計に用いられている出入国者数は、法務省入国管理局の「正規出入国者数」によるが、日本に一時滞在する者も入国者として含み、日本に常住するものでも一時的に日本外に出た者を出国者として差引いて計算しており、また厚生省統計調査部の「人口動態統計」からの出生見数および死亡者数も、日本に一時滞在するものを含み、日本に常住するものでも一時的に日本外に出たものを含んでいないので、この点人口の範囲に若干のくいちがいがある。しかし、その差はわずかなので、全国人口に関する限りこのようなくいちがいによる誤差は無視できるものと考えられる。

なお、昭和31年、32年については、すでに公表されていたが、その推計時にはまだ昭和30年国勢調査全数集計結果による年齢各歳別人口が判明していなかつたので、基準人口として同国勢調査1%抽出集計結果によるものを若干補正して使用されていた。今回、基準人口をこの1%抽出集計結果から全数集計結果におきかえるとともに、さらに自然動態を人口動態統計毎月概数を用いられていたのを、これも確定数が判明したので、それによつておきかえられ従来の推計結果を改算し、その結果が発表された。したがつて、昭和31年および32年の男女、年齢別推計人口としては、今後本表の数値を利用することとなるので注意されたい。その他、詳細については上記原典を参照。

第3表 都道府県別、男女別推計人口（昭和33年、32年および31年）

(a) 昭和33年

(単位千人)

都道府県	全人口			日本人人口			前年との差増 (昭32—33)		人口密度 (1方村 につき)
	総数	男	女	総数	男	女	実数	率(%)	
全国	92,007	45,228	46,779	91,376	44,886	46,490	918	10.1	249人
北海道	4,984	2,543	2,436	4,974	2,542	2,432	36	17.5	63
青森	1,425	698	727	1,421	696	725	13	9.4	148
岩手	1,454	709	745	1,451	707	744	9	6.3	95
宮城	1,752	856	896	1,747	854	893	7	4.0	240
秋田	1,347	653	693	1,345	652	692	2	1.6	116
山形	1,345	644	700	1,344	644	700	4	3.2	144
福島	2,094	1,007	1,086	2,090	1,006	1,084	0	0.2	152
茨城	2,073	1,009	1,064	2,069	1,007	1,062	1	0.6	340
栃木	1,538	741	797	1,536	740	796	3	1.9	239
群馬	1,602	773	829	1,599	771	828	6	3.6	253
埼玉	2,341	1,150	1,191	2,336	1,147	1,189	30	13.1	616
千葉	2,259	1,103	1,156	2,251	1,099	1,153	23	10.2	449
東京	3,986	4,630	4,357	3,915	4,589	4,326	316	36.5	4,442
神奈川	3,174	1,600	1,574	3,144	1,583	1,561	92	29.8	1,344
新潟	2,459	1,190	1,270	2,456	1,188	1,268	2	1.0	196
富山	1,023	494	529	1,021	493	528	1	1.4	241
石川	971	464	506	967	463	504	1	1.3	232
福井	753	363	391	747	360	388	0	0.3	177
山梨	792	381	411	790	380	410	5	6.3	177
長野	1,995	964	1,031	1,989	961	1,028	6	3.2	146
岐阜	1,600	781	819	1,589	775	814	8	5.0	153
静岡	2,712	1,332	1,381	2,705	1,327	1,377	20	7.6	349
愛知	4,017	1,952	2,065	3,978	1,931	2,047	69	17.4	794
三重	1,485	716	769	1,477	712	765	1	0.4	258
滋賀	844	406	439	836	401	435	5	5.4	210
京都	1,980	968	1,012	1,940	947	993	13	6.5	427
大阪	5,092	2,545	2,547	4,960	2,473	2,487	162	32.9	2,813
兵庫	3,785	1,857	1,928	3,723	1,824	1,899	53	14.2	454
奈良	770	375	395	765	372	393	1	1.9	209
和歌山	1,006	489	516	1,000	486	514	0	0.0	213
鳥取	610	294	316	608	293	315	1	2.4	175
島根	916	449	467	911	446	464	3	3.6	138
岡山	1,690	813	877	1,678	807	871	2	1.3	239
広島	2,182	1,063	1,119	2,165	1,054	1,111	11	5.1	259
山口	1,633	803	831	1,606	788	817	7	4.5	269
徳島	864	419	445	863	419	444	4	4.8	209
香川	937	453	484	936	452	484	3	3.6	504
愛媛	1,537	745	792	1,534	744	791	3	1.8	272
高知	878	426	452	877	425	452	2	1.9	124
福岡	4,009	1,968	2,040	3,975	1,950	2,025	50	12.7	818
佐賀	967	464	503	964	462	502	2	2.4	402
長崎	1,781	872	909	1,770	866	905	13	7.4	436
熊本	1,907	919	989	1,903	916	987	2	1.0	259
大分	1,268	609	659	1,261	606	655	5	4.2	201
宮崎	1,151	562	589	1,149	560	588	2	1.9	149
鹿児島	2,017	970	1,047	2,015	969	1,046	8	3.9	221

備考 昭和30年国勢調査による同年10月1日現在の都道府県別、男女別人口を基礎とし、これにその後各1年間の都道府県別自然増加数と都道府県間転出入者数とを順次加減して、各年10月1日現在の都道府県人口を算出したもの。なお、昭和31年、32年分は改訂結果で、従来発表のもの（第72号掲載）と異なる。単位未満は4捨5入してあるので、個々の数字の合計は必ずしも総数に一致しない。前年に対する差増は全人口の総数による増減を示す。人口密度算出に用いた面積は、昭和30年10月1日現在のもの。総理府統計局「昭和33年10月1日現在都道府県人口の推計（付昭和32年、同31年都道府県推計人口改訂結果）」昭34.7刊による。（次頁につづく）

第3表 都道府県別、男女別推計人口（つづき）

(b) 昭和32年「改訂」

(単位千人)

都道府県	全人口			日本人人口			前年との差増 (昭31--32)		人口密度 (1方料 につき)
	総数	男	女	総数	男	女	実数	率(%)	
全国	91,088	44,771	46,317	90,470	44,435	46,035	830	9.2	246人
北海道	4,898	2,491	2,407	4,388	2,484	2,404	58	12.0	62
青森	1,412	693	719	1,408	690	718	13	9.1	147
岩手	1,445	705	740	1,442	704	739	6	4.0	95
宮城	1,745	854	891	1,740	851	888	3	1.6	240
秋田	1,349	657	692	1,347	656	691	-2	-1.3	116
山形	1,349	648	701	1,348	647	700	-4	-2.7	145
福島	2,093	1,009	1,084	2,089	1,007	1,082	-5	-2.6	152
茨城	2,072	1,008	1,064	2,067	1,005	1,062	2	0.9	340
栃木	1,541	744	797	1,539	743	796	-5	-3.2	239
群馬	1,608	776	832	1,605	775	830	-7	-4.4	254
埼玉	2,310	1,135	1,176	2,306	1,132	1,174	24	10.5	608
千葉	2,236	1,091	1,145	2,228	1,087	1,142	16	7.1	444
東京都	8,670	4,454	4,217	8,602	4,414	4,188	322	38.6	4,285
神奈川県	3,082	1,555	1,527	3,053	1,539	1,515	87	29.0	1,305
新潟	2,462	1,192	1,270	2,458	1,190	1,268	-10	-3.9	196
富山	1,022	495	527	1,019	493	526	0	0.1	240
石川	969	464	505	966	463	503	0	0.2	231
福井	754	364	390	748	361	387	-2	-2.6	177
山梨	797	384	413	795	383	412	-6	-7.7	179
長野	2,001	970	1,031	1,995	967	1,029	-13	-6.4	147
岐阜	1,592	779	813	1,581	774	808	4	2.5	152
静岡	2,692	1,321	1,371	2,684	1,317	1,368	20	7.3	347
愛知	3,948	1,917	2,031	3,910	1,897	2,014	91	23.5	781
三重	1,484	716	768	1,476	712	764	-3	-1.8	257
滋賀	849	408	441	841	404	437	-3	-3.6	211
京都	1,967	961	1,006	1,927	940	987	15	7.3	425
大阪	4,930	2,456	2,474	4,802	2,385	2,417	172	35.1	2,724
兵庫県	3,732	1,832	1,901	3,671	1,800	1,872	59	16.0	448
奈良	771	376	395	766	373	393	-3	-3.7	209
和歌山	1,006	490	516	1,000	487	513	-3	-3.0	213
鳥取	612	296	316	609	294	315	-2	-3.6	175
島根	919	451	468	914	449	465	-7	-7.8	139
岡山	1,692	816	876	1,680	810	870	-2	-1.4	240
広島	2,171	1,059	1,112	2,154	1,050	1,104	10	4.7	257
山口	1,626	799	827	1,598	785	814	6	3.5	268
徳島	868	422	446	867	421	446	-8	-8.9	210
香川	940	455	485	939	454	485	-5	-5.0	506
愛媛	1,540	748	792	1,537	746	790	-5	-3.2	263
高知	880	428	452	878	427	451	-5	-5.4	124
福岡	3,958	1,945	2,013	3,925	1,927	1,998	47	12.1	808
佐賀	969	466	503	966	465	501	-5	-5.4	403
長門	1,768	867	901	1,757	861	896	6	3.1	433
熊本	1,909	921	988	1,905	919	986	1	0.5	259
大分	1,274	614	660	1,266	610	656	-6	-4.4	202
宮崎	1,149	563	587	1,147	561	586	0	0.2	149
鹿児島	2,025	977	1,048	2,023	976	1,047	-20	-9.6	222

推計の対象……各年10月1日現在の都道府県別、男女別総人口および日本人数。

人口の範囲……前表の年齢別人口と同様。

人口の性質……基礎人口に用いた昭和30年国勢調査による人口は常住人口であり、都道府県間移動人口の推計に用いられた総務省統計局の「住民登録人口移動報告」による都道府県間転入転出者数も住所地の移動によるもので、常住地の移動に近い。また、都道府県の自然増加数の推計は、昭和32年末までは厚生省統計調査部「人口動態統計」の住所地別を用いており、33年1月以降に使用された「人口動態統計毎月概数」は事件発生地別数であるが、住所地別との差はわずかである。出入国者数には一時的な出入国者数も含むが、全体としての推計結果は、ほぼ常住地別の人口とみなされる。(次頁に)

第3表 都道府県別，男女別推計人口（つづき）

(c) 昭和31年〔改訂〕

(単位千人)

都道府県	全人口			日本人人口			前年との差増 (昭30—31)		人口密度 (1方軒 につき)
	総数	男	女	総数	男	女	実数	率(%)	
全国	90,259	44,355	45,903	89,651	44,024	45,627	983	11.0	244人
北海道	4,840	2,462	2,378	4,830	2,456	2,375	67	14.1	62
青森	1,399	686	713	1,395	684	711	17	12.0	146
岩手	1,439	705	734	1,436	703	733	12	8.5	94
宮城	1,742	854	888	1,737	851	886	15	8.6	239
秋田	1,351	661	690	1,349	660	689	2	1.7	116
山形	1,353	651	702	1,352	650	702	-1	-0.6	145
福島	2,098	1,019	1,080	2,095	1,017	1,078	3	1.6	152
茨城	2,070	1,008	1,062	2,065	1,006	1,060	6	3.0	340
栃木	1,546	749	797	1,544	748	796	-1	-0.9	240
群馬	1,615	781	834	1,612	779	833	1	0.8	255
埼玉	2,286	1,122	1,164	2,282	1,120	1,162	24	10.5	601
千葉	2,220	1,082	1,138	2,212	1,077	1,135	15	6.9	441
東京都	8,348	4,275	4,073	8,283	4,238	4,045	311	38.6	4,127
神奈川県	2,995	1,509	1,486	2,968	1,494	1,474	75	25.8	1,268
新潟	2,471	1,196	1,276	2,468	1,194	1,274	-2	-0.8	196
富山	1,022	495	527	1,019	493	526	1	0.7	240
石川	969	465	504	966	463	502	3	3.2	231
福井	756	365	391	749	361	388	1	2.0	177
山梨	804	389	415	801	387	414	-4	-4.3	180
長野	2,014	976	1,039	2,008	972	1,036	-7	-3.4	148
岐阜	1,588	776	811	1,577	771	807	4	2.6	152
静岡県	2,672	1,311	1,362	2,665	1,306	1,358	22	8.3	344
愛知県	3,858	1,872	1,986	3,821	1,852	1,968	89	23.5	763
三重	1,487	719	768	1,479	715	764	1	0.8	258
滋賀	852	409	443	844	405	439	-2	-2.1	212
京都	1,952	953	999	1,913	932	981	17	8.6	421
大阪	4,758	2,361	2,397	4,637	2,296	2,341	140	30.2	2,629
兵庫県	3,674	1,800	1,874	3,614	1,768	1,846	53	14.6	441
奈良	774	377	398	769	374	395	-3	-3.3	210
和歌山	1,009	491	517	1,003	488	515	2	1.9	214
鳥取	614	297	317	611	296	316	-0	-0.3	176
島根	927	456	471	921	452	468	-2	-2.6	140
岡山	1,695	819	876	1,682	812	870	5	2.9	240
広島	2,161	1,054	1,108	2,144	1,044	1,100	12	5.7	256
山口	1,620	798	823	1,592	783	809	10	6.5	267
徳島	876	426	450	875	426	449	-2	-2.7	211
香川県	945	457	488	944	456	487	1	1.3	508
愛媛	1,545	752	793	1,542	750	792	4	2.9	273
高知	884	430	454	883	429	454	2	2.0	124
福岡	3,911	1,921	1,990	3,878	1,903	1,975	51	13.2	798
佐賀	974	469	505	971	468	503	1	0.7	405
長崎	1,763	867	895	1,751	861	890	15	8.5	431
熊本	1,908	924	984	1,903	921	982	13	6.7	259
大分	1,279	617	662	1,272	613	659	2	1.6	203
宮崎	1,149	565	584	1,146	563	583	10	8.4	149
鹿児島	2,045	987	1,058	2,043	986	1,057	0	0.2	235

昭和31年、32年については、基準人口を一部都道府県について昭和30年国勢調査1%抽出集計結果を補正したものを用いた推計結果が公表されていたが、今回、同国勢調査全数集計結果による男女別総人口および日本人人口が各都道府県全部について判明したので、基準人口をこれにおきかえ、さらにまた、自然動態を人口動態統計毎月概数がいれていたのを、これも確定数が判明したので、これにおきかえた推計値が改訂発表された。したがって、昭和31年および32年の都道府県別、男女別推計人口は、今後本表の数値を利用することとなるので注意を要する。その他、計算手続等詳細については前記原典を参照されたい。

Ⅲ 人口動態

第1表 産業（大分類）別，男女，年齢（5歳階級）別15歳以上就業者死亡数（昭和29年—31年）

産 業（大 分 類）		総 数	15—19歳	20—24歳	25—29歳	30—34歳	35—39歳
男							
総 数	致 業	534,893	9,321	24,841	24,353	18,845	19,558
農 業	業	269,541	2,756	6,685	6,244	5,269	5,542
林 業	狩 猟	5,153	151	420	378	269	239
漁 業	水 産 養 殖	13,412	286	771	687	531	490
鉱 産 業		8,957	200	801	975	869	807
製 造 業	設 造	32,504	378	2,809	2,465	1,531	1,435
卸 売 業	小 売 業	64,625	2,376	5,019	4,306	3,357	3,613
金 融 業	保 険 業	52,465	958	2,006	1,824	1,739	2,212
運 輸 業	通 信 業	5,414	41	278	314	240	245
サ ー ビ ス 業	公 益 事 業	22,398	621	2,505	2,986	1,963	1,696
公 務 員		36,025	541	1,288	1,691	1,506	1,660
分 類 不 能	の 産 業	11,522	114	955	1,137	841	836
	お よ び 不 詳	12,877	399	1,304	1,356	731	783
女							
総 数	致 業	183,317	4,362	9,683	8,314	7,868	7,995
農 業	業	148,941	1,834	4,893	5,013	5,502	5,616
林 業	狩 猟	233	5	18	19	31	24
漁 業	水 産 養 殖	367	8	23	23	26	34
鉱 産 業		308	19	45	30	23	34
製 造 業	設 造	1,111	34	58	81	88	130
卸 売 業	小 売 業	7,043	971	1,410	828	510	499
金 融 業	保 険 業	10,454	367	783	576	557	675
運 輸 業	通 信 業	696	35	169	96	65	34
サ ー ビ ス 業	公 益 事 業	1,032	125	268	171	75	69
公 務 員		10,036	724	1,456	1,044	747	628
分 類 不 能	の 産 業	863	37	203	150	77	72
	お よ び 不 詳	2,243	203	357	283	167	180

産 業	40—44歳	45—49歳	50—54歳	55—59歳	60—64歳	65歳≤	不 詳
男							
総 数	26,251	37,932	52,069	62,693	67,509	190,830	91
農 業	7,514	11,592	19,536	28,459	37,118	138,827	—
林 業	329	450	577	639	616	1,085	—
漁 業	610	906	1,415	1,623	1,826	4,267	—
鉱 産 業	1,001	1,184	1,181	785	538	616	—
製 造 業	2,372	3,276	4,014	4,735	3,837	5,149	3
卸 売 業	4,914	6,446	8,025	8,500	7,193	10,875	1
金 融 業	3,389	4,889	6,529	7,494	7,321	14,102	2
運 輸 業	325	504	776	884	716	1,091	—
サ ー ビ ス 業	1,978	2,708	2,959	2,032	1,385	1,564	1
公 務 員	2,387	3,354	4,039	4,364	4,635	10,558	2
分 類 不 能	1,095	1,338	1,509	1,436	1,097	1,164	—
	937	1,275	1,509	1,742	1,227	1,532	82
女							
総 数	9,954	12,000	15,287	17,656	18,982	71,191	25
農 業	7,006	8,897	12,213	14,972	16,686	66,309	—
林 業	21	18	31	18	17	31	—
漁 業	34	33	32	48	32	74	—
鉱 産 業	49	45	31	11	8	13	—
製 造 業	171	149	167	81	74	78	—
卸 売 業	568	578	516	374	264	525	—
金 融 業	944	1,043	1,154	1,107	1,019	2,227	2
運 輸 業	46	71	53	43	27	47	—
サ ー ビ ス 業	87	83	67	44	15	28	—
公 務 員	753	811	817	772	686	1,598	—
分 類 不 能	86	80	46	57	26	29	—
	129	192	160	129	128	232	23

備考 昭和29年—31年の合計死亡数。死亡者の産業は、死亡のときからさかのぼっておよそ10年間のうち、もっとも長く従事したものをとっている。厚生省大臣官房統計調査部「昭和29年～昭和31年職業別・産業別死亡統計（人口動態統計特殊報告）」昭34.3.刊による。

第2表 産業（大分類）別，男女，年齢（5歳階級）別15歳以上就業者死亡率（昭和29年—31年平均）

産 業	総 数	年 齢										
		15—19	20—24	25—29	30—34	35—39	40—44	45—49	50—54	55—59	60—64	65歳 \leq
男												
総 数	7.5	1.4	2.3	2.3	2.4	2.9	4.0	5.2	9.6	14.7	22.7	56.1
農 業	12.7	1.4	2.7	2.6	2.8	3.4	4.5	5.7	10.2	15.4	24.2	63.2
林 業，狩 猟 業	4.3	1.4	2.2	2.0	2.0	2.1	3.3	4.7	6.0	8.7	11.9	19.3
漁 業，水産養殖業	7.8	1.4	2.6	2.7	3.1	3.6	4.8	6.7	10.2	15.0	26.8	49.7
飲 料 業	6.2	3.0	3.8	3.7	4.1	4.2	5.6	7.9	11.3	18.8	26.0	66.2
建 設 業	6.4	1.7	2.9	2.9	3.1	3.6	5.0	7.3	11.3	16.0	24.8	64.0
製 造 業	4.5	1.2	1.9	1.9	1.9	2.4	3.5	5.8	9.2	14.9	23.6	46.4
卸 売 業，小 売 業	5.5	0.8	1.4	1.6	1.7	2.4	3.4	5.6	8.8	12.8	18.9	38.5
金 融，保 險，不 動 産 業	4.4	0.8	1.2	1.6	1.7	2.0	3.0	4.7	7.0	11.9	15.0	30.8
運 輸，通 信，公 益 事 業	4.2	3.0	3.1	2.4	2.3	2.9	3.6	5.5	8.0	14.4	23.3	50.6
サ ー ビ ス 業	5.3	1.2	1.5	1.5	1.8	2.3	3.1	4.9	7.4	11.3	18.3	41.8
公 務	3.5	1.0	1.6	1.7	1.7	2.2	3.3	5.2	8.1	10.5	12.4	23.7
女												
総 数	4.0	0.7	1.2	1.4	1.6	1.8	2.3	3.3	5.2	8.1	13.0	42.6
農 業	6.4	0.9	1.6	1.7	2.1	2.3	2.9	4.2	16.5	10.1	15.6	51.1
林 業，狩 猟 業	0.6	0.1	0.4	0.4	0.6	0.6	0.6	0.5	1.1	1.0	1.5	3.1
漁 業，水産養殖業	0.9	0.2	0.3	0.4	0.5	0.8	0.9	0.9	1.0	2.5	2.4	4.8
飲 料 業	2.1	1.2	1.4	1.4	1.9	1.9	2.6	3.3	4.3	3.7	8.9	...
建 設 業	2.9	0.8	0.7	1.9	2.3	2.5	3.6	4.0	6.8	7.1	14.5	43.3
製 造 業	1.1	0.5	0.9	1.2	1.0	1.0	1.2	1.7	2.6	3.1	5.2	8.3
卸 売 業，小 売 業	1.6	0.4	0.6	0.7	0.8	0.9	1.3	2.0	2.6	3.8	5.6	12.4
金 融，保 險，不 動 産 業	1.1	0.4	0.7	1.0	1.5	1.0	1.4	2.2	2.6	5.1	5.0	14.2
運 輸，通 信，公 益 事 業	1.4	0.9	1.0	1.3	1.6	1.8	2.2	2.6	4.1	7.3	4.5	8.5
サ ー ビ ス 業	1.6	0.7	1.0	1.1	1.1	1.2	1.5	2.2	3.2	4.2	6.4	16.6
公 務	1.3	0.7	1.0	1.4	1.4	1.2	1.2	1.5	1.2	3.0	3.6	9.7

備考 前表実数の年平均死亡の各産業および年齢別人口（昭和30年国勢調査1%抽出集計結果）1,000 についての率。死亡数には年齢不詳があるが，計算から除外され，分類不能の産業および不詳も省略された。前掲の「昭和29年～昭和31年職業別・産業別死亡統計」による。

第3表 産業（大分類）別，年齢階級別15歳以上男就業者死亡率

（昭和26年7月—27年6月，29年—31年平均）

年齢階級	総 数	農 業	林 業		漁 業	飲 料 業	建 設 業	製 造 業	卸 売 業	金 融，保 險，不 動 産 業	運 輸，通 信，公 益 事 業	サ ー ビ ス 業	公 務
			狩 猟 業	水 産 養 殖 業									
昭和26年7月—27年6月1)													
総 数	5.5	8.4	5.1	6.4	6.9	6.0	5.1	6.1	6.5	4.8	6.5	4.0	
15—19	1.3	0.9	2.0	1.5	2.9	1.6	1.6	1.0	1.0	1.9	1.5	0.9	
20—24	2.5	2.1	2.8	2.8	4.3	3.0	2.5	3.1	2.1	3.0	2.1	2.2	
25—39	3.2	3.0	3.2	3.4	5.1	3.2	3.0	2.5	3.4	3.4	3.0	2.9	
40—59	3.2	7.8	6.8	8.1	10.9	9.1	8.3	7.9	8.2	7.8	7.7	6.1	
60 \leq	30.9	30.6	19.0	27.3	35.0	33.8	31.1	30.1	31.5	33.4	33.8	21.0	
昭和29年—31年平均													
総 数	7.5	12.7	4.3	7.8	6.2	6.4	4.5	5.5	4.4	4.2	5.3	3.5	
15—19	1.4	1.4	1.4	1.4	3.0	1.7	1.2	0.8	0.8	3.0	1.2	1.0	
20—24	2.3	2.7	2.2	2.6	3.8	2.9	1.9	1.4	1.2	3.1	1.5	1.6	
25—39	2.5	2.9	2.0	3.0	3.9	3.1	2.1	1.9	1.8	2.5	1.8	1.8	
40—59	3.0	9.4	5.5	8.9	8.7	9.1	7.0	7.0	6.2	6.3	6.0	5.9	
60 \leq	40.5	47.1	15.8	39.6	38.5	33.3	33.5	23.4	21.7	32.7	30.0	16.5	
指 数（昭26.7—27.6=100.0）													
総 数	110.3	151.2	84.3	121.9	89.9	106.7	88.2	90.2	67.7	87.5	81.5	37.5	
15—19	117.7	155.6	70.0	93.3	103.4	106.3	75.0	80.0	80.0	157.9	80.0	111.1	
20—24	92.0	128.6	78.6	92.9	88.4	96.7	76.0	66.7	57.1	103.3	71.4	72.7	
25—39	78.1	96.7	62.5	88.2	76.5	96.9	70.0	76.0	52.9	73.5	60.0	62.1	
40—59	97.6	120.5	80.9	109.9	79.8	100.0	84.3	83.6	75.6	80.8	77.9	96.7	
60 \leq	131.1	153.9	83.2	145.1	110.0	113.3	107.7	94.4	68.9	97.9	88.8	73.6	

備考 各産業および年齢別人口1,000についての率。上表と同様「昭和29年～昭和31年職業別・産業別死亡統計」による。

1) 分母人口は昭和25年国勢調査結果。産業については，原死因発生時期におけるものをとっているため，昭和29—31年の分類と若干異なる。

第4表 職業(大分類)別, 男女, 年齢(5歳階級)別15歳以上就業者死亡数(昭和29年—31年)

職業(大分類)	総数	15—19歳	20—24歳	25—29歳	30—34歳	35—39歳
男						
総数	534,893	9,321	24,841	24,353	18,845	19,558
専門的, 技術的職業従事者	21,596	83	641	1,366	1,095	1,014
管理的職業従事者	12,578	—	24	141	248	427
事務従事者	27,303	421	2,231	2,904	2,245	2,224
販売従事者	49,614	854	1,746	1,631	1,617	2,020
農林, 漁業従事者および類似職業従事者	285,440	3,116	7,626	7,068	5,882	6,066
探鉱, 採石従事者	7,340	172	715	867	751	677
運搬従事者	8,615	425	1,624	1,496	863	677
技能工, 生産工程従事者および他に分類されない単純労働者	106,709	3,718	8,573	7,366	5,334	5,486
他に分類されない単純労働者	25,661	672	1,921	1,866	1,434	1,346
サービス職業従事者	10,845	259	815	664	486	616
分類不能の職業および不詳	4,853	273	346	850	324	351
女						
総数	183,317	4,362	9,683	8,314	7,868	7,995
専門的, 技術的職業従事者	4,438	199	495	544	345	260
管理的職業従事者	437	—	2	9	12	17
事務従事者	4,075	448	1,329	820	405	250
販売従事者	9,331	232	470	364	431	582
農林, 漁業従事者および類似職業従事者	149,236	1,802	4,855	5,001	5,529	5,663
探鉱, 採石従事者	194	11	15	18	17	21
運搬従事者	127	36	36	3	10	10
技能工, 生産工程従事者および他に分類されない単純労働者	9,236	940	1,308	833	647	775
他に分類されない単純労働者	2,634	60	93	127	163	271
サービス職業従事者	5,106	549	953	540	398	341
分類不能の職業および不詳	1,137	145	220	182	74	76

職業	40—44歳	45—49歳	50—54歳	55—59歳	60—64歳	65歳 \leq	不詳
男							
総数	26,851	37,932	52,069	62,693	67,509	190,830	91
専門的, 技術的職業従事者	1,343	2,026	2,261	2,307	2,491	6,969	—
管理的職業従事者	855	1,431	2,088	2,135	2,079	3,150	—
事務従事者	2,510	3,154	3,660	3,337	2,336	2,281	—
販売従事者	3,105	4,579	6,149	7,126	6,983	13,802	2
農林, 漁業, 類似職業従事者	8,230	12,648	21,221	30,408	39,296	143,878	1
探鉱, 採石従事者	850	965	917	590	394	442	—
運搬従事者	694	812	754	501	353	415	1
技能工, 生産工程従事者	8,093	10,844	13,307	14,492	12,036	17,456	4
他に分類されない単純労働者	1,962	2,707	3,485	3,743	3,019	3,504	2
サービス職業従事者	896	1,038	1,346	1,330	1,283	2,111	1
分類不能, 不詳	275	435	366	467	258	326	82
女							
総数	9,954	12,000	15,287	17,656	18,982	71,191	25
専門的, 技術的職業従事者	333	370	345	325	336	886	—
管理的職業従事者	26	52	70	64	68	117	—
事務従事者	275	224	155	79	44	46	—
販売従事者	874	985	1,096	1,082	987	2,226	2
農林, 漁業, 類似職業従事者	7,043	8,928	12,266	15,029	16,723	66,397	—
探鉱, 採石従事者	39	30	18	8	6	11	—
運搬従事者	8	8	8	3	1	4	—
技能工, 生産工程従事者	932	973	875	642	474	837	—
他に分類されない単純労働者	366	406	372	285	212	279	—
サービス職業従事者	363	375	410	364	281	532	—
分類不能, 不詳	61	55	44	60	62	135	23

備考 昭和29年—31年の合計死亡数。職業については、産業分類と同様に死亡時からさかのぼつて、およそ10年間のうちもつとも長く従事していたものをつとっている。

厚生省大臣官房統計調査部「昭和29年～昭和31年職業別・産業別死亡統計(人口動態統計特殊報告)」, 昭34.3刊による。

第5表 職業（大分類）別，男女，年齢（5歳階級）別15歳以上就業者死亡率（昭和29年—31年平均）

職業	総数	年齢階級										
		15—19	20—24	25—29	30—34	35—39	40—44	45—49	50—54	55—59	60—64	65歳 \leq
男												
総数	7.5	1.4	2.3	2.3	2.4	2.9	4.0	6.2	9.6	14.7	22.7	56.1
専門的、技術的職業	5.4	2.0	1.5	1.5	1.7	2.3	3.1	4.9	8.0	14.1	20.8	52.8
管理的職業	5.3	—	1.1	1.3	1.1	1.5	2.1	3.3	5.8	8.2	14.3	30.3
事務従事者	4.1	1.4	1.7	1.9	2.1	2.8	4.1	6.4	10.0	15.4	20.1	32.6
販売従事者	6.5	1.1	1.7	1.8	2.0	2.6	3.8	6.3	9.3	13.8	20.2	42.7
農林、漁業、類似職業	12.0	1.4	2.6	2.5	2.8	3.3	4.4	6.6	10.0	15.1	23.9	62.0
探鉱、採石従事者	7.6	4.0	5.2	4.7	4.9	5.2	7.2	9.6	14.9	21.9	50.5	113.3
運輸従事者	3.5	3.3	3.0	2.3	2.2	2.8	3.7	5.6	8.9	13.9	28.0	43.2
技能工生産工程従事者他	5.1	1.3	2.2	2.3	2.4	2.9	4.1	6.5	10.1	15.8	23.2	47.0
他に分類されない単純労働者	6.1	1.3	2.8	3.2	3.4	3.6	4.9	7.2	10.0	14.7	19.5	36.3
サービス職業	3.9	0.9	1.4	1.7	1.5	2.0	3.2	5.1	7.5	11.5	19.6	32.9
女												
総数	4.0	0.7	1.2	1.4	1.6	1.8	2.3	3.3	5.2	8.1	13.0	42.6
専門的、技術的職業	2.5	1.4	1.2	1.3	1.4	1.6	2.6	3.2	5.0	7.5	11.2	35.2
管理的職業	6.5	—	1.0	2.0	1.5	2.2	1.8	4.0	7.5	23.7	20.6	48.8
事務従事者	1.2	0.7	0.9	1.3	1.5	1.6	2.6	2.9	3.8	4.7	8.1	9.6
販売従事者	1.9	0.5	0.7	0.7	0.8	1.0	1.4	2.0	2.7	3.9	5.8	13.0
農林、漁業、類似職業	6.3	0.9	1.6	1.7	2.0	2.3	2.9	4.1	6.3	10.0	15.4	50.6
探鉱、採石従事者	2.9	2.3	1.3	2.5	2.5	2.0	3.5	3.1	3.8	8.9	20.0	—
運輸従事者	1.3	0.7	0.9	0.8	1.1	1.1	3.8	13.3	13.3	5.0	—	—
技能工生産工程従事者他	1.2	0.5	0.9	1.1	1.0	1.1	1.3	1.9	2.8	3.4	4.8	9.0
他に分類されない単純労働者	2.0	0.3	0.7	1.4	1.3	1.4	1.8	2.5	3.3	4.4	6.1	13.9
サービス職業	1.2	0.6	0.9	1.0	1.0	1.0	1.2	1.8	2.4	2.8	4.6	8.4

備考 前表の実数に基づいて算出された年平均死亡の各職業および年齢別人口（昭和30年国勢調査1%抽出集計結果）1,000についての率。死亡者数には年齢不詳があるが、これは計算から除外され、また、分類不能の職業および不詳の率計算も省略されている。
前掲の「昭和29年～昭和31年職業別・産業別死亡統計」による。

第6表 職業（大分類）別，年齢階級別15歳以上男就業者死亡率

（昭和26年7月—27年6月，29年—31年平均）

年齢階級	総数	専門的、技術的職業	管理的職業	事務従事者	販売従事者	農林、漁業、類似職業	探鉱、採石従事者	運輸従事者	技能工、生産工程従事者他		サービス職業
									総数	他に分類されない単純労働者	
昭和26年7月—27年6月1)											
総数	6.8	6.6	5.8	4.6	7.4	8.2	7.9	4.9	5.3	6.0	5.7
15—19	1.3	1.1	—	1.1	1.3	1.0	3.5	3.2	1.5	1.7	1.3
20—24	2.5	1.8	1.5	2.4	2.4	2.2	5.2	3.5	2.8	3.0	1.9
25—39	3.2	3.0	1.8	3.2	2.9	3.0	5.9	3.6	3.1	3.3	3.7
40—59	8.2	8.7	5.4	8.2	9.2	7.8	12.5	9.0	8.4	9.0	8.2
60 \leq	30.9	44.9	25.4	27.1	34.1	30.2	42.6	34.8	29.2	25.1	31.6
昭和29年—31年平均											
総数	7.5	5.4	5.3	4.1	6.5	12.0	7.6	3.5	5.1	6.1	3.9
15—19	1.4	2.0	—	1.4	1.1	1.4	4.0	3.3	1.3	1.3	0.9
20—24	2.3	1.5	1.1	1.9	1.7	2.6	5.2	3.0	2.2	2.8	1.4
25—39	2.5	1.7	1.3	2.2	2.1	2.8	4.9	2.4	2.5	3.4	1.7
40—59	8.0	6.1	4.4	7.5	7.7	9.2	10.8	6.1	7.9	8.6	5.9
60 \leq	40.5	37.6	21.0	24.8	31.1	46.2	71.5	34.6	33.2	25.9	26.2
指数（昭26.7—27.6=100.0）											
総数	110.3	81.8	91.4	89.1	87.8	146.3	96.2	71.4	95.2	101.7	68.4
15—19	107.7	181.8	—	127.3	84.6	140.0	114.3	103.1	86.7	76.5	69.2
20—24	92.0	83.3	73.3	79.2	70.8	118.2	100.0	85.7	78.6	93.3	73.7
25—39	78.1	56.7	72.2	68.8	72.4	93.3	83.1	66.7	80.6	103.0	45.9
40—59	97.6	70.1	81.5	91.5	83.7	117.9	86.4	67.8	94.0	95.6	72.0
60 \leq	131.1	83.7	82.7	91.5	91.2	153.0	167.8	99.4	113.7	103.2	82.9

備考 各職業および年齢別人口1,000についての率。上表と同様「昭和29年～昭和31年職業別・産業別死亡統計」による。

1) 分母人口は昭和25年国勢調査結果。また、職業のとりかたは、原死因発生時期のものによる。

第7表 産業（大分類）別，主要死因別，男女別年齢15歳以上就業者死亡数（昭和29年—31年）

産 業	中枢神経系の血管損傷	1) 悪性新生物	2) 老 衰	心臓の疾患	肺炎および気管支炎	全結核	不慮の事故	胃・十二指腸炎および腸炎	自殺および自傷	肺炎および脳脊髄炎
男										
総数	109,137	82,049	22,345	47,060	15,824	42,021	46,524	9,502	28,645	13,136
農業	63,177	40,950	18,042	24,903	10,171	14,861	10,952	7,025	9,844	7,207
林業，狩猟業	775	561	93	329	116	296	1,586	71	258	99
漁業，水産養殖業	2,136	2,285	513	1,065	339	1,126	1,948	204	268	288
鉱業	979	960	43	416	122	948	3,397	48	449	111
建設業	5,499	4,369	386	2,417	632	2,819	6,723	303	1,848	644
製造業	10,963	10,496	820	5,579	1,335	7,367	6,755	610	5,491	1,501
卸売業，小売業	10,957	8,976	1,151	4,937	1,274	4,950	3,828	548	2,981	1,337
金融，保険，不動産業	981	1,068	53	509	107	660	340	30	361	129
運輸，通信，公益事業	2,774	3,114	123	1,468	282	2,472	5,663	120	1,589	414
サービス業	7,375	5,923	956	3,589	992	3,796	2,201	392	1,914	954
公務	1,836	2,044	51	977	188	1,515	1,238	60	873	270
分類不能，不詳	1,685	1,303	114	371	266	1,211	1,893	91	2,769	182
女										
総数	40,072	27,711	11,828	17,748	5,435	11,331	4,658	5,565	10,677	6,172
農業	35,484	22,099	11,257	14,284	4,729	7,796	2,500	5,140	5,546	5,114
林業，狩猟業	31	28	5	25	7	13	27	3	17	6
漁業，水産養殖業	64	73	12	29	11	34	29	4	13	15
鉱業	29	54	1	19	5	42	67	3	26	10
建設業	150	159	7	96	18	99	182	10	61	32
製造業	664	1,029	72	530	145	962	407	84	1,203	236
卸売業，小売業	1,871	1,945	228	973	211	844	465	157	1,027	351
金融，保険，不動産業	71	115	5	52	15	89	45	3	107	17
運輸，通信，公益事業	69	146	2	67	18	160	93	10	199	34
サービス業	1,384	1,669	199	825	216	940	509	131	1,649	298
公務	67	170	1	71	20	155	41	1	121	22
分類不能，不詳	188	224	39	122	40	197	293	19	708	37

備考 昭和29年—31年の合計死亡数で，厚生省大臣官房統計調査部「昭和29年—昭和31年職業別・産業別死亡統計（人口動態統計特殊報告）」昭34.3 刊による。産業のとりかたは第1表と同様。

1) リンパ組織および造血組織の新生物を含む。2) 精神病の記載のない老衰。

第8表 産業（大分類）別，主要死因別，男女別年齢15歳以上就業者死亡率（昭和29年—31年平均）

産 業	中枢神経系の血管損傷	悪性新生物	老 衰	心臓の疾患	肺炎および気管支炎	全結核	不慮の事故	胃・十二指腸炎および腸炎	自殺および自傷	肺炎および脳脊髄炎
男										
総数	152.5	114.7	31.2	65.8	22.1	58.7	65.0	13.3	40.0	18.4
農業	297.1	192.6	84.9	117.2	47.9	69.9	51.5	33.0	46.3	33.9
林業，狩猟業	64.1	46.4	7.7	27.3	9.6	24.5	131.3	5.9	21.4	8.2
漁業，水産養殖業	123.4	132.1	29.6	61.5	19.6	65.1	112.6	11.8	15.5	16.6
鉱業	67.3	66.0	3.0	28.6	8.4	65.2	233.6	3.3	30.9	7.6
建設業	108.9	86.5	7.6	47.9	12.5	55.8	133.1	6.0	36.6	12.8
製造業	75.5	72.3	5.6	38.4	9.2	50.8	46.5	4.2	37.8	10.3
卸売業，小売業	114.5	93.8	12.0	51.5	13.4	51.7	40.0	5.7	31.1	14.0
金融，保険，不動産業	30.0	37.1	4.3	41.9	8.8	53.9	27.7	2.4	29.5	10.5
運輸，通信，公益事業	52.0	53.3	2.3	27.4	5.3	46.3	106.0	2.2	29.8	7.8
サービス業	107.6	86.4	14.0	52.4	14.5	55.4	32.1	5.7	27.9	13.9
公務	55.2	61.5	1.5	29.4	5.7	45.6	37.2	1.8	26.3	8.1
女										
総数	87.3	60.3	25.8	38.6	11.8	24.7	10.2	12.1	23.3	13.4
農業	152.3	94.8	43.3	63.9	20.3	33.4	10.7	22.1	23.8	21.9
林業，狩猟業	3.4	7.6	1.4	6.8	1.9	3.5	7.4	0.8	4.6	1.6
漁業，水産養殖業	15.1	17.2	2.8	6.8	2.6	8.1	6.8	0.9	3.1	3.5
鉱業	23.1	37.4	0.7	13.2	3.5	29.2	46.4	2.1	18.0	6.9
建設業	38.9	41.2	1.3	24.8	4.6	25.7	47.2	2.6	15.8	8.3
製造業	10.4	16.1	1.1	9.1	2.3	15.0	6.4	1.3	18.8	3.7
卸売業，小売業	23.2	29.3	3.4	14.7	3.2	12.7	7.0	2.4	15.5	5.3
金融，保険，不動産業	11.9	19.2	0.8	8.7	2.5	14.9	7.5	0.5	17.9	2.8
運輸，通信，公益事業	9.3	19.7	0.3	9.1	2.4	21.6	12.5	1.3	26.8	4.6
サービス業	22.1	26.6	3.2	13.1	3.4	15.0	8.1	2.1	26.3	4.7
公務	10.2	26.0	0.2	10.9	3.1	23.7	6.3	0.2	18.5	3.4

備考 上表の実数に基づく，各産業別人口（昭和30年国勢調査1%抽出集計結果）10万についての年平均率。分類不能および不詳は省略されている。上掲の「昭和29年—昭和31年職業別・産業別死亡統計」による。

第9表 職業（大分類）別，主要死因別，男女別年齢15歳以上就業者死亡数（昭和29年—31年）

職業	中枢神経系の血管損傷	1) 悪性新生物		2) 老衰		心臓の疾患	肺炎および気管支炎	全結核	不慮の事故	胃・十二指腸炎および大腸炎	自殺および自傷	肺炎および脳脊髄炎
		悪性新生物	老衰	老衰	老衰							
男												
総数	109,137	82,049	22,345	47,060	15,224	42,021	46,524	9,502	28,645	13,136		
専門的、技術的職業	4,353	3,477	723	2,140	653	2,315	1,511	263	924	559		
管理的職務従事者	2,908	2,960	149	1,298	252	1,046	682	55	367	271		
販売従事者	3,975	4,928	76	2,345	413	4,174	2,522	117	2,254	657		
農林、漁業、類似職業	10,476	8,379	1,140	4,710	1,209	4,598	3,524	529	2,820	1,272		
採鉱、採石従事者	65,676	43,391	13,636	26,077	10,539	16,039	13,993	7,306	10,130	7,531		
運搬従事者	694	691	32	310	98	764	3,123	33	355	69		
技能工、生産工程従事者	750	870	42	479	33	812	3,001	38	824	128		
他に分類されない単純労働者	17,948	15,420	1,368	8,577	2,242	10,841	16,227	1,058	7,922	2,376		
サービス職業	4,065	3,114	247	1,859	562	2,192	5,737	250	1,503	451		
分類不能、不詳	2,079	1,754	140	956	211	1,099	1,053	76	858	247		
総数	278	179	39	168	74	333	388	27	2,191	26		
女												
総数	40,072	27,711	11,828	17,748	5,435	11,331	4,658	5,565	10,677	6,172		
専門的、技術的職業	641	816	123	379	99	437	215	61	558	138		
管理的職務従事者	86	117	18	54	12	30	7	5	10	14		
販売従事者	171	583	7	234	66	692	337	21	950	115		
農林、漁業、類似職業	1,830	1,817	221	889	206	736	392	148	668	328		
採鉱、採石従事者	35,549	22,160	11,275	14,916	4,740	7,306	2,343	5,145	5,497	5,115		
運搬従事者	24	36	1	11	2	25	52	2	5	7		
技能工、生産工程従事者	6	9	1	5	1	9	31	—	34	7		
他に分類されない単純労働者	1,062	1,445	108	814	200	1,118	690	126	1,190	304		
サービス職業	389	498	27	239	53	235	356	36	130	72		
分類不能、不詳	640	693	53	367	94	408	317	50	1,188	134		
総数	63	35	21	29	15	70	174	7	577	10		

備考 昭和29年—31年の合計死亡数で、厚生省大臣官房統計調査部「昭和29年～昭和31年職業別・産業別死亡統計（人口動態統計特殊報告）」昭34.3刊による。職業のとりかたは第4表と同様。

1) リンパ組織および造血組織の新生物を含む。 2) 精神病の記載のない老衰。

第10表 職業（大分類）別，主要死因別，男女別年齢15歳以上就業者死亡率（昭和29年—31年平均）

職業	中枢神経系の血管損傷	1) 悪性新生物		2) 老衰		心臓の疾患	肺炎および気管支炎	全結核	不慮の事故	胃・十二指腸炎および大腸炎	自殺および自傷	肺炎および脳脊髄炎
		悪性新生物	老衰	老衰	老衰							
男												
総数	152.5	114.7	31.2	65.8	22.1	53.7	68.0	13.3	40.0	18.4		
専門的、技術的職業	103.1	86.4	18.0	53.2	16.3	57.5	37.6	6.5	23.0	13.9		
管理的職務従事者	123.2	125.4	6.3	55.0	10.7	44.3	26.9	2.3	15.5	11.5		
販売従事者	59.2	73.3	1.1	34.8	6.1	62.1	37.5	1.7	33.5	9.8		
農林、漁業、類似職業	137.5	110.0	15.0	61.9	15.9	60.3	46.2	6.9	37.0	16.7		
採鉱、採石従事者	276.4	182.6	78.4	109.8	44.6	67.5	58.9	30.7	42.6	31.7		
運搬従事者	71.7	71.4	3.3	32.0	10.2	79.0	322.6	3.4	36.7	7.1		
技能工、生産工程従事者	30.8	35.7	1.7	19.6	3.4	33.3	123.3	1.6	33.8	5.3		
他に分類されない単純労働者	86.0	73.9	6.6	41.1	10.7	51.9	77.8	5.1	37.9	11.4		
サービス職業	96.3	73.8	5.9	44.1	13.2	51.9	135.9	5.9	35.6	10.7		
分類不能、不詳	74.8	63.1	5.0	34.5	7.6	33.6	37.9	2.7	30.9	8.9		
女												
総数	87.3	60.3	25.8	38.6	11.3	24.7	10.2	12.1	23.3	13.4		
専門的、技術的職業	35.7	45.5	6.9	21.1	5.5	24.4	12.0	3.4	31.1	7.7		
管理的職務従事者	128.6	174.9	26.9	80.8	17.9	44.9	10.5	7.5	14.9	20.9		
販売従事者	4.9	16.9	0.2	8.2	2.0	20.0	6.9	0.6	27.5	3.3		
農林、漁業、類似職業	37.1	36.8	4.5	17.9	4.2	14.9	3.0	3.0	13.5	6.6		
採鉱、採石従事者	149.5	93.2	47.4	62.7	20.0	32.3	15.7	21.6	23.1	21.5		
運搬従事者	35.6	53.3	1.5	16.3	3.0	37.0	77.1	3.0	7.4	10.4		
技能工、生産工程従事者	6.1	9.1	1.0	5.0	1.0	9.1	31.4	—	34.4	7.1		
他に分類されない単純労働者	14.3	19.5	1.5	10.9	2.7	15.1	9.3	1.7	16.0	4.1		
サービス職業	29.7	38.1	2.1	18.2	4.1	17.9	27.3	2.8	9.9	5.5		
分類不能、不詳	14.9	16.1	1.2	8.6	2.2	9.4	7.3	1.2	27.6	3.1		

備考 上表の実数に基づき算出された、各職業別人口（昭和30年国勢調査1%抽出集計結果）10万についての年平均率。分類不能の職業および不詳については省略されている。上掲の「昭和29年～昭和31年職業別・産業別死亡統計」による。

IV 都道府県別，男女，年齢別平均余命（昭和30年）

(a) 男

都道府県	0 歳	5 歳	10 歳	15 歳	20 歳	30 歳	40 歳	50 歳	60 歳	70 歳	80 歳
全 国	63.88	62.73	58.19	53.40	48.77	40.00	31.15	22.72	15.33	9.56	...
北海道	63.94	62.38	57.79	53.02	48.38	39.60	30.88	22.58	15.17	8.94	4.97
青 森	61.75	61.42	56.85	52.10	47.46	39.72	29.86	21.38	14.02	8.32	4.69
岩 手	61.57	61.81	57.20	52.41	47.86	39.16	30.28	21.89	14.54	9.61	6.01
宮 城	64.25	63.09	53.63	53.86	49.20	40.21	31.21	22.64	15.08	9.65	6.45
秋 田	60.68	59.71	55.14	50.38	45.60	36.91	27.92	19.56	12.74	8.33	6.08
山 形	61.61	60.70	56.21	51.41	46.72	37.84	28.78	20.34	13.23	8.03	4.69
福 島	62.44	62.05	57.63	52.83	48.24	39.53	30.68	22.18	14.83	9.19	5.80
茨 城	62.86	62.16	57.75	53.01	48.41	39.45	30.54	21.98	14.43	8.78	4.89
栃 木	63.48	62.33	57.82	53.00	48.45	39.66	30.75	22.37	15.05	9.68	5.84
群 馬	63.98	62.67	53.13	53.36	48.71	39.76	30.88	22.35	14.62	8.74	5.08
埼 埼	62.38	62.04	57.64	52.92	48.28	39.29	30.41	21.94	15.37	9.92	6.66
千 葉	63.14	62.32	57.83	53.09	48.43	39.57	30.71	22.22	14.78	9.23	5.73
東 京	66.14	63.55	58.89	54.04	49.36	40.27	31.19	22.59	15.11	9.24	5.71
神 奈 川	65.40	62.99	58.34	53.53	48.87	39.96	30.90	22.34	15.01	9.28	7.00
新 潟	63.22	61.93	57.40	52.60	47.93	39.10	30.11	21.57	14.12	8.65	5.40
富 山	63.08	62.46	57.93	53.17	48.64	39.95	31.05	22.36	14.93	10.01	7.94
石 川	62.55	62.21	57.65	52.81	48.16	39.30	30.41	21.76	13.97	7.90	4.72
福 井	64.11	63.40	58.97	54.16	49.48	40.55	31.65	22.89	15.29	9.29	4.08
山 梨	66.03	63.55	58.97	54.14	49.40	40.87	32.08	23.51	16.36	11.07	8.75
長 野	65.86	63.86	59.21	54.43	49.76	40.84	31.85	23.15	15.65	10.05	7.58
岐 阜	65.63	64.75	60.24	55.44	50.78	42.06	33.19	24.65	16.89	10.64	6.81
静 岡	65.20	63.64	59.07	54.28	49.67	40.95	32.04	23.56	15.97	10.22	6.31
愛 知	65.22	63.88	59.33	54.53	49.87	40.77	31.71	23.04	15.30	9.55	6.19
三 重	65.57	64.03	59.39	54.59	50.00	41.20	32.24	23.84	16.18	10.29	6.95
滋 賀	64.16	62.62	58.04	53.20	48.60	39.92	30.90	22.46	14.64	9.14	5.77
京 都	66.71	64.55	59.83	55.01	50.34	41.36	32.31	23.70	16.30	10.27	7.13
大 阪	64.84	62.84	58.24	53.43	48.79	39.92	30.94	22.57	15.20	9.60	5.41
兵 庫	65.11	63.32	58.71	53.90	49.30	40.68	31.78	23.32	15.89	10.01	5.91
奈 良	64.35	63.08	58.58	53.78	49.20	40.43	31.63	23.25	15.95	10.73	8.16
和 歌 山	65.69	63.58	58.97	54.18	49.59	41.15	32.17	23.75	16.26	10.15	6.89
鳥 取	65.86	64.16	59.73	54.85	50.29	41.48	32.85	24.26	16.91	11.06	9.48
島 根	65.03	63.83	59.19	54.45	49.83	41.21	32.32	24.00	16.29	10.47	7.68
岡 山	65.92	64.77	60.23	55.41	50.80	41.82	33.07	24.55	16.89	10.68	6.53
廣 島	64.80	63.61	59.07	54.21	49.63	41.16	32.34	23.88	16.59	10.41	6.83
山 口	64.58	62.85	58.29	53.55	49.01	40.70	32.08	23.74	16.42	10.46	6.38
徳 島	63.42	62.59	58.18	53.41	48.85	40.33	31.64	23.50	16.11	9.59	5.65
香 川	64.52	63.87	59.44	54.63	50.06	41.22	32.47	24.17	16.31	10.88	6.51
愛 媛	65.58	64.34	59.79	55.02	50.43	41.84	33.17	24.93	17.42	11.47	7.95
高 知	64.21	62.76	58.26	53.46	48.85	40.15	31.64	23.20	15.75	9.40	3.73
福 岡	63.88	61.86	57.32	52.52	47.98	39.52	30.77	22.60	15.55	10.10	6.17
佐 賀	62.53	61.34	56.82	52.04	47.53	39.21	30.44	22.08	15.03	8.97	5.71
長 崎	63.15	61.41	56.84	52.06	47.52	38.34	30.31	22.17	15.14	9.24	4.66
熊 本	64.07	62.50	57.94	53.15	48.55	39.98	31.13	22.76	15.31	9.36	5.23
大 分	63.82	62.64	58.29	53.50	48.90	40.46	31.84	23.45	16.37	10.52	6.53
宮 崎	62.84	62.86	58.38	53.61	49.03	40.53	31.82	23.56	16.27	10.21	6.42
鹿 児 島	63.99	62.56	58.06	53.29	48.71	40.17	31.59	23.38	15.70	9.67	4.76

備考 厚生省統計調査部が，昭和30年における死亡数に基づいて作成した都道府県別生命表による各都道府県の平均余命（ x 歳の生存数が，その生命表の死亡秩序に従つてその後，平均して何年生きられるかという期待値で， e_x で表わす）。（次頁につづく）。

IV 都道府県別，男女，年齢別平均余命（つづき）

(b) 女

都道府県	0 歳	5 歳	10 歳	15 歳	20 歳	30 歳	40 歳	50 歳	60 歳	70 歳	80 歳
全 国	68.41	67.09	62.47	57.65	52.95	44.01	35.11	26.49	18.59	12.05	...
北海道	68.26	66.44	61.78	56.95	52.26	43.32	34.43	25.85	18.00	11.23	6.59
青森	65.75	65.22	60.57	55.77	51.13	42.04	33.34	24.90	16.94	10.56	6.46
岩手	65.12	65.74	61.16	56.41	51.74	42.92	33.96	25.22	17.51	11.54	7.32
宮城	68.56	67.04	62.45	57.62	52.87	43.60	34.73	26.09	18.19	11.63	7.21
秋田	64.56	63.84	59.18	54.35	49.63	40.49	31.57	22.99	15.12	9.04	4.49
山形	67.30	66.10	61.55	56.74	51.95	42.75	33.70	24.98	17.36	10.83	7.04
福島	66.04	65.35	60.88	56.07	51.36	42.37	33.55	25.00	16.98	10.49	5.81
茨城	66.46	65.65	61.19	56.42	51.74	42.76	33.83	25.19	17.31	10.38	6.26
栃木	66.97	65.86	61.37	56.58	51.86	42.95	33.98	25.47	17.60	10.47	5.38
群馬	67.79	66.06	61.45	56.60	51.93	42.82	33.81	25.13	17.16	10.34	6.29
埼玉	66.64	65.88	61.42	56.63	51.87	42.87	34.06	25.46	17.45	11.17	6.63
千葉	67.53	66.66	62.14	57.34	52.64	43.59	34.72	26.07	18.16	11.49	7.07
東京	70.19	67.46	62.75	57.91	53.15	43.95	34.83	26.13	18.04	11.40	7.06
神奈川	69.84	67.46	62.80	57.96	53.25	44.12	35.00	26.30	18.21	11.57	6.59
新潟	67.56	66.03	61.40	56.58	51.83	42.80	33.78	25.06	17.36	10.91	7.12
富山	67.43	66.64	61.95	57.16	52.52	43.42	34.37	25.58	17.57	10.91	5.98
石川	67.87	67.05	62.32	57.44	52.69	43.72	34.87	26.20	18.14	12.25	6.61
福井	68.00	66.85	62.26	57.41	52.73	43.92	35.01	26.45	18.51	12.13	7.83
山梨	69.48	67.25	62.57	57.73	53.03	44.11	35.23	26.57	18.63	11.99	7.20
長野	68.54	66.40	61.67	56.86	52.19	43.07	34.03	25.20	17.21	10.51	5.91
岐阜	68.46	66.79	62.10	57.26	52.57	43.63	34.66	25.81	17.86	10.91	5.72
静岡	68.98	67.18	62.53	57.69	52.98	43.96	35.02	26.29	18.13	11.33	6.12
愛知	68.91	67.26	62.65	57.83	53.08	44.03	35.02	26.25	18.28	11.42	6.44
三重	69.08	67.36	62.68	57.98	53.23	44.17	35.20	26.50	18.50	11.86	6.14
滋賀	68.25	67.06	62.26	57.42	52.77	43.57	34.79	25.93	17.89	11.26	6.26
京都	71.25	68.93	64.19	59.34	54.61	45.56	36.51	27.80	19.64	12.62	6.60
大阪	69.82	67.61	62.95	58.09	53.38	44.44	35.53	26.93	18.94	12.38	6.15
兵衛	69.44	67.61	62.95	58.14	53.44	44.56	35.68	26.96	18.91	11.97	7.34
奈良	67.89	66.77	62.10	57.30	52.60	43.62	34.84	26.26	18.13	11.36	6.89
和歌山	70.34	68.60	63.90	59.11	54.47	45.63	36.77	28.15	20.04	12.38	6.75
鳥取	69.52	67.69	63.04	58.32	53.63	44.55	35.51	26.94	18.99	12.09	6.63
島根	69.36	68.09	63.51	58.69	54.04	45.12	36.25	27.31	19.55	12.93	6.77
岡山	69.82	68.20	63.59	58.74	53.98	44.92	35.93	27.08	18.92	11.90	7.11
広島	69.55	67.85	63.21	58.42	53.73	44.78	35.83	27.11	19.00	12.10	7.12
山口	69.30	67.49	62.90	58.09	53.42	44.56	35.70	27.25	19.31	12.45	6.30
徳島	68.19	67.21	62.57	57.78	53.09	44.25	35.67	27.48	19.44	12.87	6.74
香川	68.91	67.87	63.20	58.35	53.78	45.01	36.17	27.56	19.63	12.64	6.30
愛媛	69.54	67.71	63.02	58.28	53.56	44.71	35.95	27.32	19.42	12.28	7.33
高知	69.11	67.34	62.51	57.78	53.12	44.03	35.21	26.58	18.59	11.51	6.22
福岡	68.84	66.87	62.21	57.40	52.69	43.77	34.87	26.35	18.52	12.00	7.51
佐賀	67.39	66.13	61.52	56.74	52.15	43.38	34.43	25.90	18.20	12.23	6.60
長崎	67.60	65.79	61.22	56.41	51.31	42.99	34.38	26.03	18.20	11.56	6.63
熊本	68.64	66.67	62.02	57.23	52.50	43.52	34.74	26.20	18.22	9.96	7.03
大分	67.52	66.65	62.07	57.26	52.62	43.74	34.97	26.43	18.77	11.83	6.60
宮崎	66.56	65.32	60.70	55.90	51.17	42.31	33.61	25.16	17.30	10.55	6.37
鹿児島	68.17	66.63	62.05	57.24	52.63	43.86	35.15	26.70	19.04	12.30	6.98

この生命表は、かなり簡略な方法によつて計算されたもの。
厚生省大臣官房統計調査部「昭和32年人口動態統計上巻」昭34.3刊 237—242頁による。